

第2部 活力ある地域社会の形成に向けて

— 持続可能な暮らしやすい地域社会の実現 —

はじめに

平成22年国勢調査における我が国の人口は、1億2,805万7,352人と前回調査に比べて0.2%増加しましたが、増加率では過去最低の水準となりました。都道府県別にみると、前回調査に比べて人口が増えたのは東京都、神奈川県など9都府県で、多くの道府県において人口が減少している状況にあります。

このような状況のもと、本県の人口をみてみると、平成22年国勢調査における本県の人口は、137万3,339人となり、前回調査から4.4%減少し減少率では秋田県の5.2%に次いで大きな減少幅となりました。また、人口構成をみてみると、少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少するなど年齢構成にも大きな変化が生じています。

さらに、それぞれの地域に目をやると、中山間地域などでは過疎化が進んでおり、地域住民が住み慣れた地で生活できなくなる事態も発生しています。

人口が減少することによる需要の減少と労働力の減少、経済規模の縮小は、県経済にも大きな影響、変化を与えると考えられ、人口減少への対応、少子高齢化を捉えた対策が必要とされています。

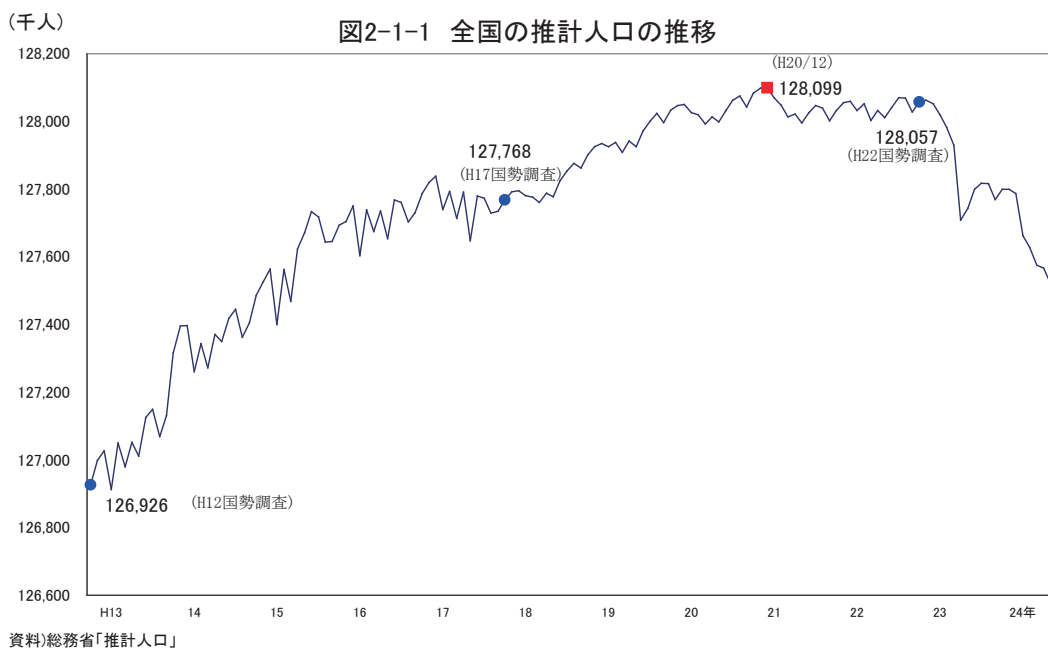
すでに人口が減少している本県をはじめとする多くの自治体においては、地域住民の生活を守るための具体の取組が喫緊の課題となっており、こういった背景から、本書では、様々な指標の動向から本県における社会経済の現状を把握するとともに、暮らしやすい地域社会実現に向けた方向性について考察するものです。

1 人口移動の動向

(1) 人口の推移と将来推計

総務省の国勢調査から全国の人口の推移をみると、平成22年(2010年)10月1日時点の我が国の総人口は、1億2,805万7,352人となり、平成17年国勢調査から0.2%の増加となっています。

一方で、推計人口から毎月の動きをみると、平成20年(2008年)12月の1億2,809万9千人を頂点に減少傾向となっています。平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災により、平成23年(2011年)4月には前月比1.7%のマイナスとなり、その後一時増加しましたが、平成23年(2011年)11月以降連続して前月を下回る動きが続くなど、減少傾向が続いています。(図2-1-1)

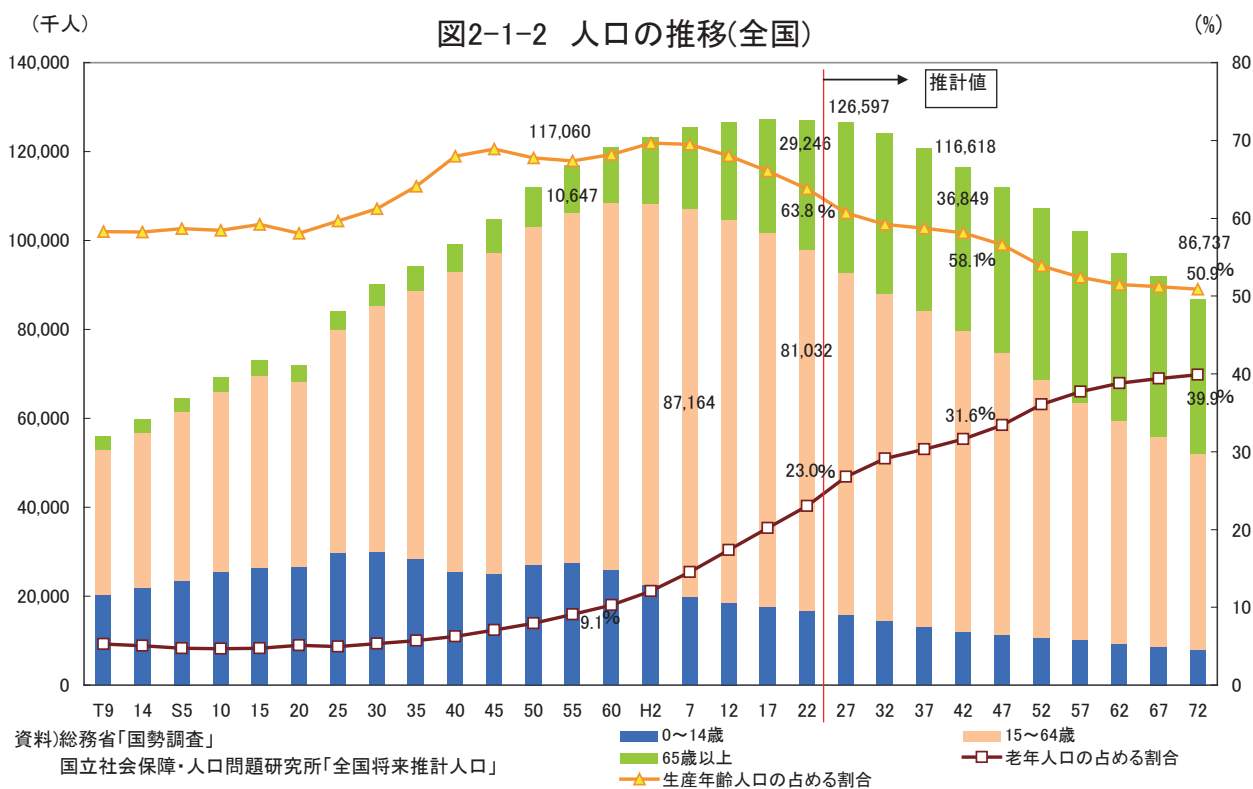


長期的な推移を国勢調査からみてみると、昭和20年(1945年)から25年(1950年)にかけては、第1次ベビーブームにより15.3%と高い増加率となりましたが、昭和55年(1980年)以降増加率は減少する傾向にあります。平成22年(2010年)は、全体では0.2%と前述のとおり過去最低の増加率となりました。

また、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口をみてみると、平成27年(2015年)の総人口は1億2,659億7千万人と1.1%の減少と推計されており、さらに、平成72年(2060年)には8,674万人と現在の人口のおよそ7割程度となり、昭和20年代(1945～1954年)後半の水準となることが予想されています。

総人口が減少を始めたことに加えて、年齢構成にも大きな変化が生じています。15歳未満、15歳から64歳、65歳以上の3区分別の推移をみてみると、総人口に占める生産年齢人口(15歳から64歳)の割合は、昭和40年代(1965～1974)から平成12年(2000年)まで7割近くを占めていましたが、徐々に減少傾向を示し、直近の調査では63.8%となっています。実数では、平成7年(1995年)の8,716万人をピークに減少が続いており平成22年(2010年)は8,103万人となっています。

一方、65歳以上の老年人口の構成比は、昭和30年(1955年)以降一貫して増加傾向にあり、平成22年調査では2,925万人と全体の23.0%となっていますが、平成72年(2060年)には39.9%を占めることが予想されているなど、我が国では高齢化の進行が顕著となっています。昭和55年(1980年)の総人口は1億1,706万人、平成42年(2030年)推計値は1億1,662万人とほぼ同じ水準にありますが、その年齢構成をみると、昭和55年(1980年)における65歳以上の割合は9.1%にあたる1,065万人であるのに対し、平成42年(2030年)の推計値では3,685万人と31.6%を占めるとされ、我が国の人口は規模の縮小とともに年齢構成の変化が進行していきます。(図2-1-2)

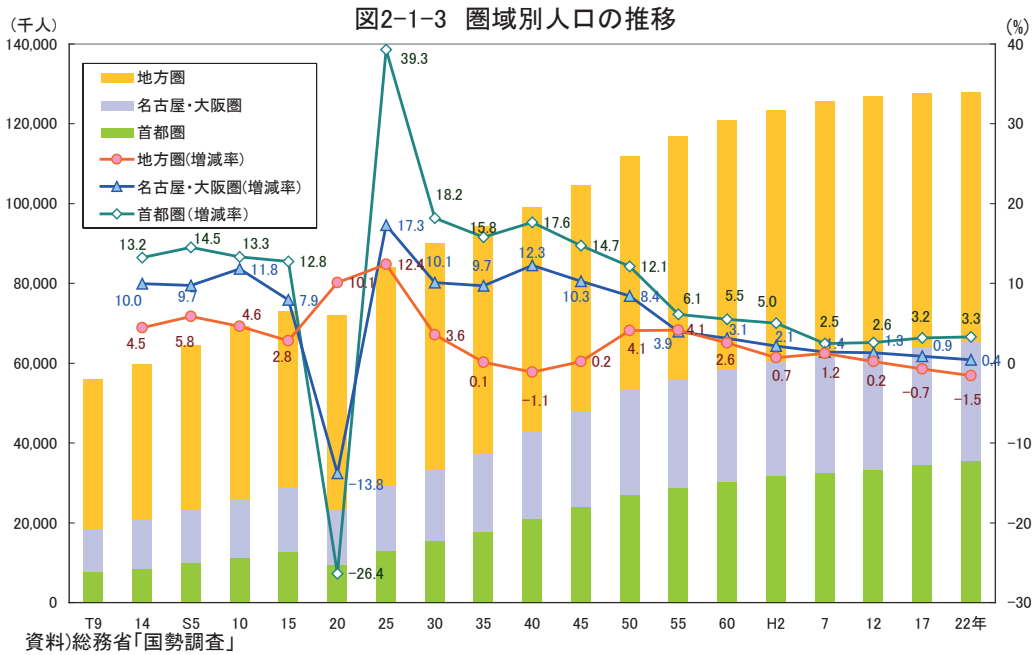


(2) 人口が集中する大都市圏と人口減少が続く地方圏

国勢調査における人口の推移を大都市圏と地方圏の動きからみてみると、首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)や名古屋・大阪圏(岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)では昭和30年(1955年)から50年(1975年)頃にかけて10%を超えて人口が増加する時期がみられるなど、人口増加が顕著となりました。反面、地方圏においては、増減率がマイナスとなる年がみられるなど、大都市圏への人口集中が進みました。

昭和45年(1970年)以降は、首都圏、名古屋・大阪圏とも増加率は低下していますが、地方圏では平成17年(2005年)、22年(2010年)と連続してマイナスとなっているのに対し、首都圏、名古屋・大阪圏では引き続き人口増加が続いています。

平成22年(2010年)における首都圏の人口は27.8%と全体の約3割を占め、名古屋・大阪圏でも23.3%となり、首都圏と名古屋・大阪圏の人口を合わせると5割を超えています。(図2-1-3)

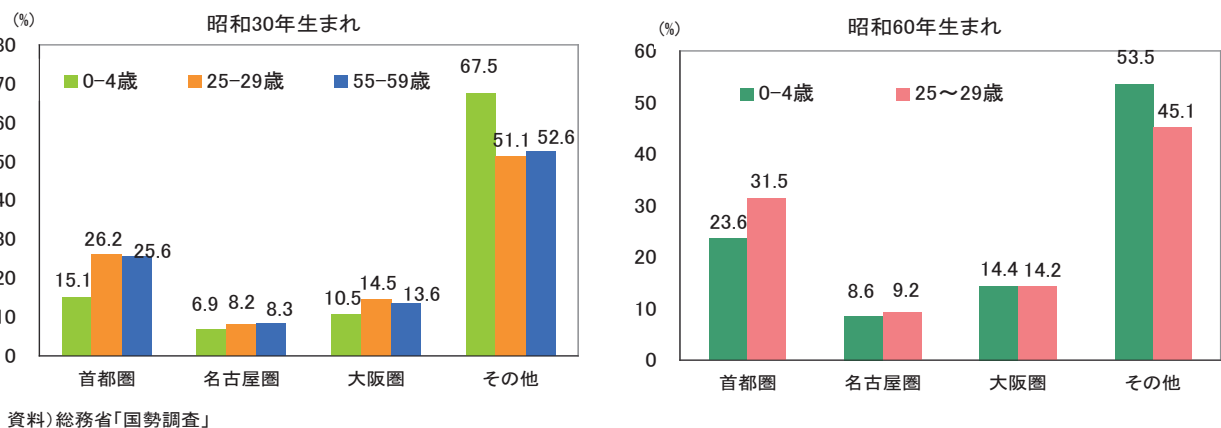


高度経済成長期を中心に、地方圏から首都圏をはじめとする大都市圏への人口集中が一段と進行し、その後も首都圏の人口が増加している背景には、首都圏や中核的な地方都市へと地方から人口流入した後、都市部に居住した人口が地方に戻ることなく、都市部に居住し続けていることが推測されます。

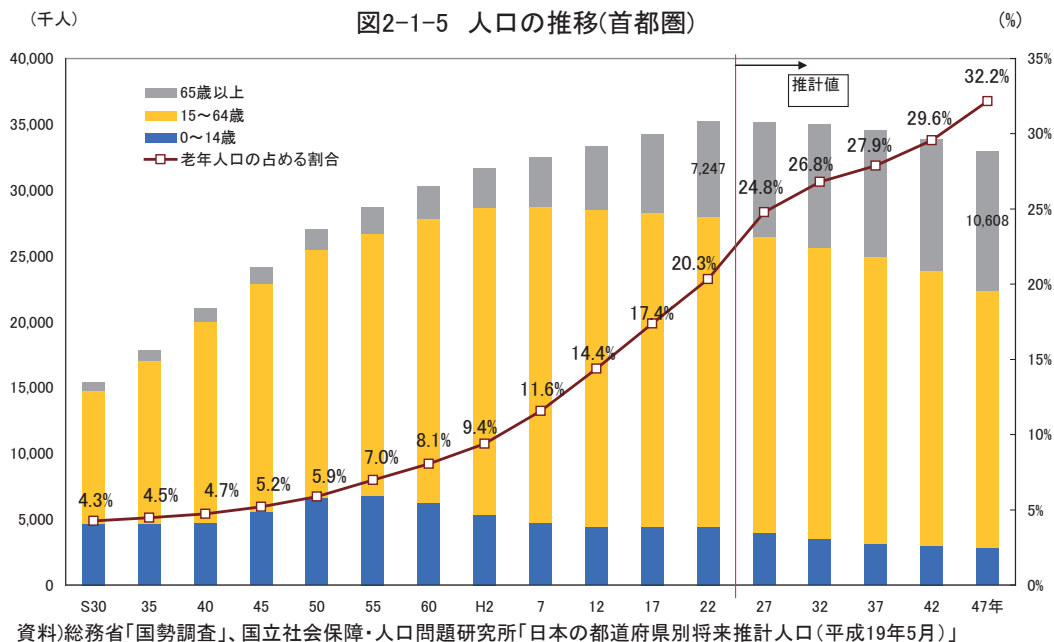
昭和30年国勢調査を基点としてみていくと、昭和30年(1955年)に首都圏に居住していた0歳から4歳の人口は全体の15.1%に過ぎませんが、25年後の国勢調査となる昭和55年(1980年)の25歳から29歳の人口をみると26.2%に増加しており、首都圏への人口流入が推測されます。55年後の平成22年国勢調査では55歳から59歳人口は25.6%と20代後半時の人口の占める割合とほとんど変化がなく、首都圏に流入した人口がそのまま定着したことがうかがえます。

さらに、昭和30年(1955年)に0歳から4歳であった世代が親となる昭和60年国勢調査をみると、首都圏における0~4歳の人口は全体の23.6%となり、首都圏で生まれる子どもの割合が昭和30年(1955年)から増加しています。昭和60年(1985年)生まれが25歳~29歳となる平成22年国勢調査では、首都圏における25~29歳の占める割合は31.5%と増加し、出生による増加とともに人口流入による増加が続いていることがうかがえます。(図2-1-4)

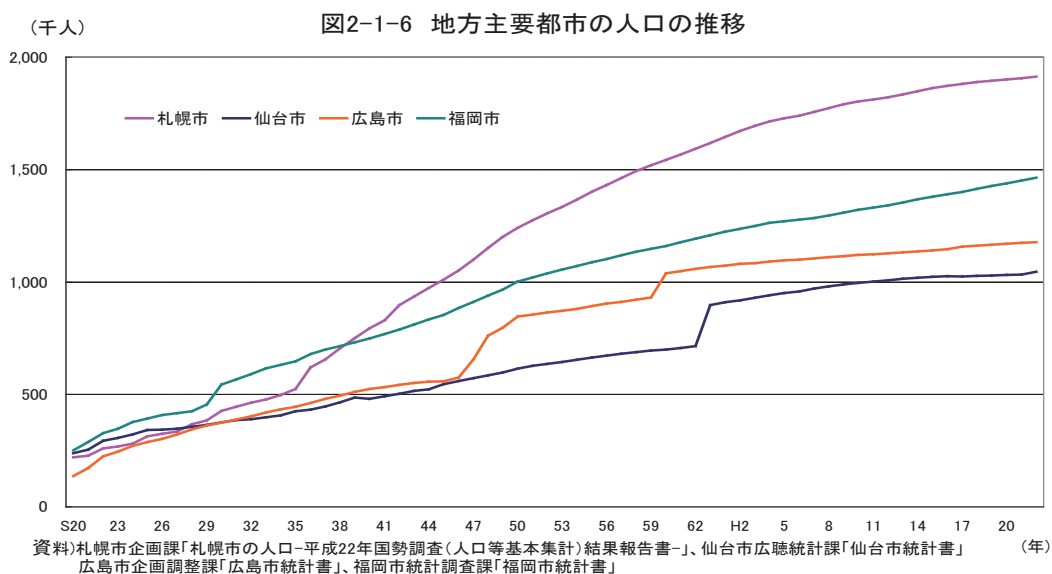
図2-1-4 出生地と居住地の推移



首都圏における年齢別人口の推移をみると、人口の流入とその定住により、高齢化も進んでいます。昭和30年(1955年)の65歳以上人口の占める割合は4.3%でしたが、その後急速に上昇し、平成22年(2010年)には725万人と全体の20.3%となっています。今後の人口予測においても、平成47年(2035年)には30%を超えることが見込まれており、65歳人口は1,061万人と全国の65歳以上人口のおおよそ3割が首都圏に集中する予測となっています。(図2-1-5)



首都圏と地方圏全体でみると地方圏の人口は減少傾向にありますが、地方圏のなかでも札幌市や仙台市といった中核的な都市部においては人口が増加する傾向にあるなど、地方圏でも都市部とそれ以外では状況が異なります。(図2-1-6)

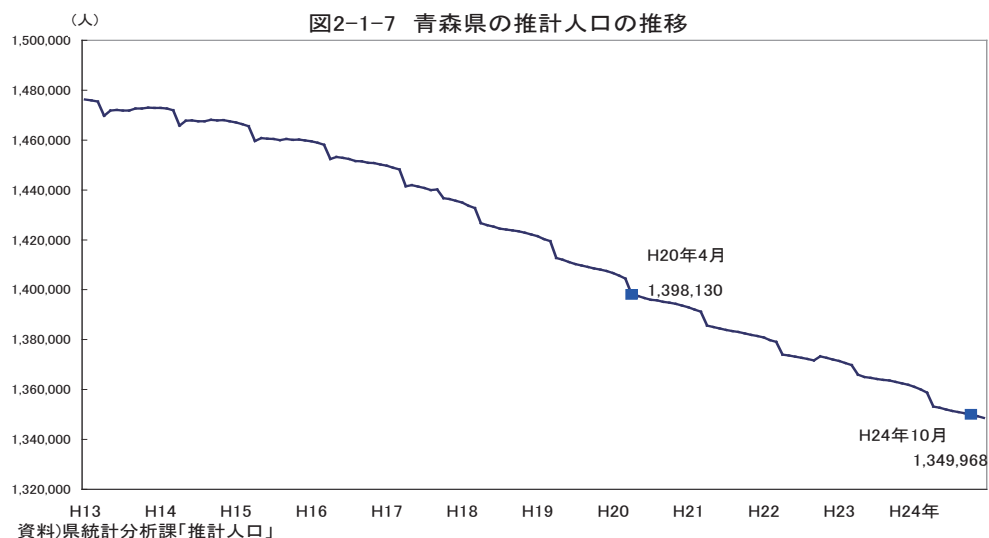


2 本県の人口

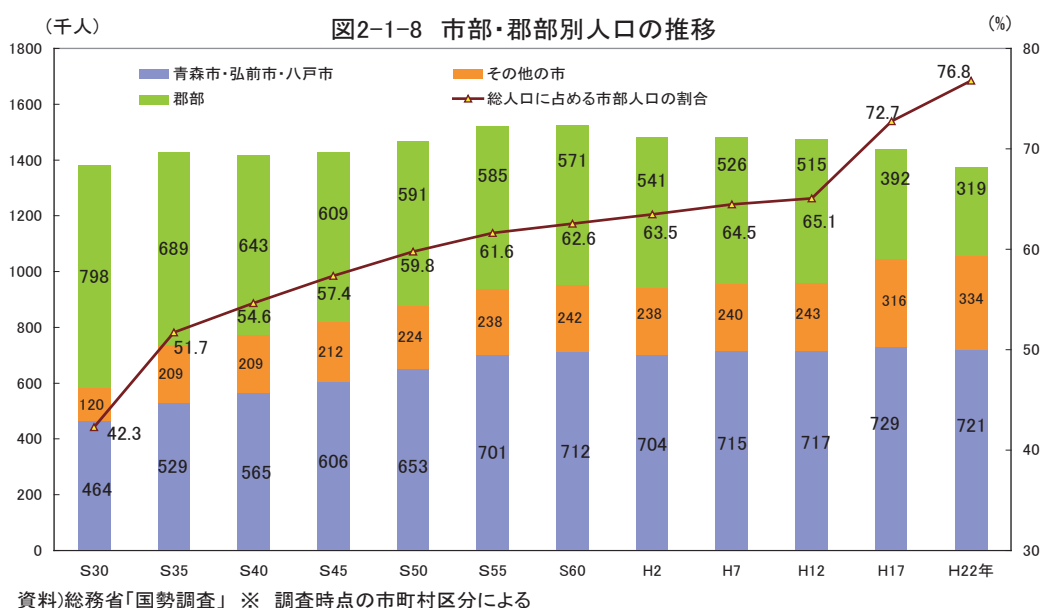
(1) 推計人口、市部・郡部別人口の推移

本県の推計人口の推移を月別にみると、長期的には減少傾向となっています。平成13年(2001年)以降、本県の推計人口は140万人台で推移していましたが、平成20年(2008年)4月に139万8,130人と140万人を下回りました。その後、平成24年(2012年)10月には134万9,968人と135万人を切る水準となっています。

グラフの形状をみると階段状に減少しており、段差は毎年4月に発生しています。前月から概ね5,000人規模で減少することから段差が生じているものですが、これは、第1部でもみてきたように、この時期、就職や進学に伴う転出者が多いことが背景となっています。(図2-1-7)



本県の市部人口と郡部人口の推移をみると、昭和30年(1955年)の市部人口は全体の42.3%にあたる584,535人となっていました。以降の調査では全体の半数を超えています。市町村合併等により、さらに市部人口の占める割合、実数とも増加傾向にあり、特に青森市・弘前市・八戸市への人口集中が進んでおり、平成17年調査から全体の5割を超える水準に達しています。(図2-1-8)



(2) 自然動態

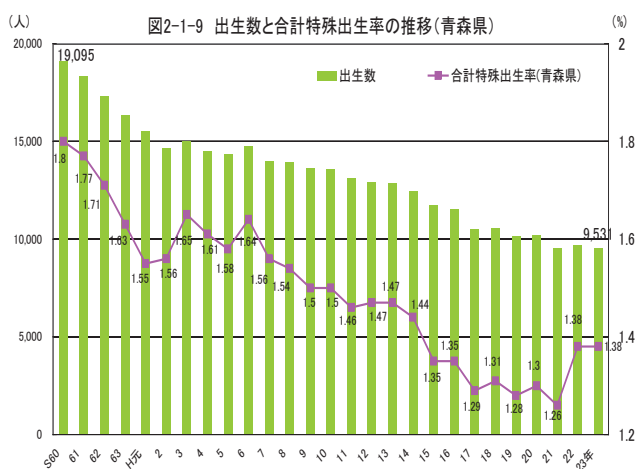
① 出生数の推移

本県の出生数は、昭和 50 年代(1975～1984 年)は 2 万人台で推移した後、昭和 60 年(1985 年)に 19,095 人となり、長期的には減少傾向にあります。平成 21 年(2009 年)に 1 万人を下回る 9,523 人となって以降、平成 22 年(2010 年)は 9,711 人、平成 23 年(2011 年)は 9,531 人と近年横ばいの状態が続いています。

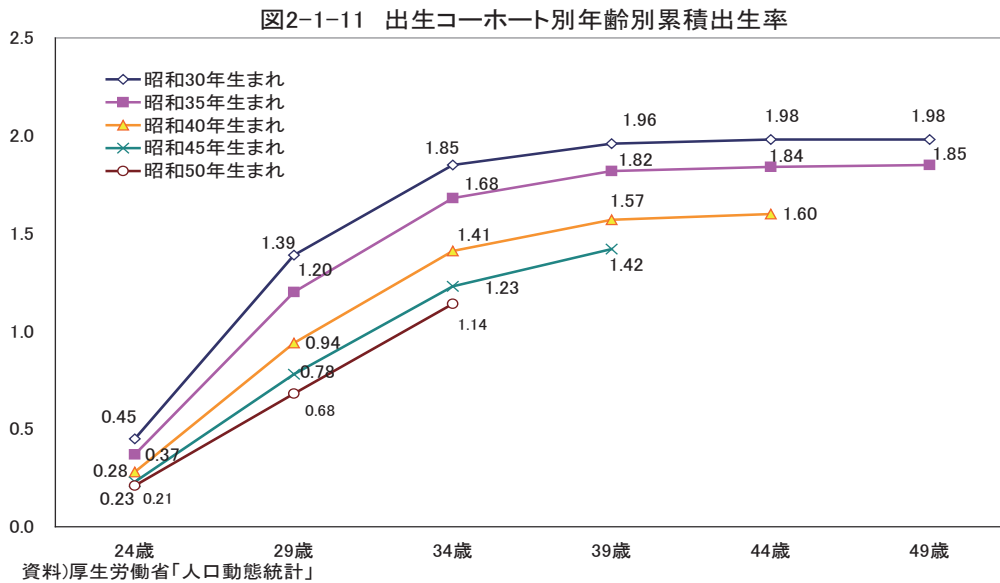
一人の女性が生涯を通じて何人の子どもを産むかを推計した合計特殊出生率の推移をみると、本県の合計特殊出生率は出生数と同様、長期的には減少傾向にありましたが、平成 22 年(2010 年)は 1.38 と前年から 0.12 ポイント増加しました。平成 23 年(2011 年)は、前年と同値の 1.38 となっています。出生数が横ばいとなっているにもかかわらず、合計特殊出生率が増加傾向にある要因は、本県の女性人口の減少が要因と考えられています。(図 2-1-9)

全国の動向をみると出生数は長期的には減少傾向が続いています。合計特殊出生率は平成 17 年(2005 年)に 1.26 まで低下した後、上昇傾向となり平成 23 年(2011 年)は 1.39 となっています。

一般的に、合計特殊出生率が 2.08 を下回ると現在の人口を将来維持することができず、人口が減少すると考えられています。出生数が低下している一方で合計特殊出生率が増加している要因については、算定の母数となる年代の女性の人口、年齢階級の違いなどに影響を受けることがあるといわれており、出生数と出生率の双方について注視していくことが重要です。(図 2-1-10)



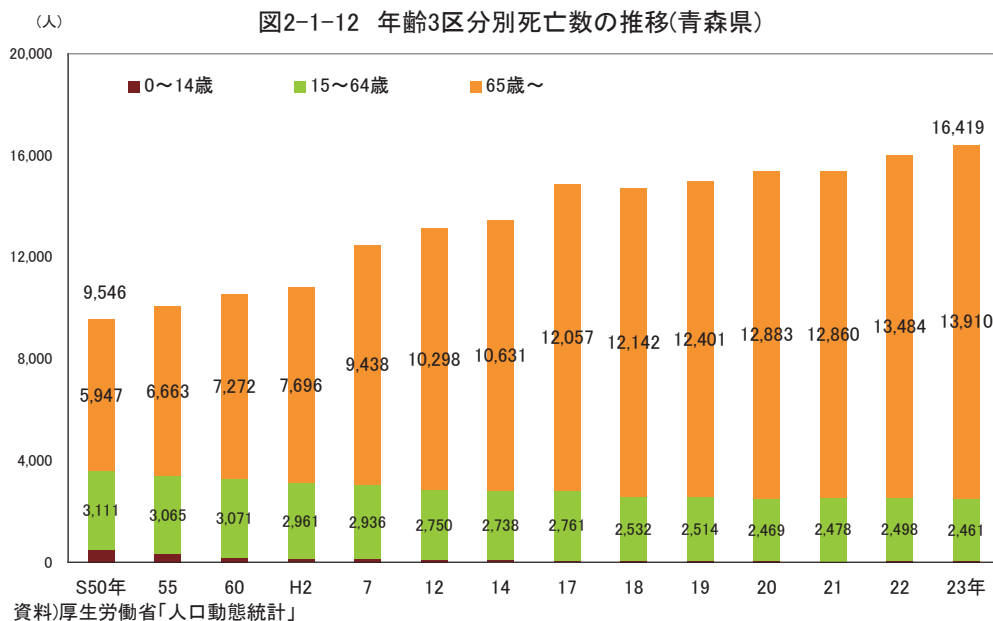
の低下を示します。) (図 2-1-11)



② 死亡数の推移

次に、本県における死亡数の推移をみてみます。本県の死亡数は平成 23 年(2011 年)は 16,419 人となり、前年から 389 人増加しています。年齢別に推移をみてみると 14 歳以下は減少傾向にあり、平成 23 年(2011 年)は 48 人となっています。15～64 歳の死亡数は、ほぼ横ばいで平成 20 年(2008 年)以降、2,500 人を下回って推移しており、平成 23 年(2011 年)は 2,461 人となりました。

一方、65 歳以上の死亡数は高齢化に伴い増加傾向にあり、平成 23 年(2011 年)は 13,910 人と全体の 84.7%を占めています。死亡数はこれまでも増加傾向にありましたが、高齢化の進行とともに今後も増加していくことが予想されます。(図 2-1-12)



③ 死亡率

年齢階級別の死亡率を全国水準と比べてみると、本県では、特に男性の死亡率が全国水準を上回る傾向にあり、男性は総数では 30 歳代以降の年齢階級全てにおいて、全国の死亡率を上回っています。

す。三大死因についてしてみると、悪性新生物では35歳代以降、心疾患では50歳代以上、脳血管疾患では30歳代以降継続して全国水準を上回っています。(図2-1-13)

図2-1-13 三大死因による年齢階級別死亡率(青森県・全国 平成23年)

| 男性 | 総数 | | 悪性新生物 | | 心疾患 | | 脳血管疾患 | |
|--------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 青森県 | 全国 | 青森県 | 全国 | 青森県 | 全国 | 青森県 | 全国 |
| 総数 | 1,358.2 | 1,068.4 | 452.7 | 346.9 | 192.5 | 148.6 | 145.5 | 97.0 |
| 0～4歳 | 66.7 | 69.6 | - | 1.8 | 8.3 | 2.0 | - | 0.4 |
| 5～9歳 | 17.9 | 14.5 | 3.6 | 2.0 | 3.6 | 0.6 | 3.6 | 0.1 |
| 10～14歳 | 12.1 | 14.7 | - | 2.1 | - | 0.5 | - | 0.3 |
| 15～19歳 | 37.1 | 36.6 | 2.9 | 3.2 | 5.7 | 1.8 | - | 0.2 |
| 20～24歳 | 44.4 | 62.9 | 3.7 | 4.3 | 11.1 | 3.2 | - | 0.5 |
| 25～29歳 | 56.3 | 67.0 | 9.4 | 4.8 | 3.1 | 4.3 | - | 1.1 |
| 30～34歳 | 105.3 | 78.2 | 7.9 | 8.2 | 5.3 | 7.1 | 7.9 | 2.5 |
| 35～39歳 | 115.9 | 102.6 | 20.5 | 13.5 | 15.9 | 11.2 | 9.1 | 6.5 |
| 40～44歳 | 223.3 | 153.1 | 41.9 | 26.2 | 34.9 | 21.2 | 25.6 | 12.8 |
| 45～49歳 | 353.7 | 239.9 | 90.2 | 53.9 | 34.1 | 34.7 | 46.3 | 21.6 |
| 50～54歳 | 531.1 | 391.4 | 148.9 | 117.4 | 88.9 | 59.5 | 55.6 | 33.8 |
| 55～59歳 | 804.0 | 615.5 | 302.0 | 238.6 | 86.0 | 83.1 | 80.0 | 47.8 |
| 60～64歳 | 1,206.9 | 960.1 | 563.8 | 429.7 | 189.7 | 128.4 | 110.3 | 71.3 |
| 65～69歳 | 1,800.0 | 1,513.1 | 805.1 | 698.0 | 243.6 | 194.1 | 179.5 | 115.9 |
| 70～74歳 | 2,755.6 | 2,263.2 | 1,188.9 | 978.7 | 388.9 | 285.0 | 275.0 | 191.7 |
| 75～79歳 | 4,500.0 | 3,939.6 | 1,712.1 | 1,495.4 | 590.9 | 508.9 | 439.4 | 367.5 |
| 80～84歳 | 8,238.1 | 7,067.4 | 2,552.4 | 2,184.1 | 1,104.8 | 992.7 | 952.4 | 718.0 |
| 85歳～ | 16,908.3 | 15,048.6 | 3,600.0 | 3,051.8 | 2,733.3 | 2,418.0 | 2,075.0 | 1,539.6 |

| 女性 | 総数 | | 悪性新生物 | | 心疾患 | | 脳血管疾患 | |
|--------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 青森県 | 全国 | 青森県 | 全国 | 青森県 | 全国 | 青森県 | 全国 |
| 総数 | 1,075.0 | 921.6 | 265.3 | 222.7 | 202.1 | 160.1 | 138.2 | 99.3 |
| 0～4歳 | 79.2 | 68.2 | - | 1.6 | 8.3 | 2.5 | - | 0.1 |
| 5～9歳 | 7.4 | 13.0 | - | 1.7 | - | 0.4 | - | 0.2 |
| 10～14歳 | 6.3 | 10.0 | 3.1 | 1.7 | - | 0.4 | - | 0.3 |
| 15～19歳 | 18.2 | 20.8 | 3.0 | 2.1 | - | 0.7 | 3.0 | 0.2 |
| 20～24歳 | 30.8 | 32.4 | 3.8 | 2.8 | 3.8 | 1.2 | - | 0.4 |
| 25～29歳 | 34.4 | 37.6 | - | 4.5 | 3.1 | 1.5 | - | 0.7 |
| 30～34歳 | 24.3 | 45.8 | 18.9 | 10.3 | - | 2.2 | - | 1.3 |
| 35～39歳 | 52.3 | 63.6 | 15.9 | 21.1 | 6.8 | 3.3 | 2.3 | 3.4 |
| 40～44歳 | 122.2 | 90.5 | 51.1 | 35.9 | 6.7 | 6.1 | 11.1 | 6.1 |
| 45～49歳 | 153.5 | 141.5 | 65.1 | 64.4 | 16.3 | 9.9 | 18.6 | 10.7 |
| 50～54歳 | 220.8 | 202.9 | 110.4 | 103.8 | 16.7 | 13.0 | 18.8 | 15.4 |
| 55～59歳 | 305.6 | 295.0 | 174.1 | 160.2 | 27.8 | 21.6 | 11.1 | 20.0 |
| 60～64歳 | 469.8 | 414.2 | 239.7 | 220.4 | 50.8 | 35.9 | 49.2 | 30.3 |
| 65～69歳 | 643.5 | 624.9 | 326.1 | 301.3 | 63.0 | 66.3 | 52.2 | 46.8 |
| 70～74歳 | 993.8 | 990.9 | 412.5 | 407.0 | 112.5 | 126.3 | 116.7 | 86.1 |
| 75～79歳 | 1,910.6 | 1,811.2 | 636.2 | 612.5 | 310.6 | 281.4 | 238.3 | 179.4 |
| 80～84歳 | 3,656.8 | 3,520.6 | 878.4 | 897.8 | 775.7 | 638.1 | 489.2 | 408.3 |
| 85歳～ | 11,280.0 | 10,706.1 | 1,634.3 | 1,448.7 | 2,477.1 | 2,214.2 | 1,602.9 | 1,293.3 |

資料)県健康福祉政策課「青森県人口動態統計(確定数)の概況」

さらに、男女別、死因別に年齢調整死亡率(※)の全国順位をみると、本県の男性は総数で、平成12年(2000年)、17年(2005年)、22年(2010年)と全国で年齢調整死亡率が最も高くなっており、悪性新生物では、平成17年(2005年)、22年(2010年)と連続で年齢調整死亡率が最も高くなっています。心疾患では、平成7年(1995年)以降連続して死亡率が最も高い状態が続いているほか、平成22年(2010年)をみても、肝疾患と老衰を除き全国順位が3位以内となるなど、死亡率が全国水準を上回る状況となっています。

本県の年齢調整死亡率は、男女とも自殺を除いては平成7年(1995年)からみると低下する傾向にありますが、全国的にも低下傾向にあることから、順位は高い状態が続いています。(図2-1-14)

※ 年齢調整死亡率：各都道府県間では年齢構成に差があり、高齢者の多い地域では死亡率が高くなる傾向があることから、年齢構成の異なる地域間で比較できるように年齢構成を調整した死亡率。

図2-1-14 主な死因別にみた年齢調整死亡率(人口10万対)の推移と試算

| 死因 | 平成7年 | | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | | 平成23年(試算) | | | | | | | | | |
|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-----------|------|-------|------|-------|----|-------|----|-------|-------|
| | 男性 | | 女性 | | 男性 | | 女性 | | 男性 | | 女性 | | | | | | | |
| | 死亡率 | 全国順位 | 死亡率 | 全国順位 | 死亡率 | 全国順位 | 死亡率 | 全国順位 | 死亡率 | 全国順位 | 死亡率 | 全国順位 | | | | | | |
| 総数 | 833.1 | 2 | 404.9 | 3 | 755.9 | 1 | 346.5 | 2 | 733.4 | 1 | 322.9 | 2 | 662.4 | 1 | 304.3 | 1 | 654.8 | 299.2 |
| 悪性新生物 | 247.3 | 6 | 110.3 | 11 | 240.2 | 3 | 101.1 | 23 | 234.1 | 1 | 99.6 | 9 | 215.9 | 1 | 105.6 | 1 | 217.9 | 97.6 |
| 心疾患 | 123.0 | 1 | 63.7 | 7 | 102.5 | 1 | 53.5 | 6 | 108.0 | 1 | 50.2 | 8 | 98.8 | 1 | 44.9 | 8 | 91.3 | 45.3 |
| 脳血管疾患 | 122.1 | 2 | 72.5 | 7 | 102.7 | 1 | 51.6 | 9 | 84.0 | 1 | 45.3 | 2 | 67.1 | 2 | 34.0 | 3 | 68.1 | 33.0 |
| 肺炎 | 78.2 | 1 | 32.2 | 7 | 69.3 | 1 | 26.9 | 2 | 61.7 | 1 | 24.1 | 7 | 58.6 | 1 | 20.2 | 15 | 60.1 | 21.3 |
| 自殺 | 28.1 | 8 | 8.7 | 35 | 34.8 | 11 | 11.8 | 8 | 52.2 | 1 | 11.8 | 9 | 39.1 | 2 | 12.4 | 10 | 34.2 | 10.1 |
| 不慮の事故 | 51.0 | 5 | 16.3 | 24 | 44.3 | 2 | 14.4 | 18 | 37.1 | 8 | 11.9 | 25 | 33.0 | 3 | 10.9 | 22 | 26.2 | 10.4 |
| 腎疾患 | 14.8 | 2 | 9.0 | 3 | 11.9 | 1 | 8.4 | 1 | 10.0 | 11 | 6.4 | 5 | 12.8 | 1 | 5.8 | 8 | 14.5 | 7.2 |
| 肝疾患 | 17.8 | 12 | 5.1 | 29 | 17.3 | 6 | 4.2 | 29 | 15.8 | 5 | 4.4 | 15 | 12.6 | 7 | 4.3 | 11 | 13.7 | 3.6 |
| 糖尿病 | 10.8 | 16 | 7.5 | 9 | 9.9 | 3 | 4.8 | 12 | 9.0 | 7 | 4.3 | 11 | 9.0 | 1 | 4.0 | 10 | 9.8 | 4.0 |
| 老衰 | 13.4 | 7 | 14.2 | 5 | 8.7 | 7 | 8.9 | 7 | 6.6 | 14 | 6.8 | 22 | 7.8 | 17 | 10.1 | 13 | 7.5 | 9.9 |

資料)県健康福祉政策課「青森県人口動態統計(確定数)の概況」

④ 健康寿命

我が国は、長寿国として世界的にもトップレベルにありますが、近年、健康寿命という考え方が重要視されています。健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限なく生活できる期間を算定したもので、単に寿命を延ばすということだけではなく、生活の質という観点からも生涯において健康に生活できる期間が重要との観点に立つものです。

平成22年(2010年)の都道府県別の健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の平均)をみると、本県では特に男性の健康寿命が低く、男性の全国平均が70.42歳であるのに対し、本県では68.95歳となっています。女性は73.34歳と全国平均の73.62歳をやや下回る位置にあります。(図2-1-15)

図2-1-15 平成22年都道府県別健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均)

| 全国値(男性:70.42 女性:73.62) | | | | |
|------------------------|------|-------|------|-------|
| | 男性 | | 女性 | |
| 1 | 愛知県 | 71.74 | 静岡県 | 75.32 |
| 2 | 静岡県 | 71.68 | 群馬県 | 75.27 |
| 3 | 千葉県 | 71.62 | 愛知県 | 74.93 |
| 4 | 茨城県 | 71.32 | 栃木県 | 74.86 |
| 5 | 山梨県 | 71.20 | 沖縄県 | 74.86 |
| 6 | 長野県 | 71.17 | 島根県 | 74.64 |
| 7 | 鹿児島県 | 71.14 | 茨城県 | 74.62 |
| 8 | 福井県 | 71.11 | 宮崎県 | 74.62 |
| 9 | 石川県 | 71.10 | 石川県 | 74.54 |
| 10 | 群馬県 | 71.07 | 鹿児島県 | 74.51 |
| 11 | 宮崎県 | 71.06 | 福井県 | 74.49 |
| 12 | 神奈川県 | 70.90 | 山梨県 | 74.47 |
| 13 | 岐阜県 | 70.89 | 神奈川県 | 74.36 |
| 14 | 沖縄県 | 70.81 | 富山県 | 74.36 |
| 15 | 山形県 | 70.78 | 岐阜県 | 74.15 |
| 16 | 栃木県 | 70.73 | 福島県 | 74.09 |
| 17 | 三重県 | 70.73 | 長野県 | 74.00 |
| 18 | 埼玉県 | 70.67 | 秋田県 | 73.99 |
| 19 | 滋賀県 | 70.67 | 愛媛県 | 73.89 |
| 20 | 富山県 | 70.63 | 山形県 | 73.87 |
| 21 | 熊本県 | 70.58 | 熊本県 | 73.84 |
| 22 | 山口県 | 70.47 | 宮城県 | 73.78 |
| 23 | 秋田県 | 70.46 | 新潟県 | 73.77 |
| 24 | 島根県 | 70.45 | 山口県 | 73.71 |
| 25 | 和歌山県 | 70.41 | 佐賀県 | 73.64 |
| 26 | 宮城県 | 70.40 | 三重県 | 73.63 |
| 27 | 京都府 | 70.40 | 千葉県 | 73.53 |
| 28 | 奈良県 | 70.38 | 京都府 | 73.50 |
| 29 | 佐賀県 | 70.34 | 岡山県 | 73.48 |
| 30 | 広島県 | 70.22 | 和歌山県 | 73.41 |
| 31 | 鳥取県 | 70.04 | 青森県 | 73.34 |
| 32 | 北海道 | 70.03 | 岩手県 | 73.25 |
| 33 | 東京都 | 69.99 | 鳥取県 | 73.24 |
| 34 | 福島県 | 69.97 | 北海道 | 73.19 |
| 35 | 兵庫県 | 69.95 | 大分県 | 73.19 |
| 36 | 新潟県 | 69.91 | 高知県 | 73.11 |
| 37 | 徳島県 | 69.90 | 兵庫県 | 73.09 |
| 38 | 香川県 | 69.86 | 埼玉県 | 73.07 |
| 39 | 大分県 | 69.85 | 長崎県 | 73.05 |
| 40 | 福岡県 | 69.67 | 奈良県 | 72.93 |
| 41 | 岡山県 | 69.66 | 東京都 | 72.88 |
| 42 | 愛媛県 | 69.63 | 香川県 | 72.76 |
| 43 | 岩手県 | 69.43 | 徳島県 | 72.73 |
| 44 | 大阪府 | 69.39 | 福岡県 | 72.72 |
| 45 | 長崎県 | 69.14 | 大阪府 | 72.55 |
| 46 | 高知県 | 69.12 | 広島県 | 72.49 |
| 47 | 青森県 | 68.95 | 滋賀県 | 72.37 |

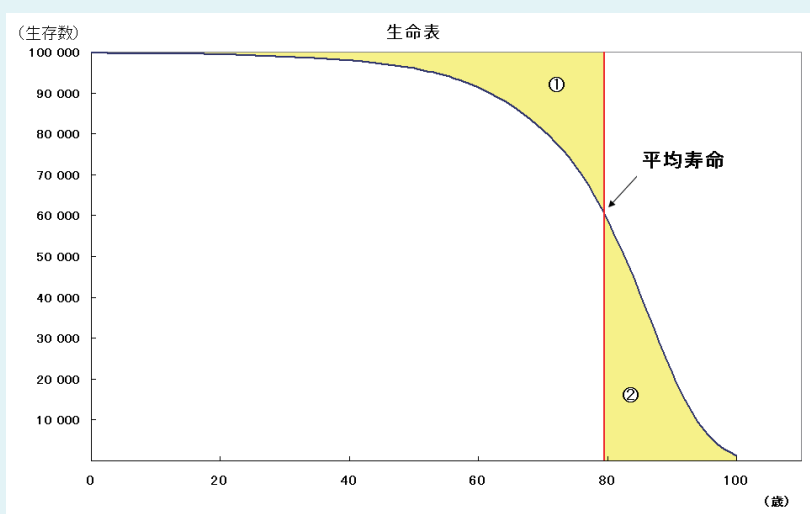
資料)厚生労働省「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

今後、平均寿命、健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康維持対策はもちろんのこと、本県では全国に比べ若い年齢層における死亡率も高い状況にあることから、幅広い健康対策が重要になると考えられます。

<解説> 平均余命と平均寿命

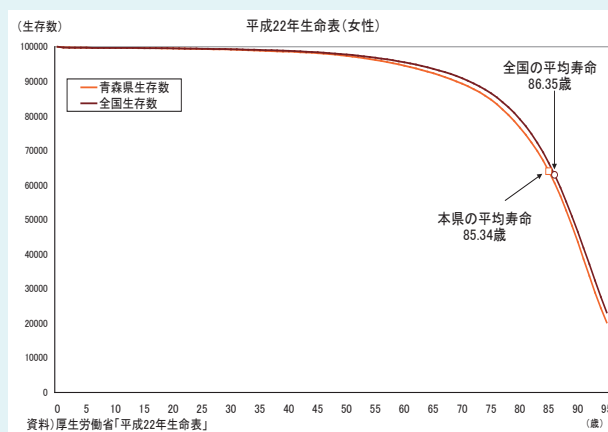
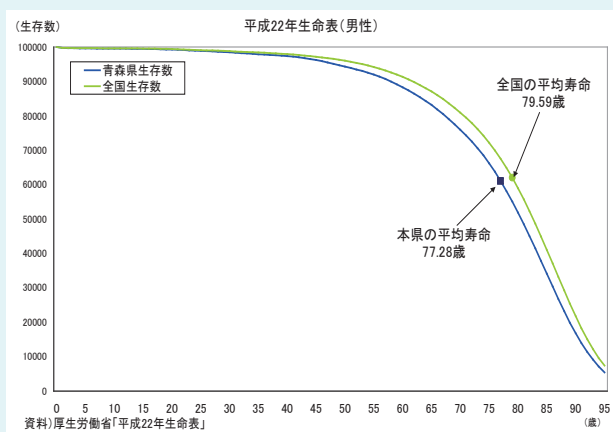
平均余命・平均寿命は、国勢調査による日本人人口と人口動態統計の確定数を基礎資料として、厚生労働省が作成する生命表により算出されます。平均余命は、ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が平均してあと何年生きられるかを表す期待値であり、特に0歳の平均余命は平均寿命として広く知られています。「平均」という言葉に惑わされがちですが、平均寿命は1年間に死亡した人の死亡時の年齢の平均ではありません。

縦軸に生存数(生命表では0歳を10万人と仮定)、横軸に年齢をとりグラフ化した場合、平均寿命はこのグラフの①と②部分の面積が等しくなる年齢に該当します。



男性、女性別に本県と全国の平均寿命をみると、女性は全国との開きは1.01歳とあまりありませんが、男性では2.31歳の差があり、生命表における生存者数はほとんどの年齢において全国を下回っており、特に40歳代後半から格差が大きくなっています。

生命表のグラフからもわかるように、平均寿命の延伸には、高齢者層だけではなく各年齢階級の生存数が増加する必要があります。本県では若い世代の死亡率が全国平均からみて高い状況にあり、若い世代も含めた全体の生存数を引き上げることが重要となります。



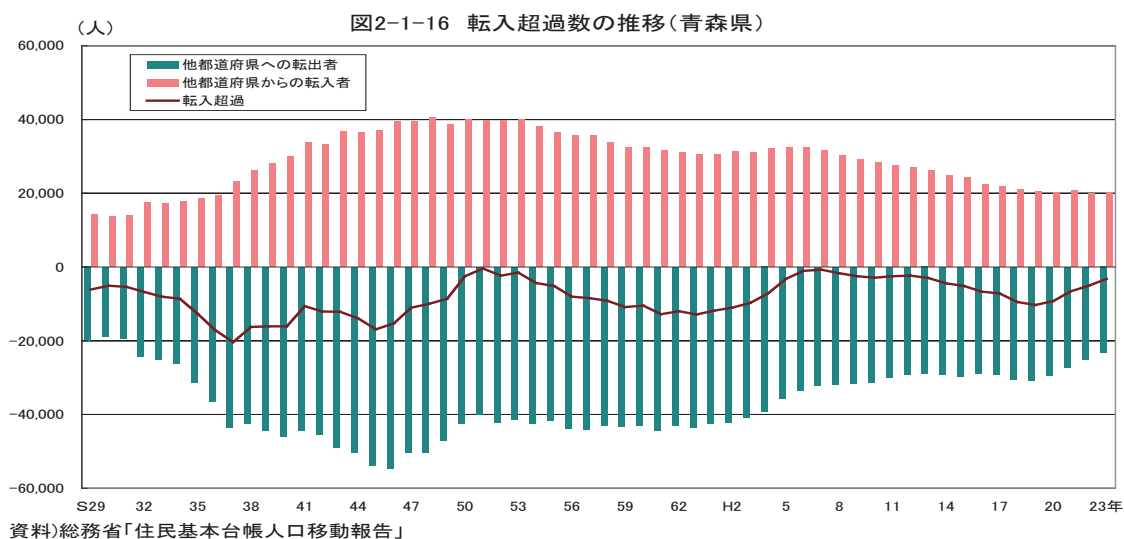
(3) 社会動態

① 他都道府県への転出者

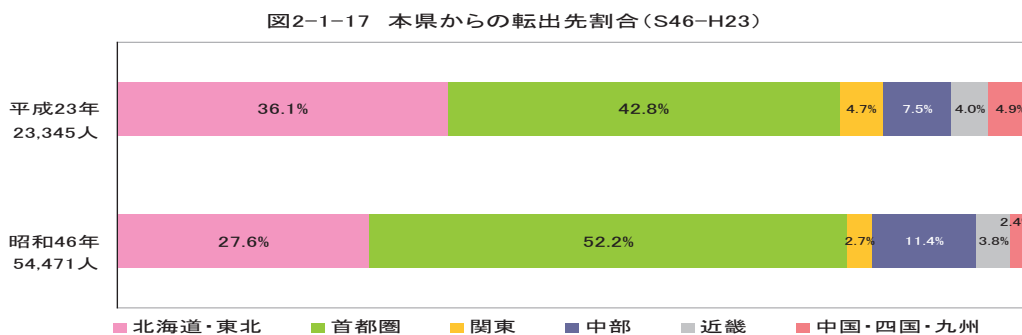
住民基本台帳人口から、県外に転出した人口の推移をみると、昭和46年(1971年)の54,711人をピークに減少する傾向にあります。

また、県外転出者数と県外からの転入者数の差をみると、本県では長期にわたり県外への転出者数が転入者数を上回る状況が続いており、転出超過数が最も多かったのは昭和37年(1962年)の20,322人となっています。

本県の社会動態は、景気拡張期には県外への転出増に伴いマイナス幅が拡張する傾向にありますが、平成3年(1991年)から平成5年(1993年)にかけての景気後退期に減少傾向となった後、平成19年(2007年)にかけて再び転出超過数が増加傾向で推移しました。平成20年(2008年)9月のリーマンショック以後、転出者数は減少傾向にありますが、依然転出超過の状態が続いており平成23年(2011年)は3,256人の転出超過となっています。(図2-1-16)



転出者について、その移動先をみると、平成23年(2011年)では、全体の約4割が首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)に転出しています。次いで、北海道・東北地域、中部地域となっており、県外への転出者数が最も多かった昭和46年(1971年)も順位に変動はありませんが、首都圏の占める割合が半数を超えていることや、中部地域への移動者の割合が平成23年(2011年)よりも高かったことが特徴です。(図2-1-17)



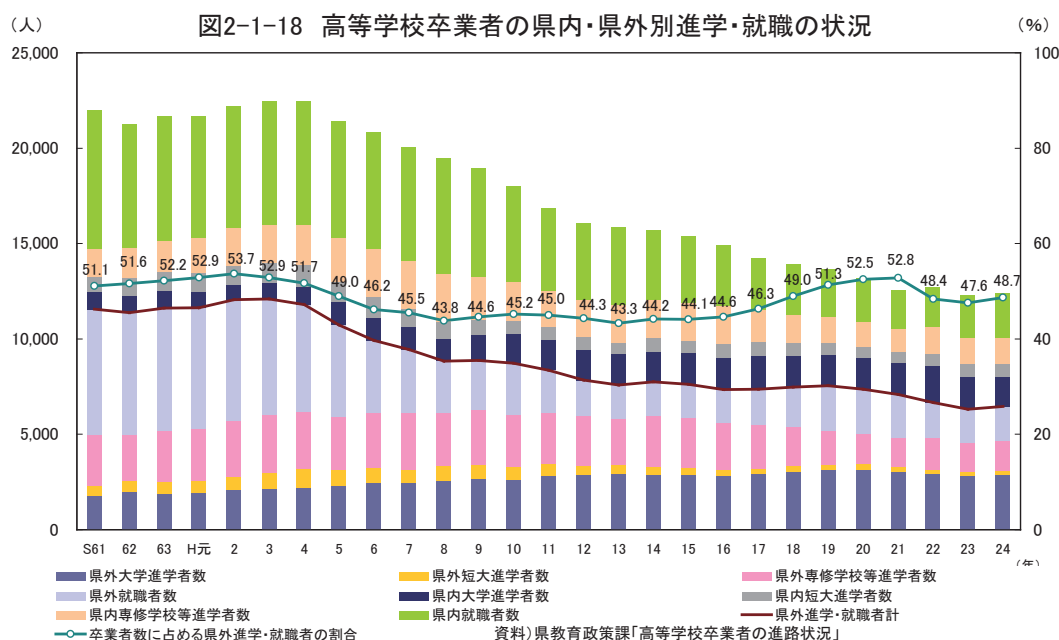
② 高等学校卒業者の進路の状況

第1部でも述べたように、平成24年(2012年)3月高等学校卒業者について、県外就職率を都道府県別にみると、本県は全国で最も高く43.4%となっています。

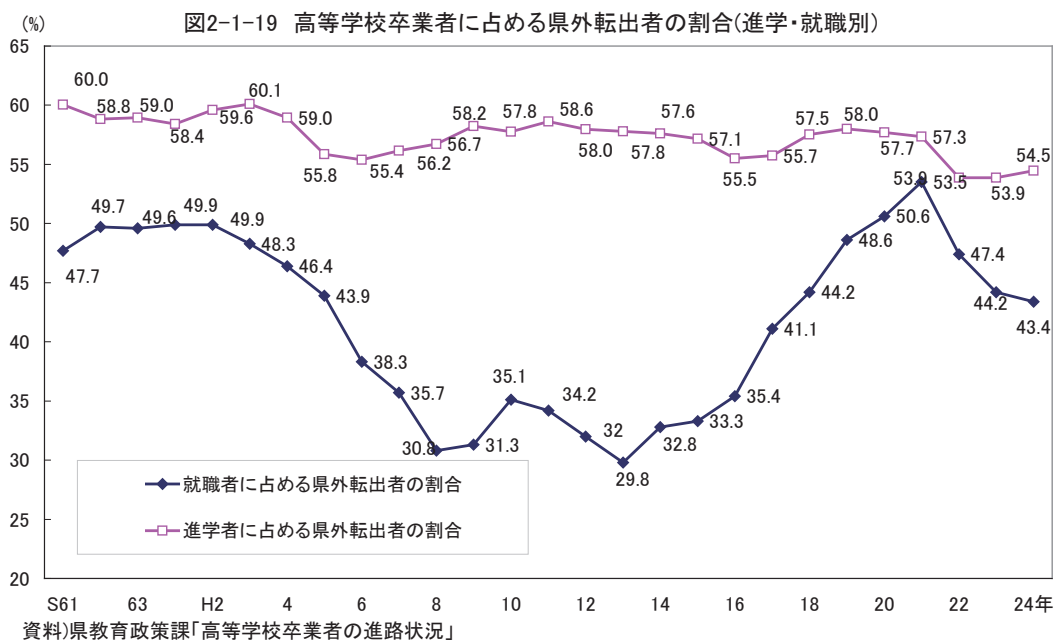
また、第1部の図2-3-6(87ページ)にあるように、本県では18歳時点における県外転出者が多く、その多くが進学や就職を理由とした転出となっています。

本県の高等学校卒業者の進学、就職の状況をみてみると、生徒数の減少に伴い卒業者の全体数は減少しており、昭和61年(1986年)以降では平成3年(1991年)3月卒業者数が22,850人と最も多く、平成24年(2012年)3月の卒業者数は13,253人と平成3年(1991年)の約6割の水準となっています。

40%以上の生徒が県外に進学、就職する状態が長期に継続しており、近年では平成19年(2007年)から平成21年(2009年)にかけて50%を超えていましたが、その後やや低下したものの、進学や就職を機会に全体の約5割の生徒が県外に転出する状況が続いています。(図2-1-18)



また、県外転出者について進学、就職別に推移をみてみると、進学者は5割を超える水準で県外に転出している状況にあり、あまり大きな変動はありません。一方で、就職を機会に県外に転出する生徒は、景気動向などによる県外求人数の増減などの影響を受けて、大きく変化している状況がうかがえます。(図2-1-19)



③ 定住志向

本県の社会動態のマイナス幅は減少傾向にありますが、県民の定住に係る意識について、アンケート結果から近年の動向をみてみます。

平成20年(2008年)に実施した「青森県民の意識に関する調査」(1万人アンケート)の結果をみると、「現在の地域に住み続けたい」と回答した割合は72.3%、「県内の他地域へ移りたい」が5.8%となっており、県内への定住を希望する割合は78.1%となり、約8割を占めています。一方、「県外へ移りたい」と回答した割合は7.8%となっています。

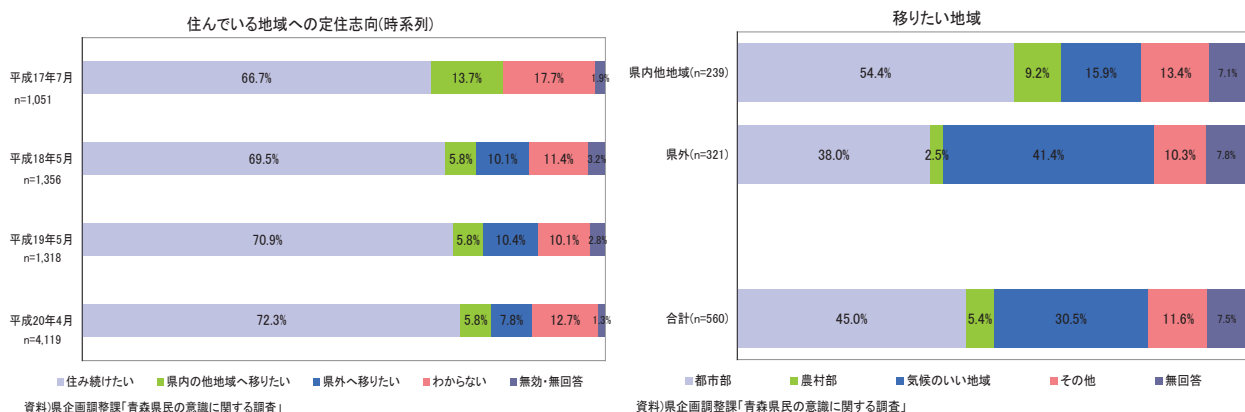
過去の調査結果から推移をみてみると、住み続けたいとする割合は増加する傾向にあり、県民の定住志向は高くなる傾向が見受けられます。

また、「県内の他地域へ移りたい」と回答したなかで、半数以上が都市部への移動を希望しており、本県においても、今後、市部への人口集中が進むことが予想されます。なお、県外への移住に関しては、「気候のいい地域」が約4割を占めて最も多くなっています。

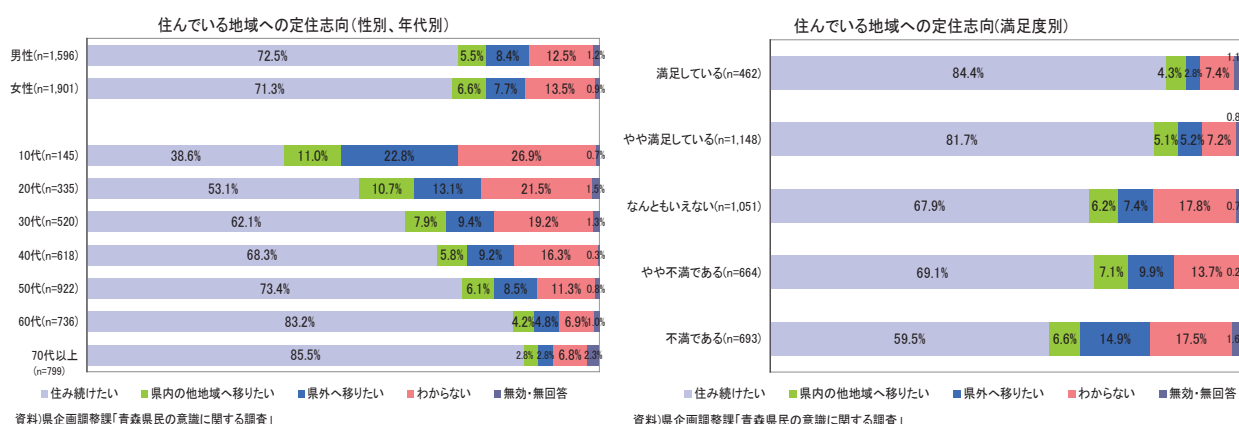
年代別に定住志向をみてみると、10代では38.6%と他の年代に比べて低くなっているものの、県内外の他地域に移りたいと回答した割合を上回っているほか、他の年代はいずれも5割以上が住んでいる地域に住み続けたいとしています。特に、年齢が高くなるほどその傾向が高くなっています。

生活全般の満足度別にみると、「満足している」、「やや満足している」と回答した場合は、「住み続けたい」が8割を超えており、高い定住志向がうかがえますが、「やや不満である」、「不満である」と回答した場合でも、半数以上は「住み続けたい」という意向にあり、県民の定住志向は概して高いことが推測されます。(図2-1-20)

図 2-1-20 青森県民の意識に関する調査



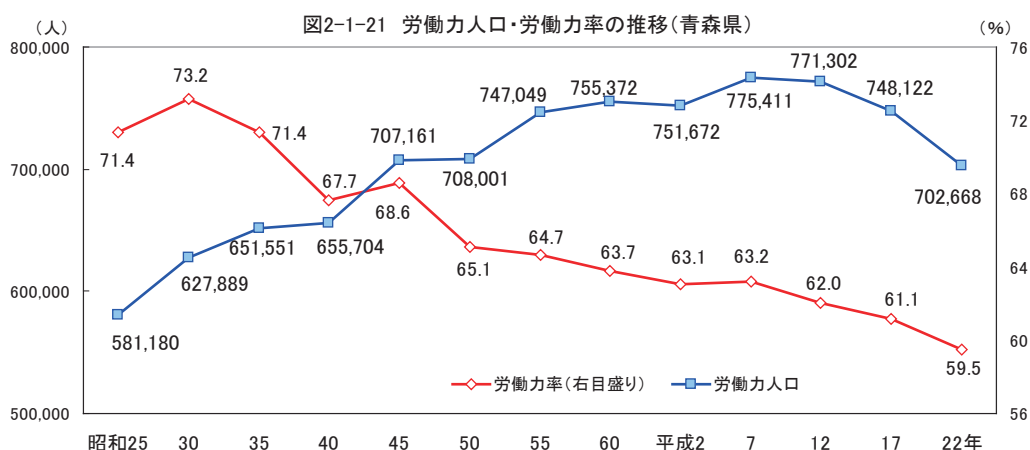
※ 平成17年は「県内の他地域へ移りたい」「県外へ移りたい」の区別はなく「よそへ移りたい」となっていた。



3 労働力状態

(1) 労働力人口の推移

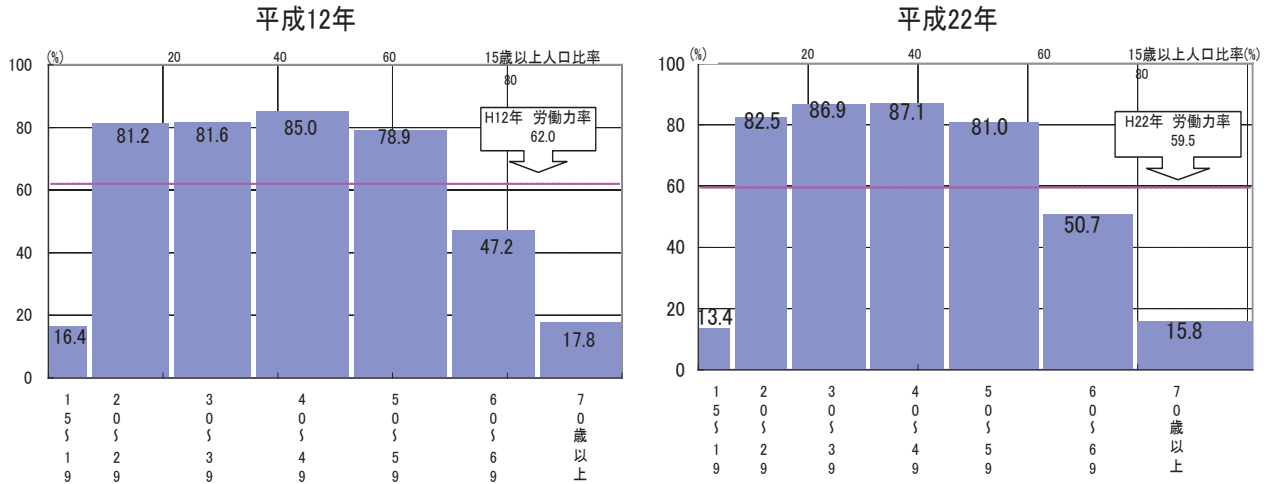
本県における労働力人口の推移をみると、平成7年(1995年)の775,411人をピークに、近年は減少傾向にあります。労働力率(労働力人口/15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)×100)は、昭和30年(1955年)が73.2%と最も高く、以降減少傾向となり、平成22年(2010年)は59.5%と6割を下回りました。(図2-1-21)



資料)総務省「国勢調査」
注)労働力率は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態不詳を除いている。

年齢階級別に平成12年(2000年)と平成22年(2010年)の労働力率を比較してみると、各年齢階級においては労働力率に大きな変化はありませんが、人口比をみると、高齢者層の人口比率が増加しており、全体の労働力率が減少している要因は、高齢化により労働力率の低下する高齢者層の割合が増加していることが考えられます。(図2-1-22)

図2-1-22 年齢階級別労働力率



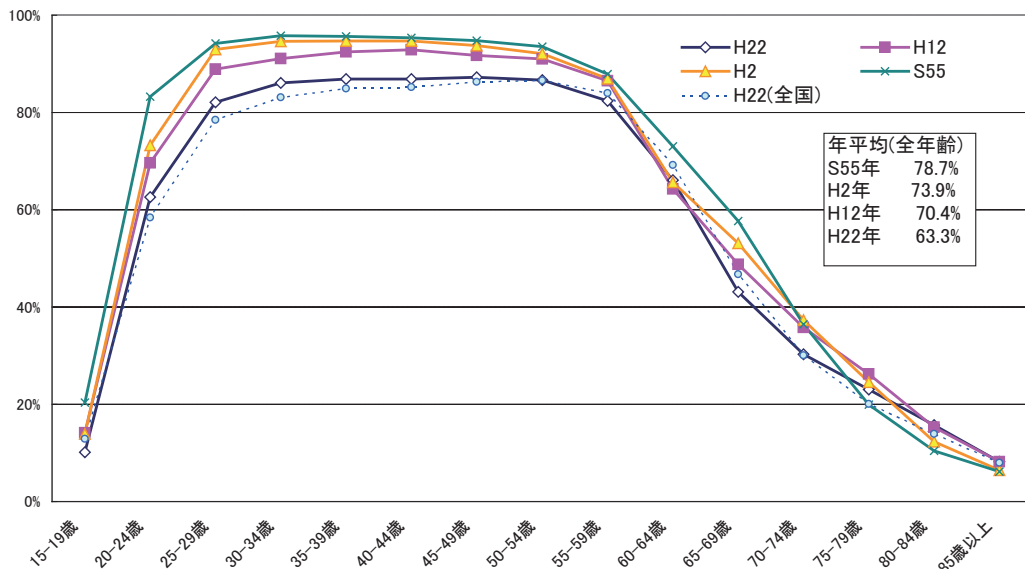
資料)総務省「国勢調査」

(2) 男女別年齢階級別就業率

昭和55年(1980年)以降の就業者割合(15歳以上人口に占める就業者数)を男女別にみると、前述の労働力率と同様に高齢者層の人口が増加していることから、男女とも昭和55年(1980年)以降、就業者割合は減少する傾向にあります。

男性について年齢階級別にみると、30歳から54歳までの年齢階級においては昭和55年(1980年)から平成12年(2000年)までは9割を超えていましたが、平成22年(2010年)はいずれの年齢階級においても9割に達した年齢階級がなくなり、全体的に低下している状況にあります。(図2-1-23)

図2-1-23 15歳以上人口に占める年齢階級別就業者割合(男性)

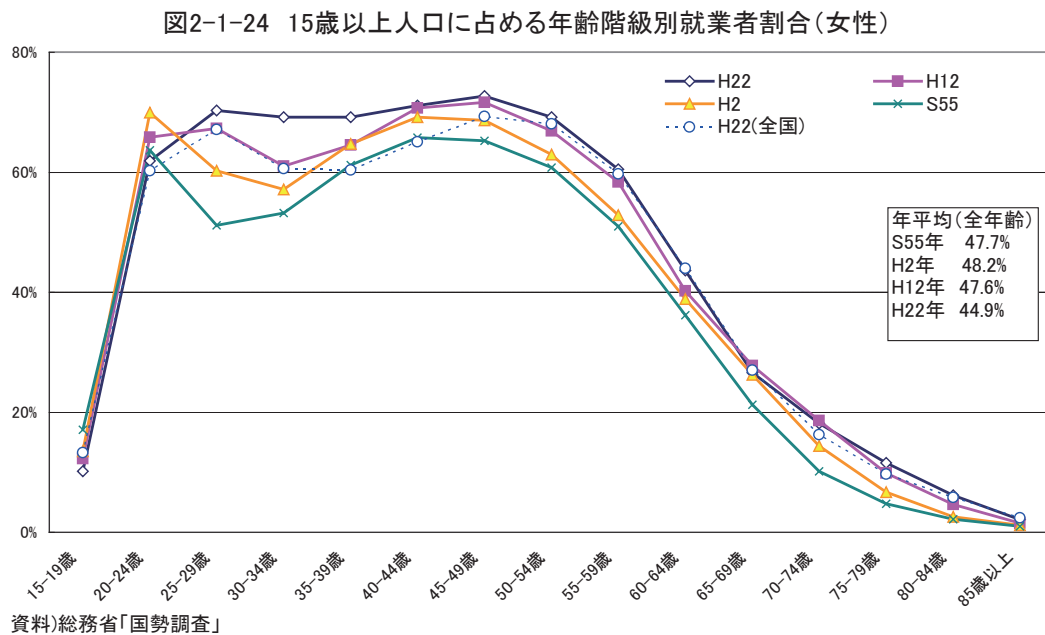


資料)総務省「国勢調査」

一方、女性の就業者割合は、結婚や出産に伴う離職などにより「M」字型のカーブを描いています。「M」字の谷は年々浅くなっているものの、年平均(全年齢)による就業率では40%台となっており男性に比べると低くなっています。

また、「M」字カーブの谷にあたる最も低い年齢階級をみると、昭和55年(1980年)では25～29歳が51.2%、平成2年(1990年)は30～34歳が57.2%、平成12年(2000年)は30～34歳が61.1%となっていました。平成22年(2010年)では30～34歳、35～39歳が69.2%と同値となるなど、徐々に年齢が上昇するとともに、数値も上昇する傾向にあります。(図2-1-24)

なお、女性について全国の動向をみると、平成22年(2010年)の全国平均では44.4%となっており、本県は44.9%とほぼ全国と同水準にあります。



(3) 完全失業率の推移

年齢階級別の就業者割合(図2-1-23 106ページ、図2-1-24)をみると、特に男性では多くの年齢階級で前回調査を下回る傾向にあります。労働力状態からみると、完全失業者数の増加がその要因となっていることが考えられます。

男女共に15歳以上の就業者数、完全失業者数、非労働力人口について推移をみると、平成22年(2010年)は平成2年(1990年)に比べて男性、女性とも就業者数は減少する傾向にある中で、完全失業者数の増加が認められます。(図2-1-25)

図2-1-25 男女別就業者・完全失業者・非労働力人口の推移

| | 男性 | | | | | | 女性 | | | | | |
|-------|---------|--------|----------|-------|-----------|-------|---------|-------|----------|-------|-----------|-------|
| | 就業者(人) | (増減率) | 完全失業者(人) | (増減率) | 非労働力人口(人) | (増減率) | 就業者(人) | (増減率) | 完全失業者(人) | (増減率) | 非労働力人口(人) | (増減率) |
| 平成2年 | 410,817 | - | 22,443 | - | 122,132 | - | 307,128 | - | 11,284 | - | 317,663 | - |
| 平成12年 | 413,998 | 0.8% | 25,847 | 15.2% | 143,941 | 17.9% | 315,474 | 2.7% | 15,983 | 41.6% | 328,432 | 3.4% |
| 平成22年 | 351,719 | -15.0% | 41,549 | 60.7% | 155,074 | 7.7% | 287,865 | -8.8% | 21,535 | 34.7% | 323,984 | -1.4% |

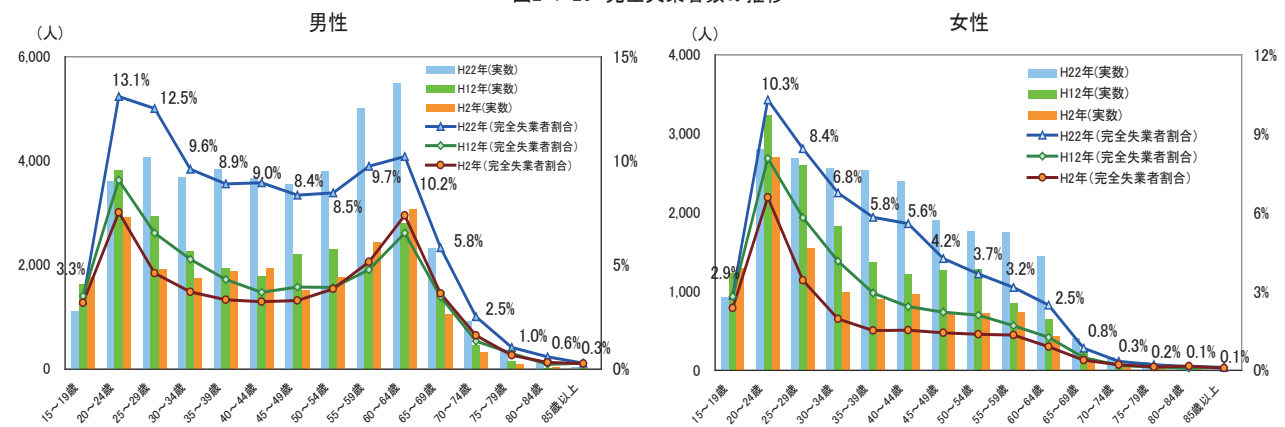
資料)総務省「国勢調査」

完全失業者数の推移を年齢階級別にみると、男性について、実数では10代を除く年齢階級において平成2年(1990年)を上回り、特に25歳以上の年齢階級において大きく増加しています。

15歳以上人口に占める完全失業者の割合をみると、平成22年(2010年)には全ての年齢階級において平成2年(1990年)の完全失業者の割合を上回っています。特に、20歳代では10%を超えており、30歳代から50歳代にかけても8%を上回るなど働き盛りといわれる年齢階級での完全失業者の割合の増加が目立ちます。

女性についても、男性同様完全失業者数は実数では10代を除く年齢階級において平成2年(1990年)を上回っており、15歳以上人口に占める完全失業者の割合も、男性同様平成22年(2010年)には全ての年齢階級において平成2年(1990年)を上回っています。各調査年とも20～24歳が最も高く、以降年齢の上昇とともに減少する傾向にあります。(図2-1-26)

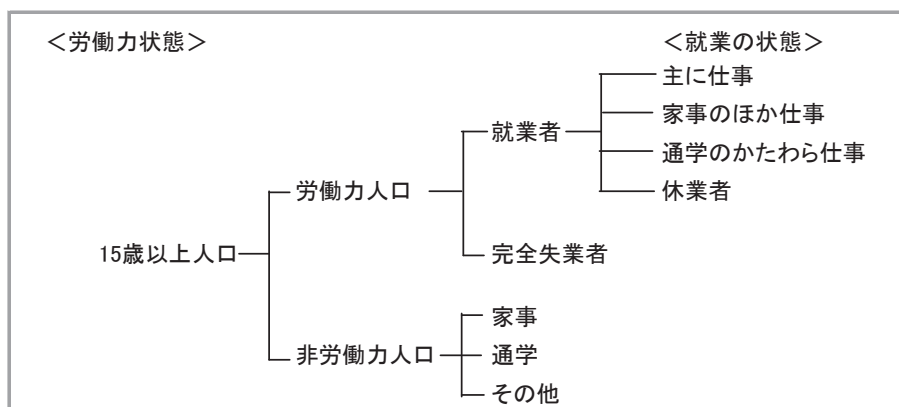
図2-1-26 完全失業者数の推移



資料)総務省「国勢調査」

参考: 国勢調査における労働力状態

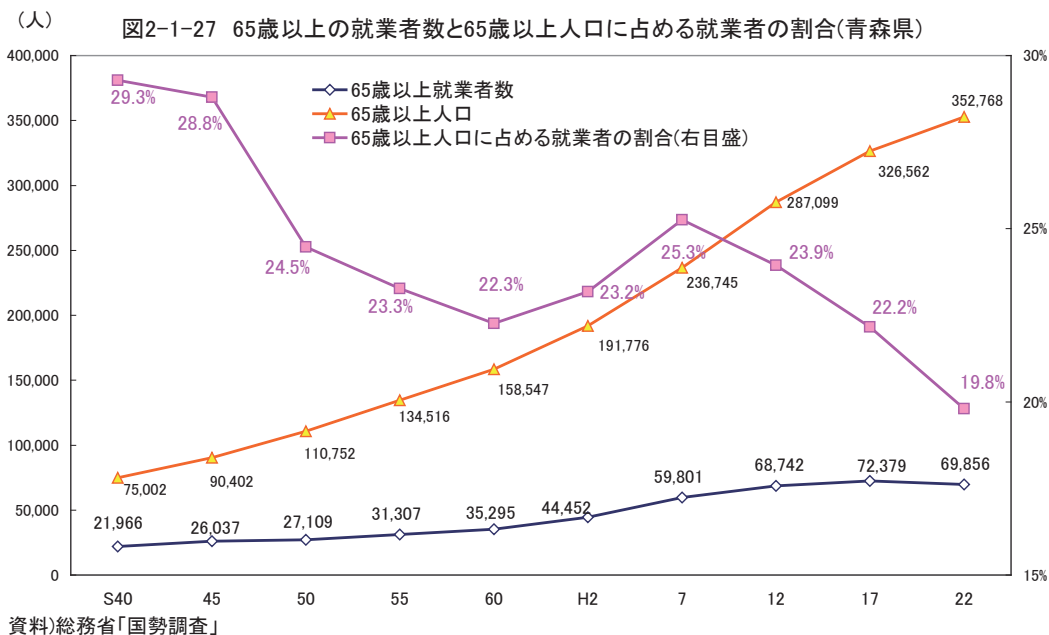
「労働力状態」とは、15歳以上の人について、調査年の9月24日から30日までの1週間に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものである。



(4) 高齢者の就業

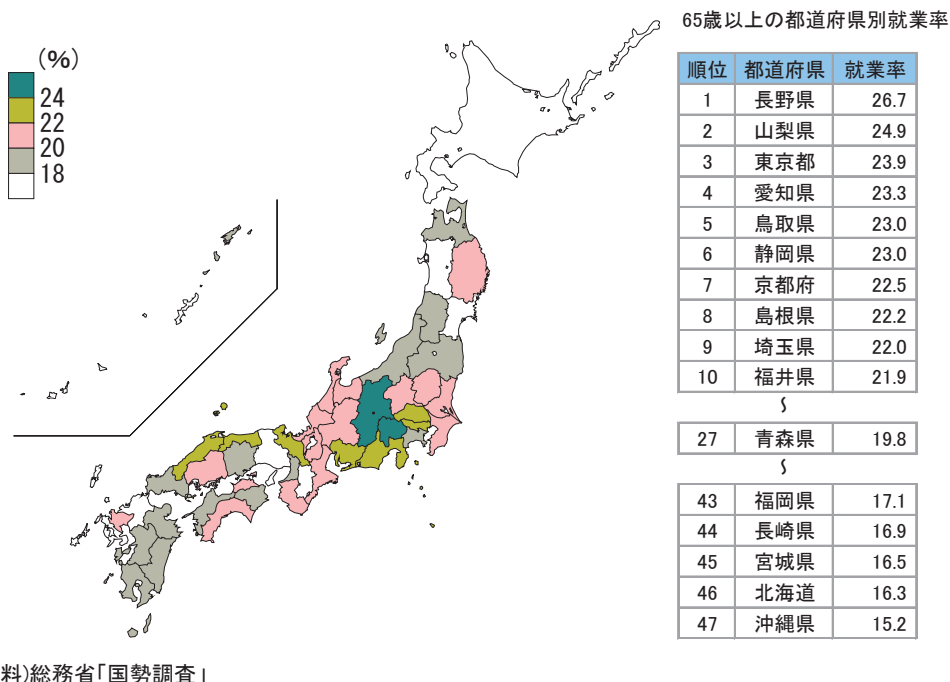
本県における65歳以上の就業者数の推移をみると、平成22年(2010年)は69,856人となり昭和40年(1965年)の約3倍に達しています。一方で、65歳以上人口に占める就業者の割合は、昭和40年代(1965～1974)には約3割に達する水準にありましたが、その後低下し平成22年(2010年)では20%を下回る19.8%となりました。就業者数は増加となっていますが、65歳以上人口が急激

に増加していることから、65歳以上人口に占める就業者の割合は低下傾向にあります。(図2-1-27)



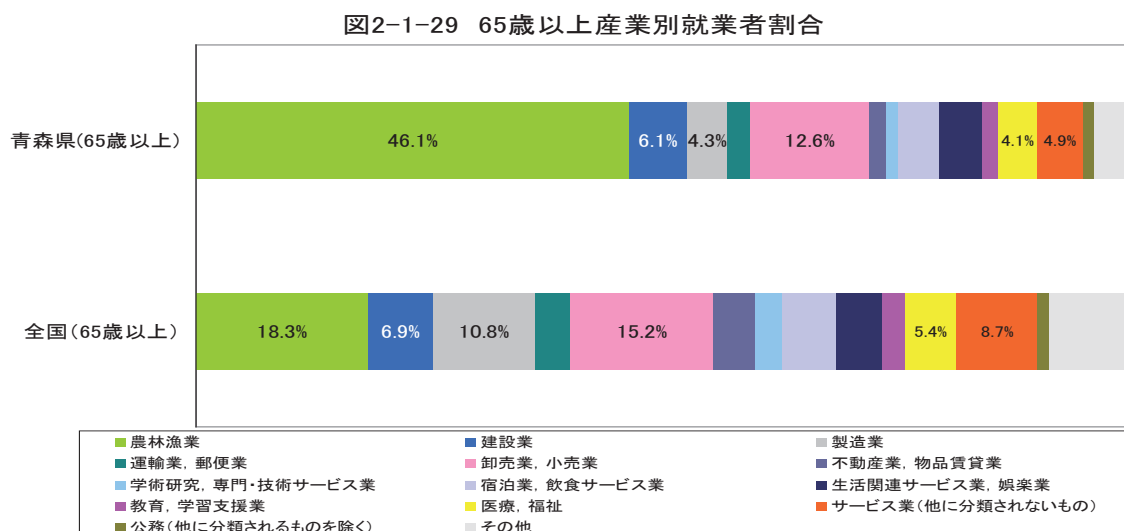
65歳以上人口に占める就業者について全国の状況を見てみると、長野県が26.7%と最も高く65歳以上の4人に1人が就業者となっています。次いで山梨県、東京都となっており、本県は第27位となっています。(図2-1-28)

図2-1-28 全国の高齢就業者の状況

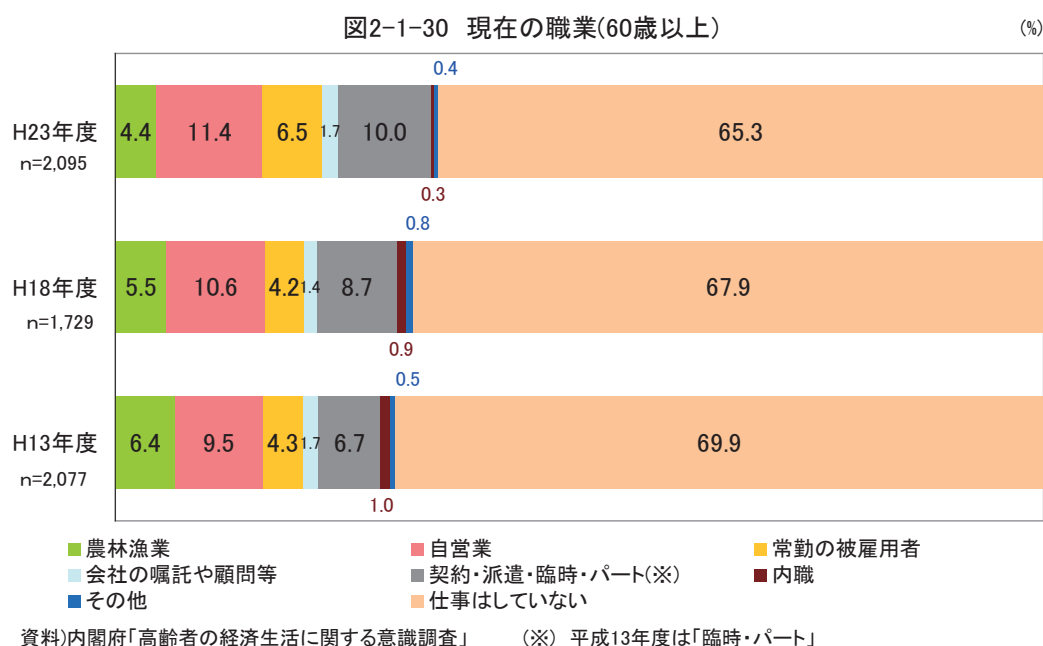


高齢就業者について、産業別に就業者割合をしてみると、本県は農林漁業の割合が46.1%と就業者の約半数が農林漁業に従事している状況にあります。次いで卸売業、小売業が12.6%、建設業6.1%などとなっています。同様に、全国の65歳以上の就業者について産業別に割合をみると、農業が18.3%と最も高く、次いで卸売業・小売業が15.2%、製造業が10.8%となっています。農林

漁業に従事する高齢就業者が最も多いのは本県、全国とも同様ですが、本県はその割合が高いことが特徴的といえます。(図2-1-29)

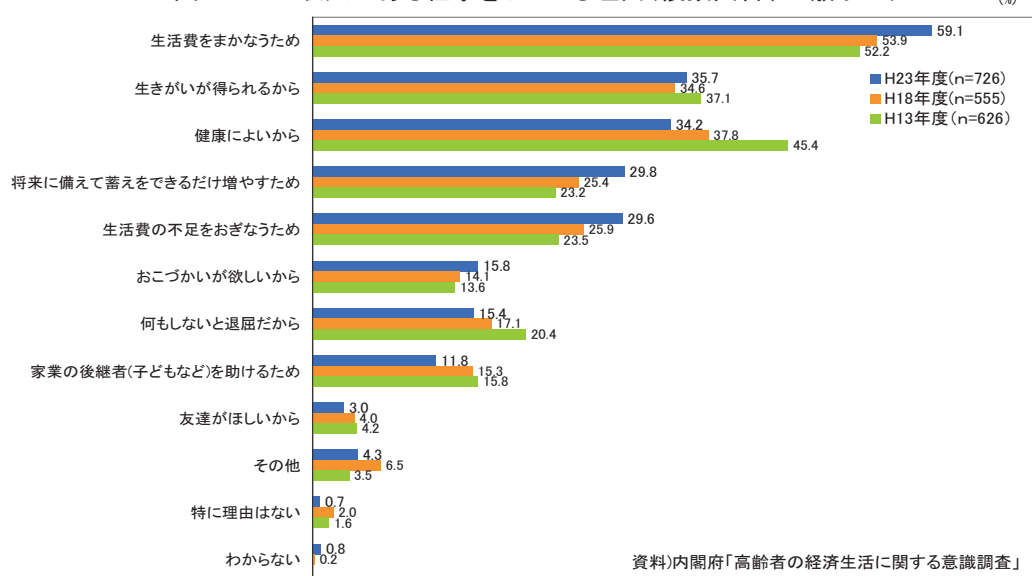


内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」から、就労に関する意識(全国)をみてみます。60歳以上について現在の職業を時系列でみると、「自営業」、「契約・派遣・臨時・パート」の割合が増加傾向にあり、「仕事はしていない」の割合は減少しています。(図2-1-30)



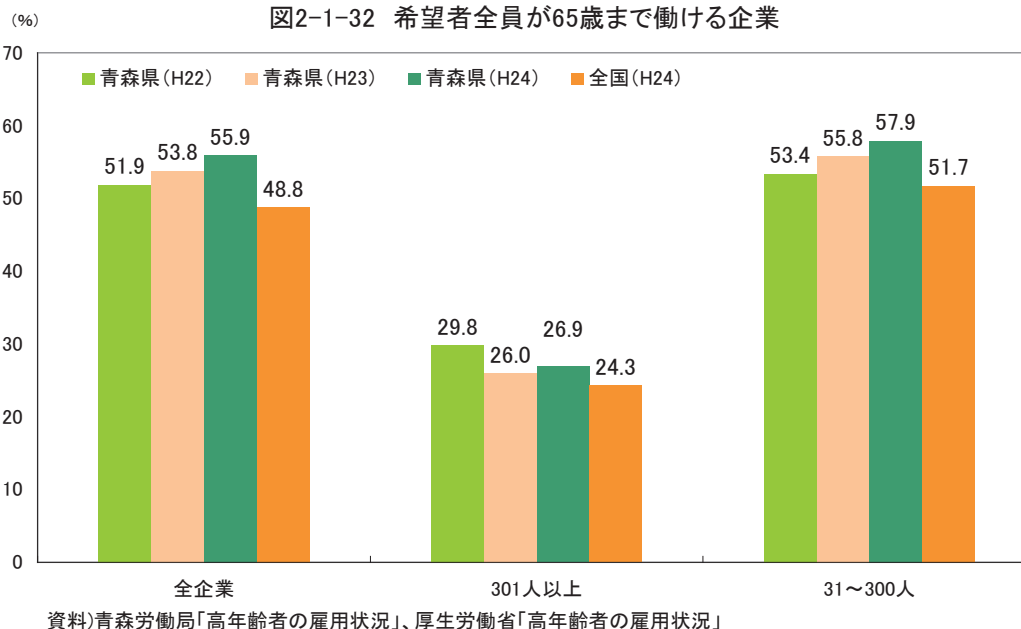
また、60歳以上について収入のある仕事をしている理由をみると、最も高い割合となったのは「生活費をまかなうため」となっており、その割合は回を追うごとに増加する傾向にあります。次いで「生きがいが得られるから」が35.7%、「健康によいから」が34.2%となっており、収入を得ること以外にも、生きがいや健康面での理由も重要視されています。(図2-1-31)

図2-1-31 収入のある仕事をしている理由(複数回答、60歳以上)



青森労働局の実施した「高齢者の雇用状況」(調査対象 31人以上が働く県内企業)から本県の高齢者の雇用状況をみると、平成24年(2012年)では、希望者全員が65歳まで働ける企業(全企業)は全体の55.9%となっており、従業員規模でみると中小企業(31人以上規模企業)が57.9%、大企業(301人以上規模企業)では26.9%と、中小企業では前回調査から2.1ポイントの増加、大企業では0.9ポイントの増加となり、中小企業における取組が進んでいますが、その背景には人材の交代を抑えたいといった中小企業の事情があると考えられており、全国も同様の傾向が示されています。(図2-1-32)

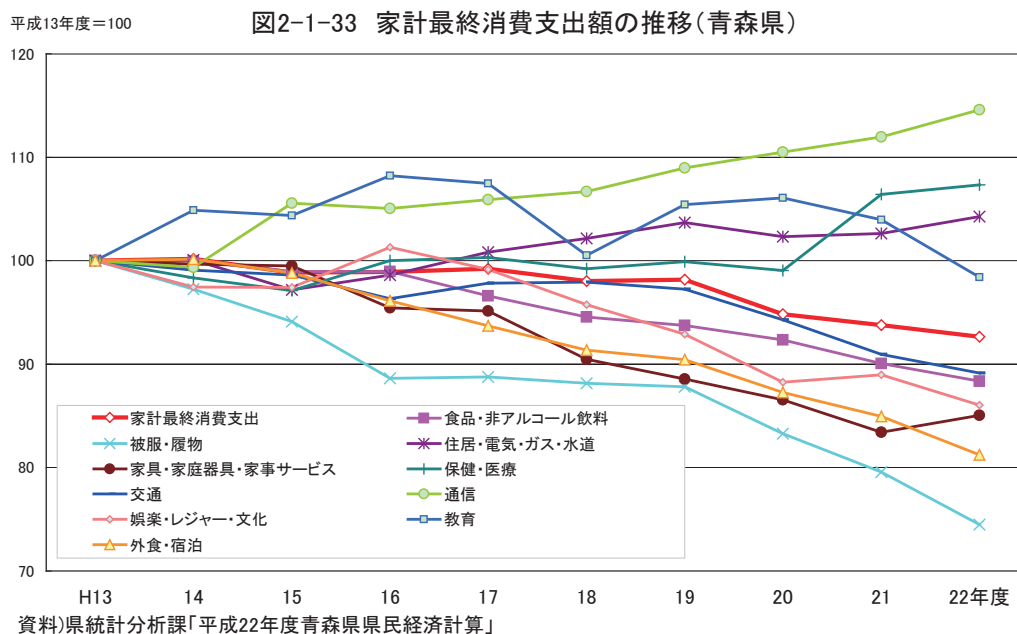
図2-1-32 希望者全員が65歳まで働ける企業



4 消費動向

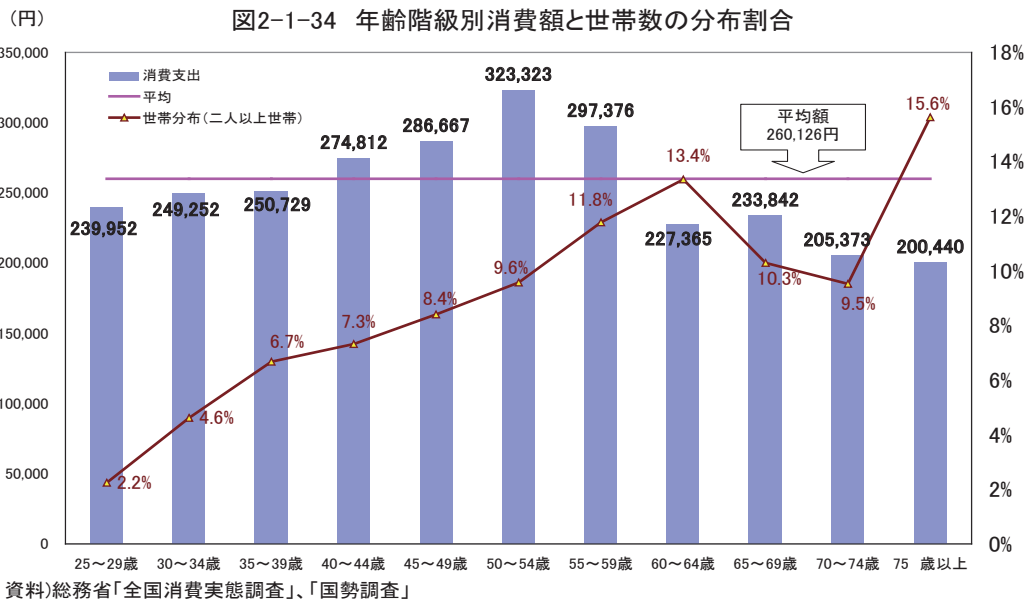
(1) 家計最終消費支出額の推移

県民経済計算から、県経済全体の消費動向について平成13年(2001年)を100とする指数でみると、家計最終消費支出額(総額)は減少傾向で推移しています。内訳をみると、通信、保健・医療、住居・電気・ガス・水道は上昇傾向で推移している一方、被服・履物、外食・宿泊、家具・家庭器具・家事サービス、食品・非アルコール飲料などは減少傾向となっています。(図2-1-33)

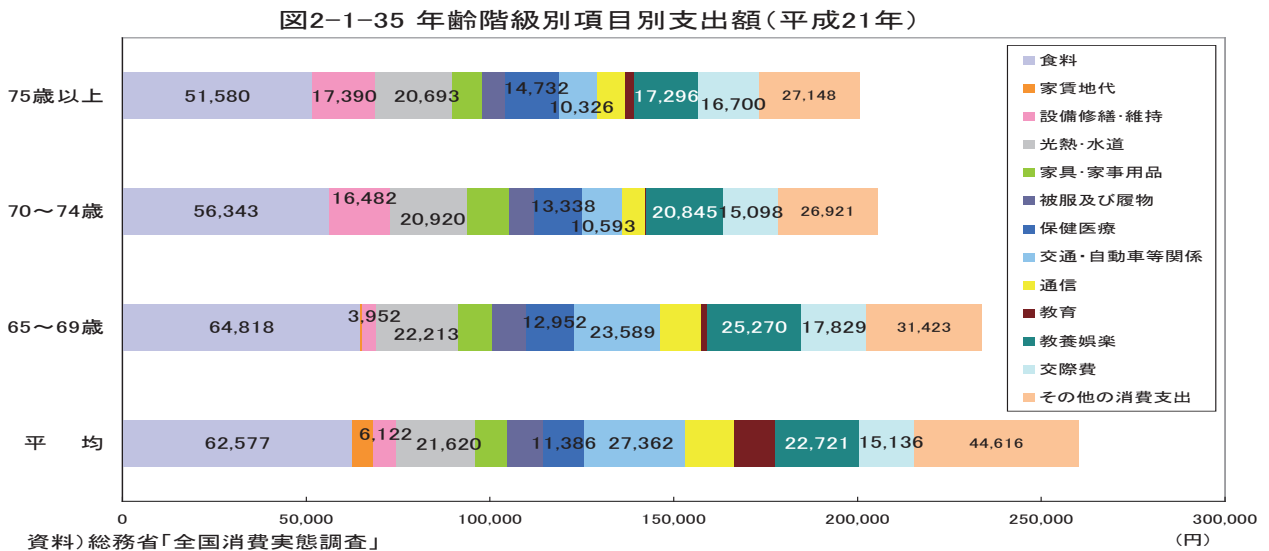


(2) 年齢階級別消費動向

全国消費実態調査から、本県における年齢階級別消費額をみてみます。世帯主が60歳以上の世帯では県平均の260,126円を下回っていますが、これは、60歳以上の世帯人員が50歳代以下に比べて少なくなっていることや、他の年齢階級と比べ仕送り金の支出などが少なくなっていることが要因と考えられます。しかしながら、国勢調査から一般世帯に占める2人以上世帯の年齢別構成比をみると、75歳以上の世帯が15.6%を占め最も高くなっているほか、65歳以上の世帯の占める割合は全体の3割を超えており、これらの年齢階級の消費動向が全体に与える影響は少なくないものと考えられます。(図2-1-34)



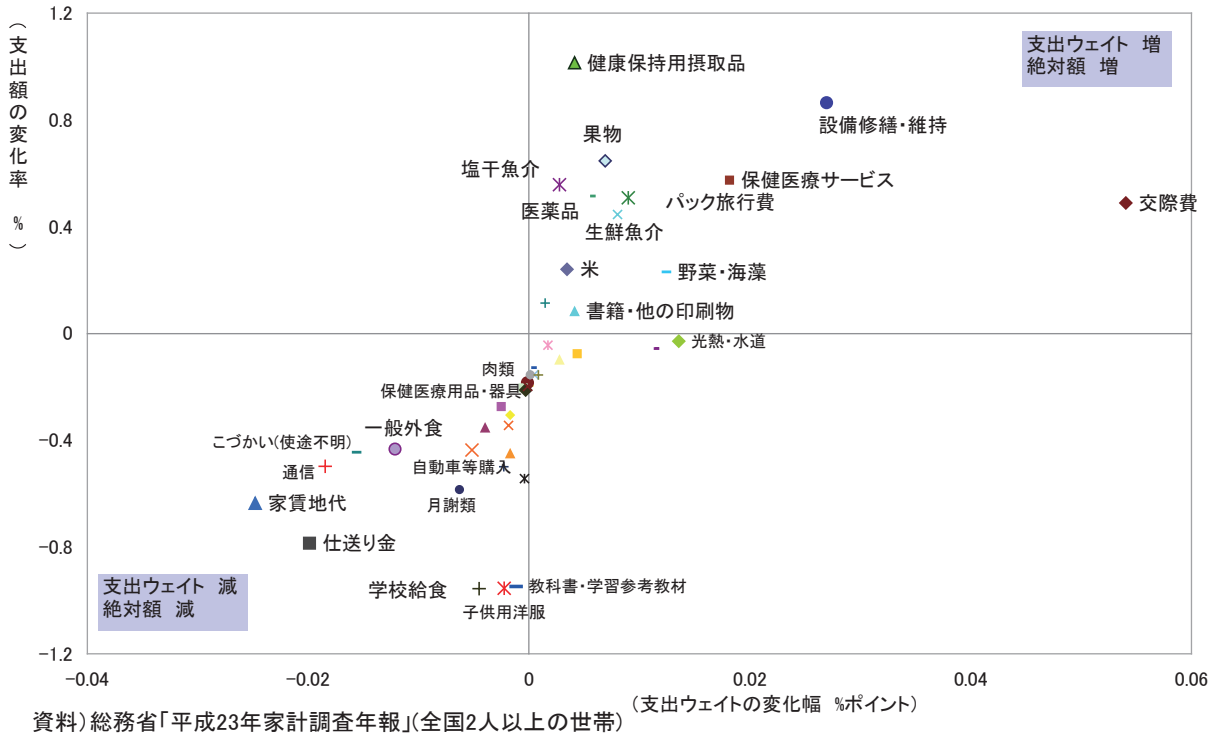
本県における世帯主が65歳以上の世帯について項目別に支出額をみると、平均と比べ設備修繕・維持や保健医療、交際費などの支出額が高くなっています。年齢階級別に特徴をみると、70歳を超える年齢階級で設備修繕・維持費が高く、65歳から69歳では交通・自動車等関係費の占める割合が高くなっています。また、その他の消費支出について、平均では44,616円となっているのに対し、65歳以上の世帯ではいずれの年齢階級においても平均を下回っていますが、内訳をみると、仕送り金などが平均と比べ低くなっています。(図2-1-35)



家計調査から全国の高齢者世帯の支出の特徴をみると、2人以上の世帯について、世帯主が65歳未満の世帯と65歳以上の世帯の支出額について、支出額(絶対額)の増減率と支出ウェイトの増減幅でみると、支出額、支出ウェイトとも増加している品目は、健康保持用摂取品、住宅の設備修繕・維持、保健医療サービス、医薬品、パック旅行費などとなっています。保健医療関連での支出の増加が目立つなかで、保健医療用品・器具の購入費用は支出額、支出ウェイトとも減少となるなど、積極的に支出される品目と、支出を抑える傾向にある品目に分かれます。同様に、住宅関連では家賃地代は支出額が減少していますが、設備修繕・維持費用の支出は増加しています。

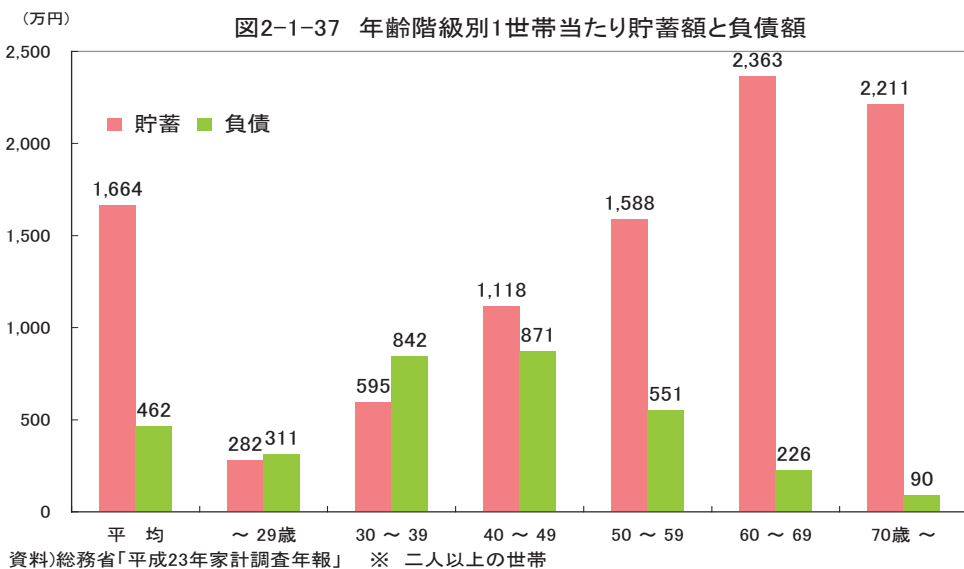
本県のデータからも、高齢者世帯では住宅設備修繕や保健医療への支出が高い傾向が読み取れますが、全国的な動向として、パック旅行などへの支出が高くなっていることなどに注目すると、交流人口の取り込みに向けて、高齢者層のニーズに注目する必要があると考えられます。(図2-1-36)

図2-1-36 高齢世帯の消費特性

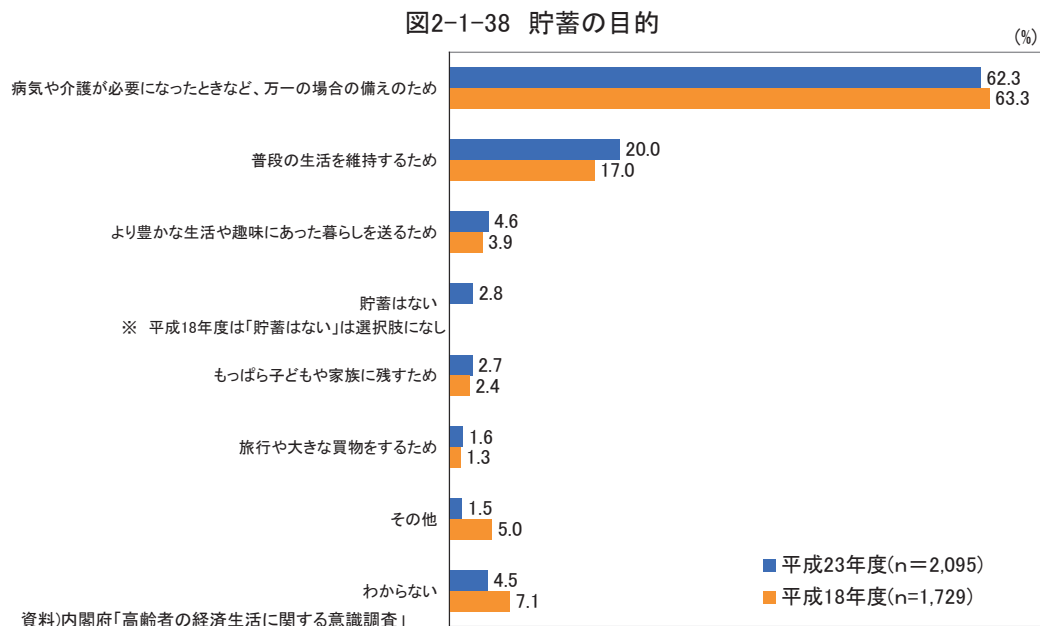


一方、貯蓄と負債について家計調査から全国の二人以上世帯について年齢階級別にみると、全世帯の貯蓄の平均は1,664万円となっており平均額を超えているのは60歳以上の世帯で、60歳代の貯蓄額は2,363万円、70歳代以上では2,211万円となっています。その内訳をみると、定期性預貯金の額が高くなっています。

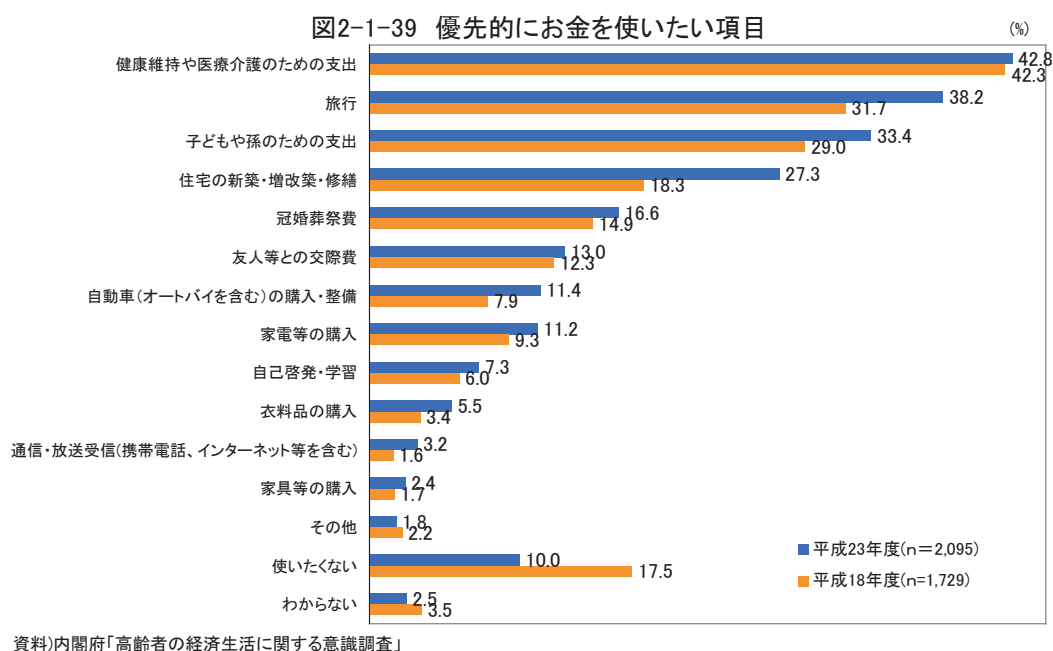
負債額の平均は462万円で、平均額を下回っているのは、世帯主が29歳以下、及び60歳以上の年齢階級において平均額を下回っています。(図2-1-37)



60歳以上の世帯における貯蓄が高い背景について、内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」から貯蓄の目的について調査した結果をみてみると、平成23年度(2011年度)では「病気や介護が必要になったときなど、万一の場合の備えのため」が62.3%と最も高くなっています。(図2-1-38)



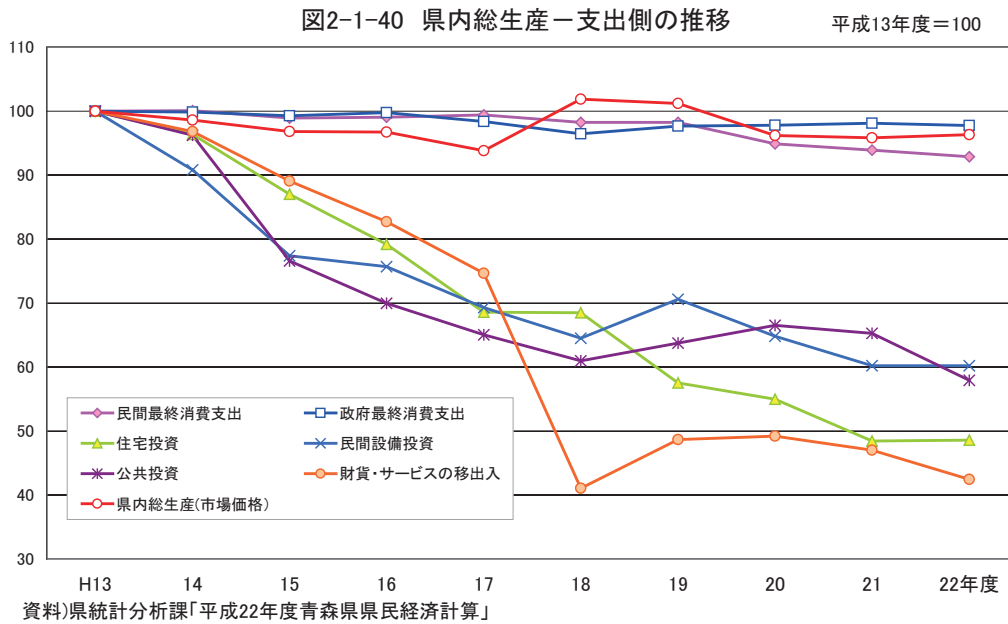
一方、優先的にお金を使いたいものについてみると、「健康維持や医療介護のための支出」が42.8%と最も高く、次いで「旅行」が38.2%、「子どもや孫のための支出」が33.4%となっています。前回調査と比べると、「旅行」が6.5ポイント、「住宅の新築・増改築・修繕」が9.0ポイント増加する反面、「使いたくない」は7.5ポイント減少しています。(図2-1-39)



60歳以上の世帯をみると、個々の世帯の支出額は平均値を下回っており、万一の場合に備えて貯蓄をするなど、消費には慎重な姿勢がうかがえますが、経済産業省の産業活動分析によると、世帯

主が60歳以上の世帯の年間最終支出額は、平成23年(2011年)に100兆円を超え国民経済計算における名目最終消費支出額(除く持家の帰属家賃)の約44%に達したと推計されています。個別の消費支出項目をみても、旅行や住宅関連への支出が増加傾向にあるなど、人口減少が予想されるなかで、高齢者層の今後の消費動向が注目されるところです。

なお、県民経済計算から本県経済における支出の推移についてみると、平成13年度(2001年度)を100とした指数では、住宅投資や公共投資、民間設備投資といった項目は減少傾向となっておりますが、個人消費に該当する民間最終消費支出、社会保障費を含む政府最終消費支出は横ばいの状態が続いています。(図2-1-40)



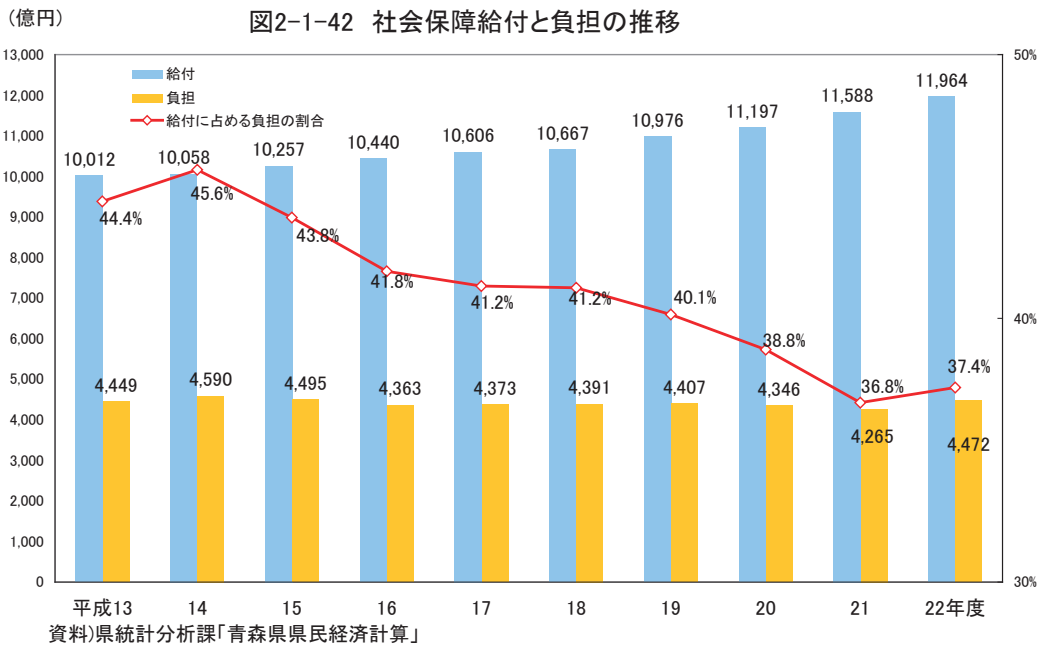
5 社会保障費の推移

(1) 社会保障給付と負担の推移

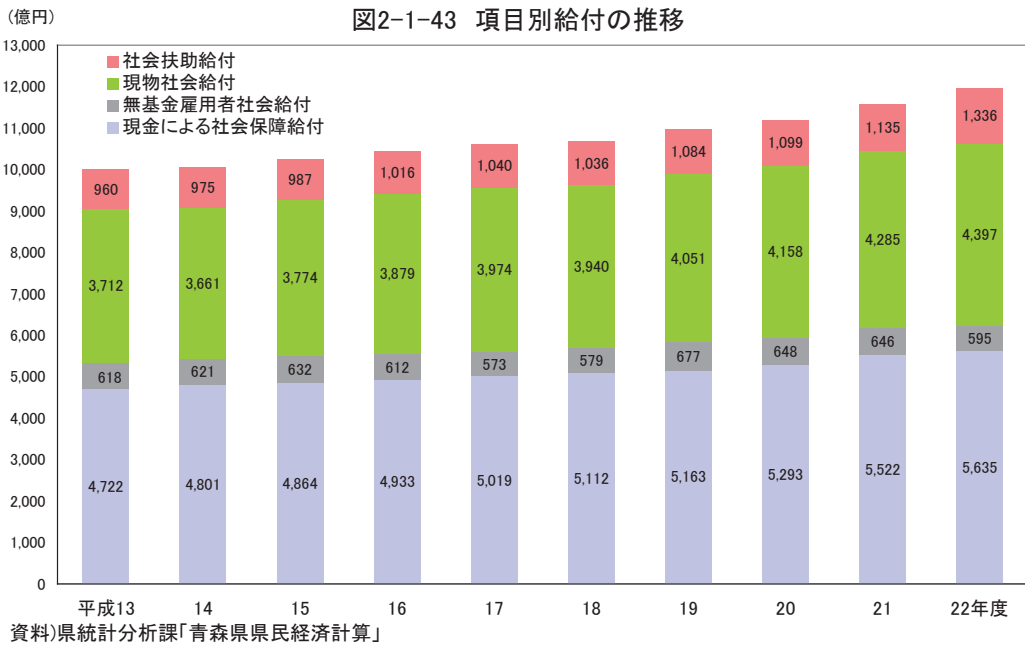
平成13年度(2001年度)以降、社会保障給付(用語の主な内容については図2-1-41を参照)は年々増加を続けています。一方で、事業主と雇用者の負担は4,200億円台から4,500億円台で推移しており、ほぼ横ばいの状況が続いています。平成22年度(2010年度)の給付に対する負担の割合は37.4%となっており、前年度から0.6ポイントの増加となりましたが、長期的には低下傾向で推移しています。(図2-1-42)

図2-1-41 社会保障給付と負担の主な内容

| | 名 称 | 主 な 内 容 |
|-----|--------------|--|
| 給 付 | 現金による社会保障給付 | 一般政府が家計に支払う社会給付のうち、国民年金、厚生年金、共済組合年金、失業給付等現金給付されるもの。 |
| | 無基金雇用者社会給付 | 雇主が外部機関を利用せずに雇用者に支払う福祉的な給付。雇主による労働災害に対する見舞金や退職一時金など。 |
| | 現物社会給付 | 一般政府が家計に対して給付する医療保険給付及び介護保険給付等 |
| | 社会扶助給付 | 生活保護費、恩給などの社会給付 |
| 負 担 | 雇主の強制的現実社会負担 | 公的年金、雇用、医療等の保険に対する保険料のうち、事業主負担分 |
| | 雇用者の強制的社会負担 | 公的年金、雇用、医療等の保険に対する保険料のうち、雇用者負担分 |



社会保障給付について項目別にみても、年金や失業給付などの「現金による社会保障給付」、及び国民健康保険等による医療保険給付、介護保険給付などの「現物社会給付」は増加傾向で推移しており、特に「現金による社会保障給付」は毎年増加を続けています。平成22年度(2010年度)について構成比をみると、「現金による社会保障給付」は全体の47.1%を占める5,635億円、「現物社会給付」が36.8%にあたる4,397億円などとなっています。(図2-1-43)



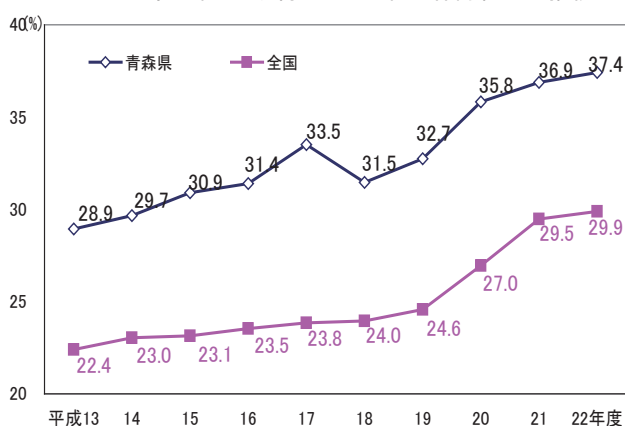
(2) 県民所得に占める社会保障給付

経済規模に対する社会保障費の大きさをみるため、県民所得に占める社会保障給付の割合をみると、本県は一貫して全国の水準を上回っており、平成15年度(2003年度)以降30%を超える水準で推移しています。平成22年度(2010年度)は37.4%となり平成13年度(2001年度)以降では最も高くなっています。国民経済計算においても、国の経済規模に占める社会保障給付の割合は増加

傾向で推移していますが、本県において県民所得に占める社会保障給付の割合が全国に比べ高く推移している要因としては、高齢化が進行していることにより、年金、医療費、介護保険等への支出が増加していることが考えられます。(図 2-1-44)

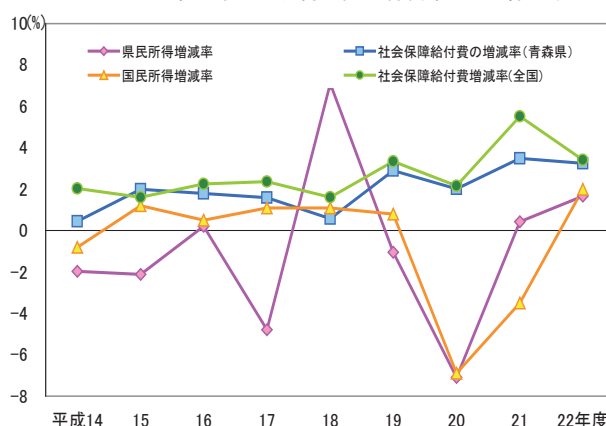
また、県民(国民)所得と社会保障給付の増減率をそれぞれみてみると、社会保障給付は平成 14 年度(2002 年度)以降、本県、全国ともプラスで推移しているのに対し、県民(国民)所得は景気変動などの要因により、マイナスとなる年度もみられます。特に、世界金融危機が発生した平成 20 年度(2008 年度)は、本県、全国とも県民(国民)所得は前年を大きく下回り、県民(国民)所得に占める社会保障給付の割合も大きく増加しています。(図 2-1-45)

図2-1-44 県民(国民)所得に占める社会保障給付の推移



資料)県統計分析課「青森県県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

図2-1-45 県民(国民)所得と社会保障給付の増減率

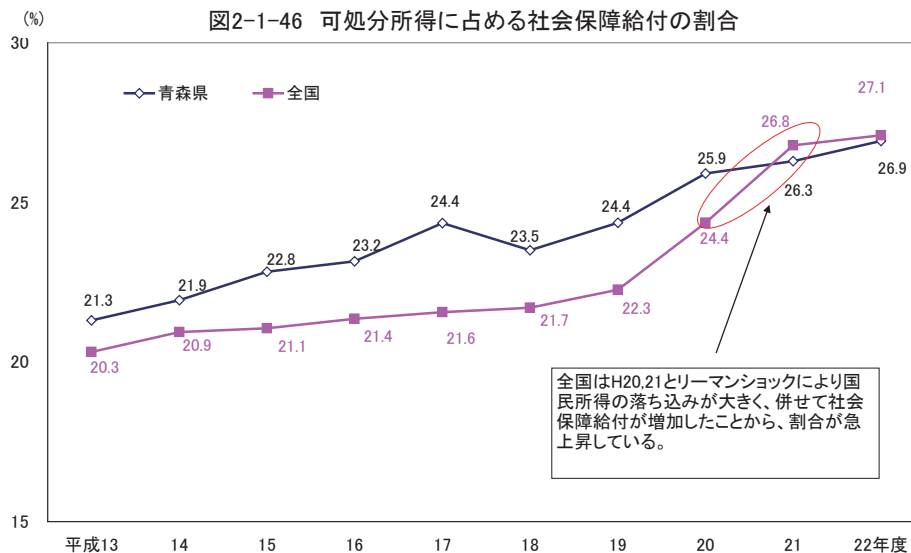


資料)県統計分析課「青森県県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

(3) 可処分所得に占める社会保障給付

次に、可処分所得に占める社会保障給付の割合をみてみると、本県、国とも上昇傾向で推移しており、本県は平成 21 年度(2009 年度)、22 年度(2010 年度)を除き国の水準を上回っています。全国の可処分所得に占める社会保障給付の割合は、平成 20 年度(2008 年度)、21 年度(2009 年度)において、景気の低迷により国民所得が落ち込んだことに加え、社会保障給付の上昇により大きく増加しました。国、県とも、所得の 3 割近くを社会保障給付から得ている状況にありますが、高齢化の進展に伴い今後も高い水準で推移することが予想されます。(図 2-1-46)

図2-1-46 可処分所得に占める社会保障給付の割合



資料)県統計分析課「青森県県民経済計算」、内閣府「国民経済計算」

6 本県の産業構造の変化

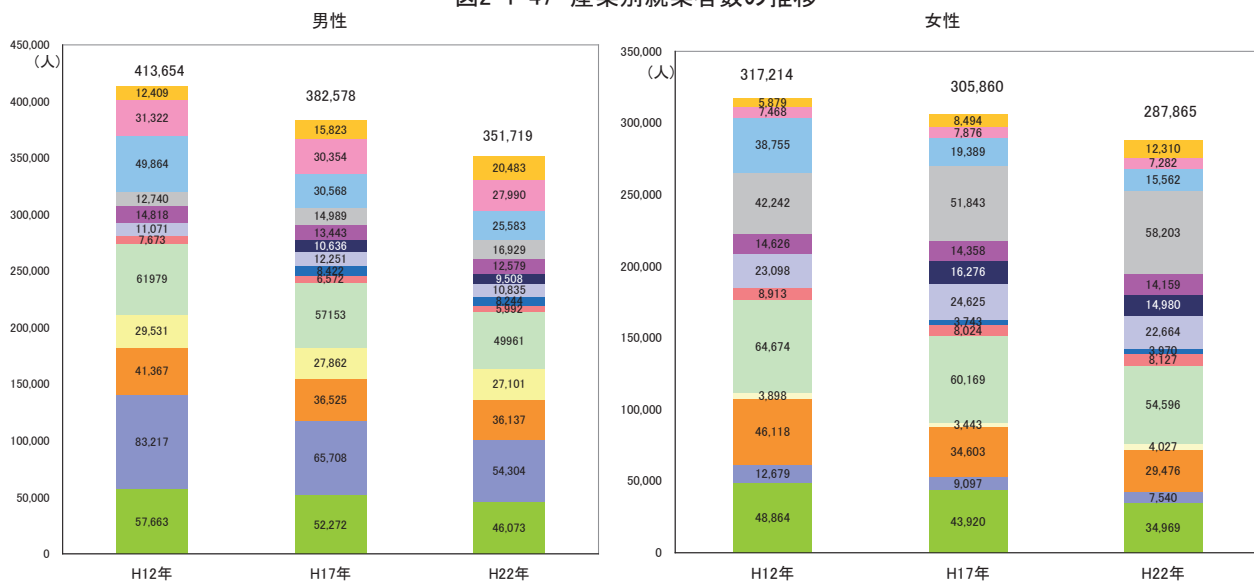
(1) 産業別就業者

① 産業大分類別、男女別就業者

平成22年(2010年)における本県の就業者数を産業別、男女別にみると、男性では建設業が54,304人と15.4%を占め最も多くなっています。これは、平成17年(2005年)調査においても同様で、建設業就業者は65,708人、構成比では17.2%となっており、平成22年(2010年)は実数、構成比とも減少となりました。そのほか、卸売業、小売業や農林漁業などで就業者数が減少していますが、医療、福祉は増加傾向にあり、平成22年(2010年)は16,929人と4.8%を占め、実数、構成比とも増加しています。

女性では、医療、福祉が58,203人と全体の20.2%を占め最も多くなっています。平成12年(2000年)、平成17年(2005年)調査では、卸売業、小売業の就業者が最も多く、平成17年(2005年)調査では就業者数が60,169人、構成比では19.7%となっており、医療、福祉は51,843人と卸売業、小売業に次いで16.9%を占めていました。医療、福祉の就業者は、男性同様、実数、構成比とも平成17年(2005年)から増加しています。また、運輸業、郵便業も平成17年(2005年)に比べ平成22年(2010年)は17.0%増加の4,027人となっています。一方、農林漁業、建設業、製造業などの就業者は平成17年(2005年)に比べ減少しており、農業は20.4%の減少の34,969人となっています。(図2-1-47)

図2-1-47 産業別就業者数の推移



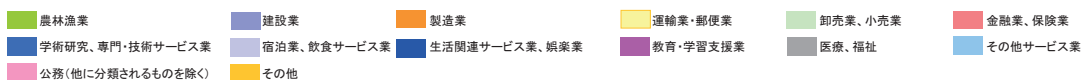
資料)総務省「国勢調査」

※ H12年、H17年は抽出詳細集計に基づき推計・集計しているため、基本集計とは一致しない。

※ 平成17年は、国勢調査新産業分類特別集計結果による。

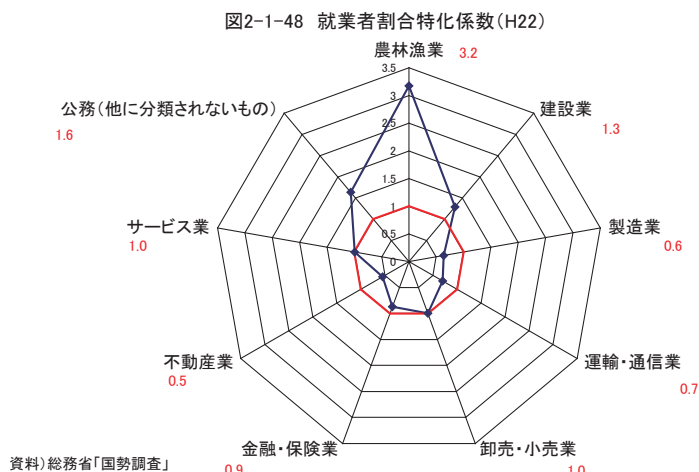
※ 平成12年は、日本標準産業分類第11回改訂(平成14年3月)に伴う組集計による。

例)「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」は「その他サービス業」に含まれる。



② 特化係数による全国との比較

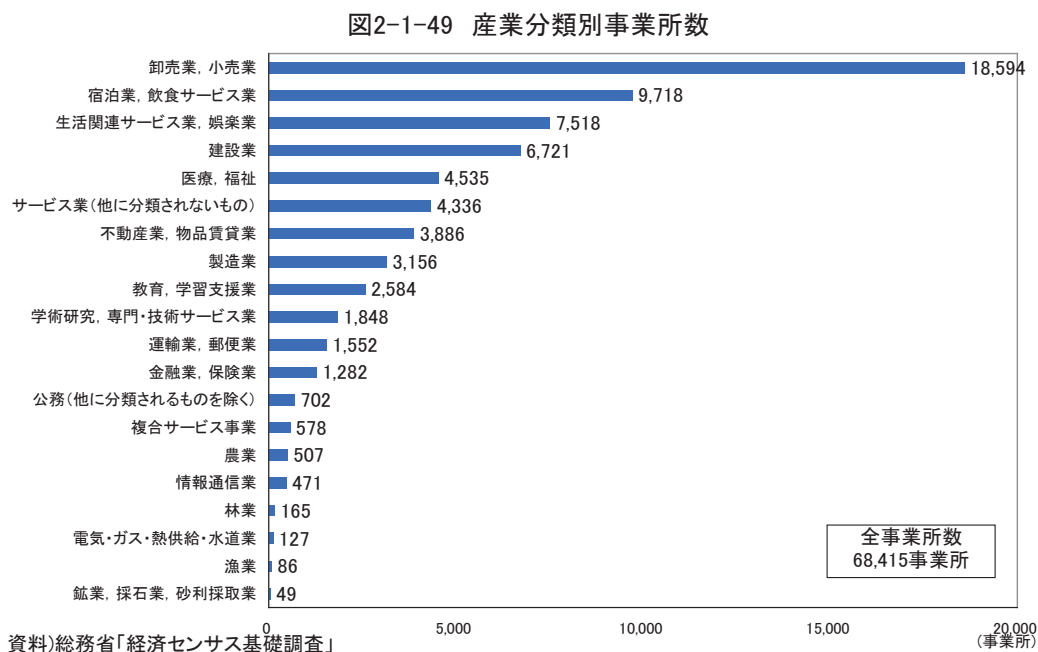
平成 22 年(2010 年)の就業者割合について、全国を 1 とする特化係数で比較してみると、本県では農林漁業、建設業、公務などの特化係数が高く、特に農林漁業の特化係数は 3.2 となっています。一方、製造業、運輸・通信業、不動産業などでは全国水準を下回っています。(図 2-1-48)



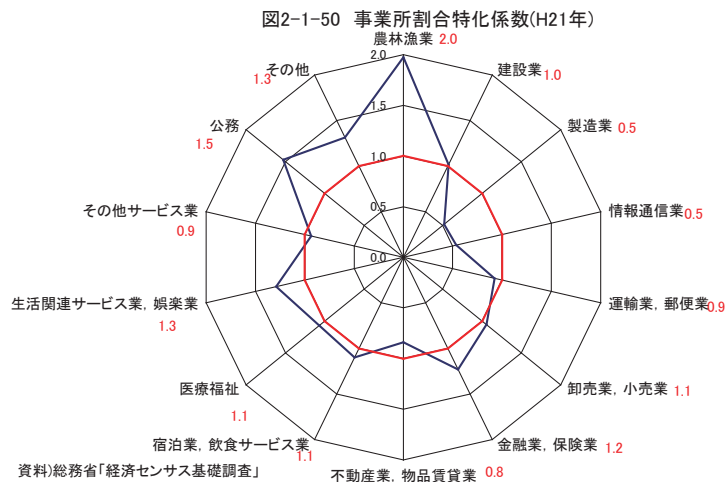
(2) 事業所の動向

① 事業所数

経済センサス基礎調査から、県内の事業所数を産業分類別にみても、最も多いのは卸売業、小売業の 18,594 事業所となっており、全体の 27.2%を占めています。次いで、宿泊業、飲食サービス業が 9,718 事業所、生活関連サービス業、娯楽業が 7,518 事業所となっており、これらの産業で全体の 52.4%を占めています。(図 2-1-49)



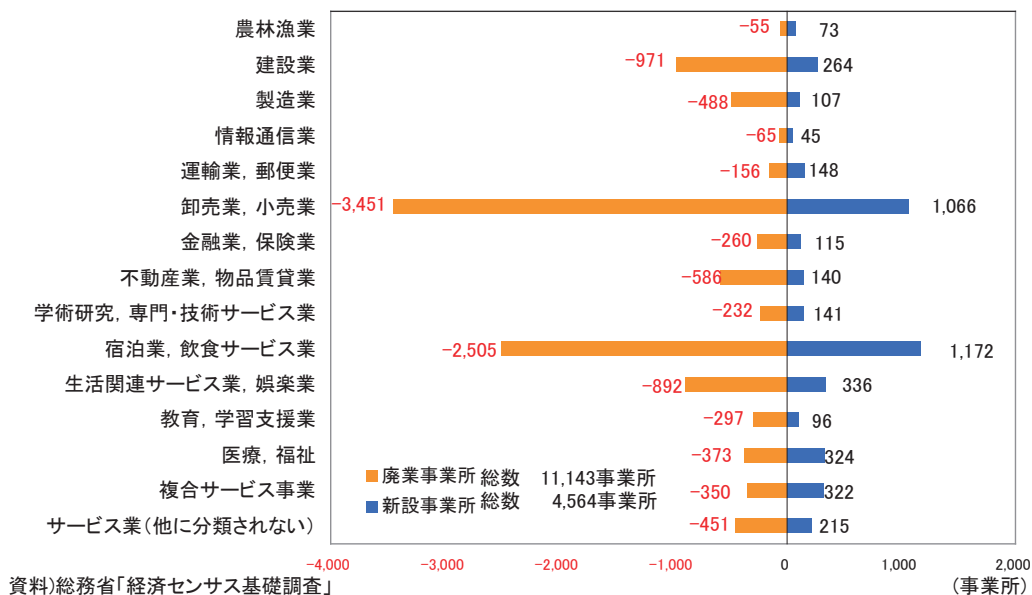
全国の構成比を 1 とした場合の特化係数では、本県は農林漁業、公務の占める割合が高く、製造業、情報通信業の構成比は低いなど、就業者割合の特化係数とほぼ同様の傾向が認められます。(図 2-1-50)



② 事業所の新設・廃業状況

平成18年事業所・企業統計調査以降の県内の事業所の新設及び廃業の状況について、経済センサス基礎調査からみると、民営の新設事業所は4,564事業所となっているのに対し、廃業事業所数は11,143事業所となっています。産業別に詳細をみると、新設事業所数が最も多かったのは宿泊業、飲食サービス業の1,172事業所となっており、次いで卸売業、小売業が1,066事業所と続いています。一方で、廃業事業所数では卸売業、小売業が3,451事業所と最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業の2,505事業所となっています。卸売業、小売業や宿泊業、飲食サービス業は、本県における事業所数も多い産業となっていますが、新設・廃業する事業所数も多い状況にあります。そのなかで、唯一農林漁業は新設事業所数が廃業事業所数を上回っています。(図2-1-51)

図2-1-51 産業別新設・廃業事業所数(民営)

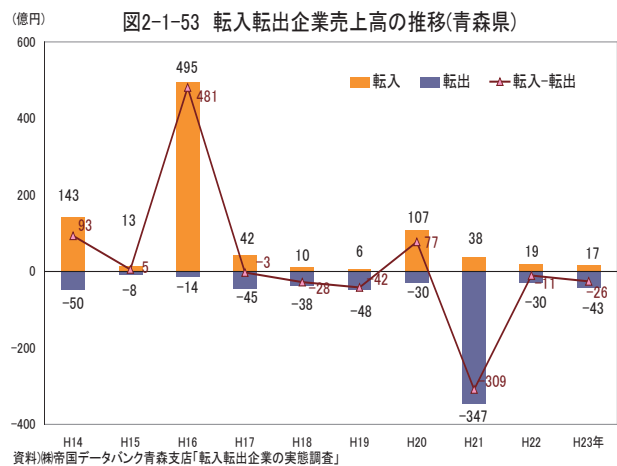
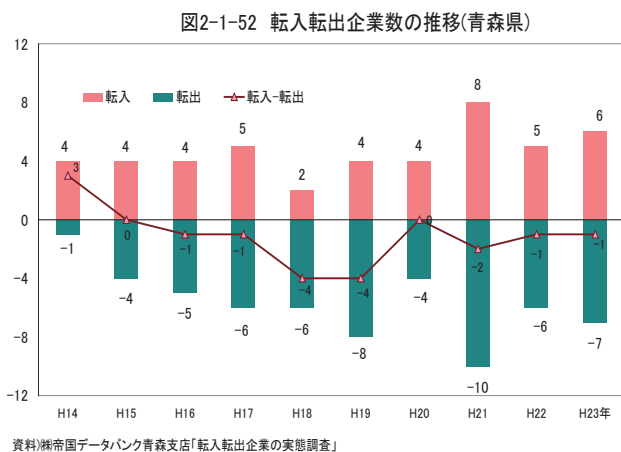


※ 鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業を除く

※ 新設事業所：調査日現在に存在した事業所のうち平成18年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所
 廃業事業所：平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち平成21年経済センサス基礎調査で把握されなかった事業所

次に、(株)帝国データバンク青森支店の「転入転出企業の実態調査」から、本県における平成14年(2002年)から平成23年(2011年)における本社移転をみると、10年間の転入企業数は46企業、転出企業は57企業と11企業の転出超過となっています。経年推移をみると、プラスとなったのは平成14年(2002年)のみとなっており、以降、転出超過あるいは同数である状況が継続しており、調査を実施した(株)帝国データバンク青森支店では、「基本的に転出超過状態が定着している」としています。(図2-1-52)

また、転入転出企業の売上高をみると、10年間における転入企業の売上高合計は890億円となっており、一方、転出企業の合計は653億円と転入企業の売上が転出企業を上回っています。(図2-1-53)



市郡別に転入転出企業数(県内移動も含む)をみると、転入超過数が最も多かったのは平川市の12企業となっており、転出超過数では弘前市が最多となっています。これについて、調査を実施した(株)帝国データバンク青森支店では、「必ずしも本社の移転は中核市に向かって行なわれるとは言い切れない」と分析しています。(図2-1-54)

図2-1-54 市郡別転入超過・転出超過数(H14~H23)

| 順位 | 市郡名 | 転入数 | 転出数 | 増減数 |
|----|------|-----|-----|-----|
| 1 | 平川市 | 19 | 7 | 12 |
| 2 | 南津軽郡 | 24 | 13 | 11 |
| 3 | つがる市 | 10 | 5 | 5 |
| | 三戸郡 | 23 | 18 | 5 |

| 順位 | 市郡名 | 転入数 | 転出数 | 増減数 |
|----|------|-----|-----|-----|
| 1 | 弘前市 | 33 | 53 | -20 |
| 2 | 八戸市 | 52 | 63 | -11 |
| 3 | 北津軽郡 | 6 | 13 | -7 |

※ 転入数・転出数には市郡を超える県内の移転数も含む。

資料)株帝国データバンク青森支店「転入転出企業の実態調査」

国勢調査による産業別就業者数をみると、本県において雇用を吸収している主な産業は、卸売、小売業、農林漁業、医療、福祉、製造業などとなっています。就業者数全体が減少していることに伴って、多くの産業では就業者数の減少がみられていますが、そのなかで、高齢化に伴い医療福祉分野では就業者数は男女とも増加する傾向となっています。

また、事業所の新設・廃業も含めた異動状況においては、第1次産業における事業所の新設の動きが読み取れるほか、企業の転入・転出状況からは、近年転出超過の傾向があるなかで10年間の売上金額では転入企業の売上が転出企業を上回るなど、社会経済の変化に対応した産業集積による地域経済の活性化の可能性が示されています。

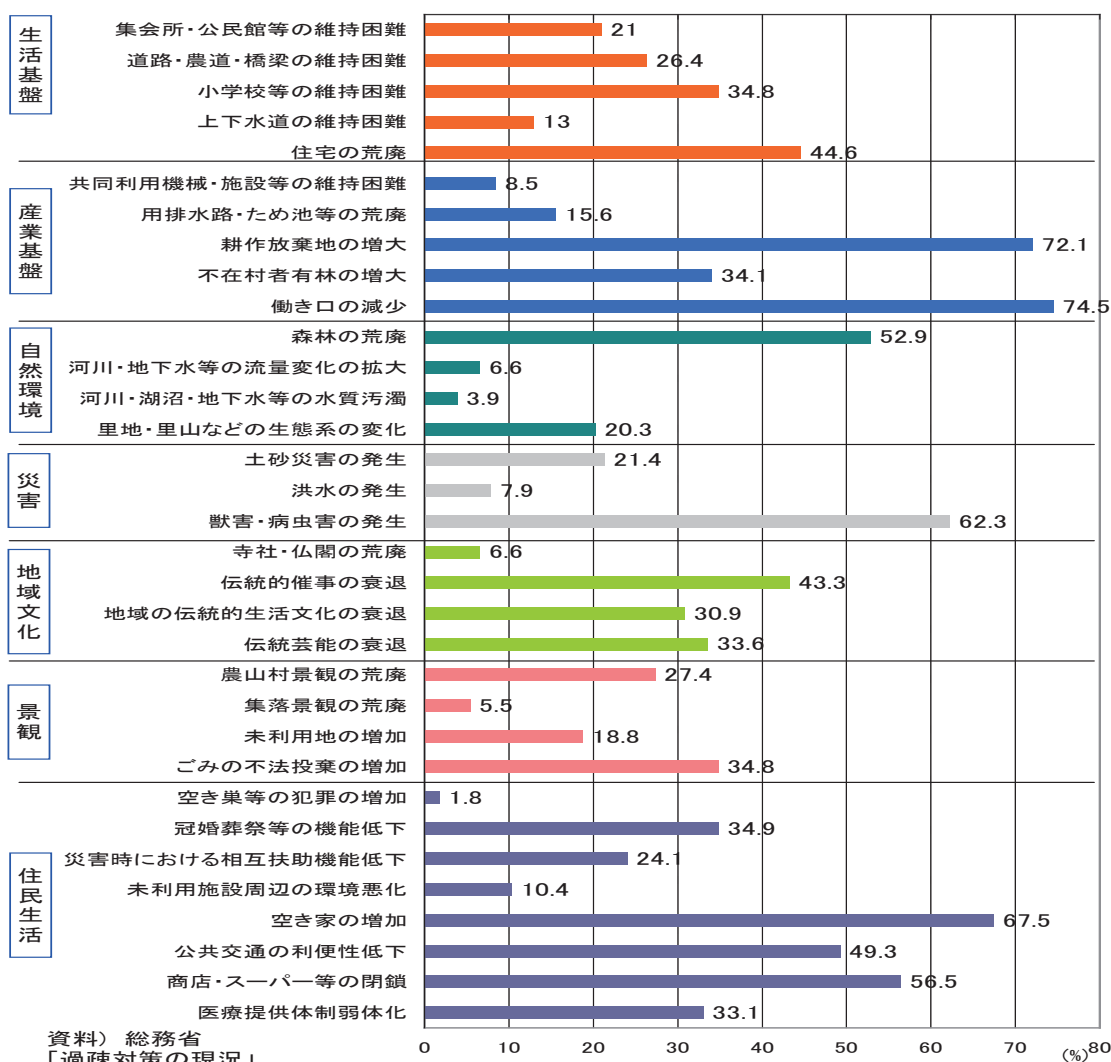
7 地域コミュニティの課題

(1) 全国の状況

平成24年(2012年)4月1日現在における過疎市町村の数は775市町村となっており、全国の1,719市町村の45.1%と約半数に及んでいます。また、過疎市町村の人口は約1,033万人(平成22年国勢調査人口)で、全国の人口の8.1%となっていますが、その面積は日本国土の57.2%と半分以上を占めています。

このように、広域にわたって、人口減少と高齢化が進んだことに伴い、過疎地域が抱える課題として、医療、福祉面や移動交通面において非過疎地との格差が広がるといった問題が指摘されています。平成22年(2010年)に総務省が実施した市町村担当者へのアンケート調査の結果から、過疎集落(※)で発生している問題についてみると、7割を超える市町村で働き口の減少や、耕作放棄地の増大といった課題を抱えている状況にあります。(図2-1-55)

図2-1-55 集落での問題の発生状況



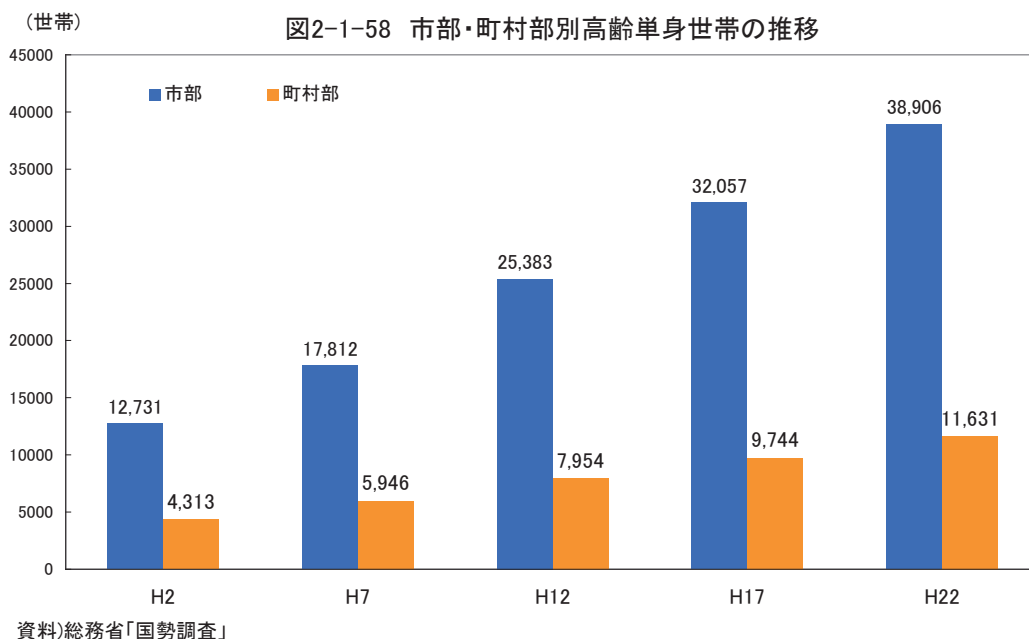
(※)本調査における「集落」とは一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された住民生活の基本的な地域単位をいう。市町村行政において扱う行政区の基本単位。

(3) 都市部における高齢単身世帯の増加

中山間地域などの農山漁村では過疎化が進む一方で、本県の市部においては高齢単身世帯(65歳以上の一人暮らし世帯)が増加しています。

国勢調査から高齢単身世帯について、市部と町村部別に推移をみると、平成22年(2010年)における市部の高齢単身世帯は38,906世帯となり、平成2年(1990年)の約3倍に増加しています。町村部においても平成2年(1990年)の約2.7倍の11,631世帯となっています。(図2-1-58)

首都圏などでは、高度経済成長期に造成された郊外の大規模団地における人口減少と高齢化が進み、スーパーマーケットなどの商業施設が地域から撤退することに伴って日常の買物にも支障を来たす、いわゆる「買物難民」が発生するといった事態も発生しています。本県においても、郊外に造成された住宅地や団地などにおけるコミュニティ機能の低下が指摘されています。



＜コラム1 シニアシフト市場に適応したビジネスに商機あり＞

八戸短期大学 ライフデザイン学科 教授 高橋 俊行

今やスーパーでは、4分の1にカットした野菜や1皿単位の惣菜の陳列が珍しくない。夕方には、高齢者の方々が買い求める姿が目につくなど、核家族化が進んでいる様子がうかがえる。昔は、核家族といえば、若者の代名詞であったが、現代は高齢者にとって代わってしまったようだ。

スイミングスクールも、かつては子供たちの教室のイメージが強かった、今は、60歳代のシニアの通う姿も多く、フィットネスクラブの利用も盛んである。そればかりではない、ショッピングセンターのゲームセンターの席を暖めているのは、お年寄りたちである。ゲーセンといえば、若者の遊び場であったが、シニアの社交場に化した感がある。今や若者の専売特許であったスマホ片手に孫の姿を追い求める祖父母の姿に、脳裏にシニアシフトの衝撃が走る。

最近では、売上不振の理由として、「高齢化が進んで、さっぱりモノが売れなくなった」といったように、デフレ不況の原因に専ら少子高齢化をあげている風潮がある。ところが、しっかりシニアの消費市場に対応して、売上を着実に伸ばしている店舗や業績をあげている企業が少なくない。

それは、総務省の家計調査をみればよく分かる。家計の年間消費支出金額は、下記の表のように30～50歳代の支出金額に対し、60歳以上の支出金額が7割台と低い。だが、統計書を紐解いてみると、60歳代の消費支出が上回っている品目がある。例えば、教養娯楽、保健・医療、交際費などは、高齢者のほうが支出額の方が大きく、平成23年は食費が初めてトップになった。

そこで、シニアの消費品目を仔細にみると、肉類は若者の消費支出額が多いと思いがちだが、牛肉は60歳代の消費支出額が高い。外食も和食、そばうどん、寿司は60歳代が大きく、コーヒー、酒類も60歳代が最大の消費者である。スポーツ施設や入場、観覧、ゲームなどの利用も大きい。

そればかりではない、年々増加している消費支出に、携帯電話の通信料、インターネットの接続料のほか、自動車関連支出が目につくように、機械に弱いという高齢者のイメージを払拭しなくてはならない。特に、日本の高度成長時代の大量消費社会をリードしてきた60歳代の中核をなす団塊世代は、その前の高齢者世代と違って、オシャレ、ファッション、レジャー、グルメ、健康、IT情報など、消費に関する生活行動が多様である。それだけに、新たなシニアの消費市場が生まれ、ビジネスチャンスが期待される。ただし、高齢者は個人金融資産の6割を占める一方、収入が減少するために消費の選球眼が厳しいものがある。企業経営者は、「売れない」と愚痴をこぼすより、いかにシニア市場を制するかが、自らのデフレ不況時代に生き残る有効な道でもある。

家計消費支出(平成23年 勤労者1世帯当り年間支出金額)

| 年代 | 平均年齢 | 消費支出 | 食料 | 米 | 魚介類 | 肉類 | 牛肉 | 野菜 | 果物 | リンゴ | 菓子 | 和菓子 | せんべい | 調理食品 | 外食 | 和食 | うどん・そば | 寿司 | 緑茶 | コーヒー | 酒類 | 清酒 | ビール | 飲酒 |
|------|------|-------|-----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|------|------|------|-----|----|--------|----|-----|------|----|-----|-----|----|
| 30歳～ | 35歳 | 3,158 | 750 | 18 | 39 | 67 | 11 | 46 | 17 | 1.7 | 76 | 5.2 | 3.0 | 84 | 189 | 18 | 4 | 12 | 1.2 | 3.6 | 31 | 2.1 | 9 | 18 |
| 40歳～ | 45歳 | 3,790 | 900 | 25 | 56 | 87 | 16 | 57 | 22 | 2.3 | 85 | 7.1 | 4.1 | 108 | 203 | 18 | 5 | 12 | 1.9 | 4.8 | 38 | 3.3 | 11 | 18 |
| 50歳～ | 55歳 | 3,939 | 933 | 28 | 81 | 89 | 21 | 67 | 33 | 3.8 | 81 | 10.7 | 5.6 | 116 | 160 | 22 | 5 | 13 | 3.6 | 6.0 | 48 | 6.7 | 14 | 18 |
| 60歳～ | 64歳 | 3,372 | 938 | 31 | 102 | 81 | 23 | 74 | 47 | 6.0 | 77 | 14.8 | 6.1 | 105 | 145 | 26 | 6 | 15 | 6.6 | 6.5 | 49 | 7.7 | 16 | 16 |
| 70歳～ | 75歳 | 2,850 | 829 | 32 | 99 | 65 | 19 | 71 | 50 | 7.4 | 68 | 15.0 | 6.4 | 96 | 100 | 18 | 5 | 12 | 7.8 | 5.0 | 38 | 8.2 | 13 | 11 |

| 年代 | 平均年齢 | 婦人洋服 | 男子洋服 | 身の回り品 | 装身具 | 保健・医療 | 健康食品 | 介護サービス | 自動車関係費 | 携帯電話通信料 | 教養娯楽 | 旅行 | 書籍新聞雑誌 | 入場・観覧 | スポーツ施設使用料 | インターネット接続料 | 理美容サービス | 理美容用品 | 化粧品 | ペット費用 | 園芸用品 | リフォーム | 贈与金 | 冠婚葬祭 |
|------|------|------|------|-------|-----|-------|------|--------|--------|---------|------|----|--------|-------|-----------|------------|---------|-------|-----|-------|------|-------|-----|------|
| 30歳～ | 35歳 | 27 | 16 | 21 | 5 | 114 | 4 | 1.0 | 270 | 135 | 199 | 31 | 37 | 27 | 7 | 29 | 25 | 47 | 27 | 10.0 | 3 | 44 | 55 | 3.7 |
| 40歳～ | 45歳 | 38 | 24 | 25 | 4 | 125 | 9 | 3.0 | 271 | 146 | 231 | 30 | 49 | 29 | 10 | 32 | 32 | 56 | 34 | 18.6 | 4 | 48 | 64 | 4.1 |
| 50歳～ | 55歳 | 39 | 21 | 25 | 5 | 135 | 12 | 3.8 | 296 | 134 | 203 | 51 | 52 | 26 | 13 | 30 | 34 | 58 | 37 | 26.5 | 8 | 99 | 118 | 27.7 |
| 60歳～ | 64歳 | 30 | 15 | 22 | 6 | 179 | 20 | 7.5 | 231 | 62 | 212 | 64 | 51 | 39 | 24 | 21 | 38 | 49 | 33 | 20.4 | 12 | 138 | 183 | 43.1 |
| 70歳～ | 75歳 | 21 | 10 | 14 | 4 | 193 | 21 | 11.8 | 140 | 32 | 170 | 55 | 51 | 24 | 14 | 11 | 39 | 41 | 29 | 10.2 | 13 | 141 | 212 | 22.5 |

資料：平成23年家計調査年報

第1章では、統計データをもとに本県及び全国の人口の動向とそれに伴う社会経済の動きをみてきました。そのなかで、全国的にも、人口減少と高齢化が進む地域においては、住民の生活をどのように守っていくかという課題に直面しています。

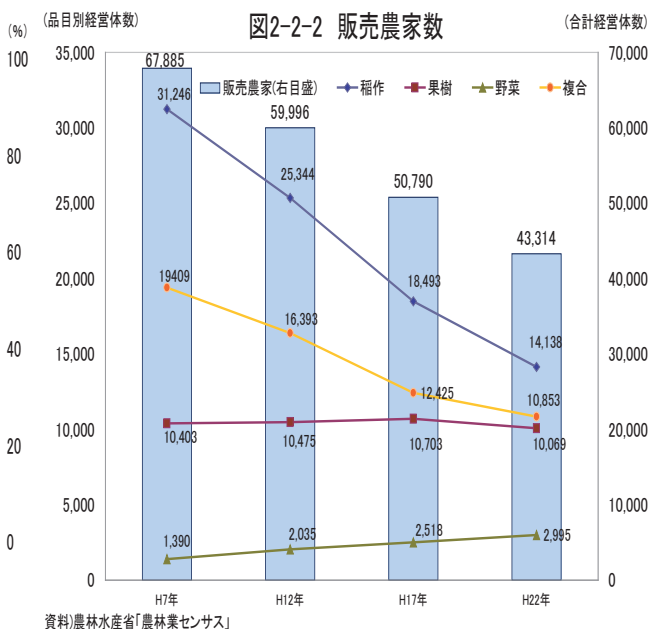
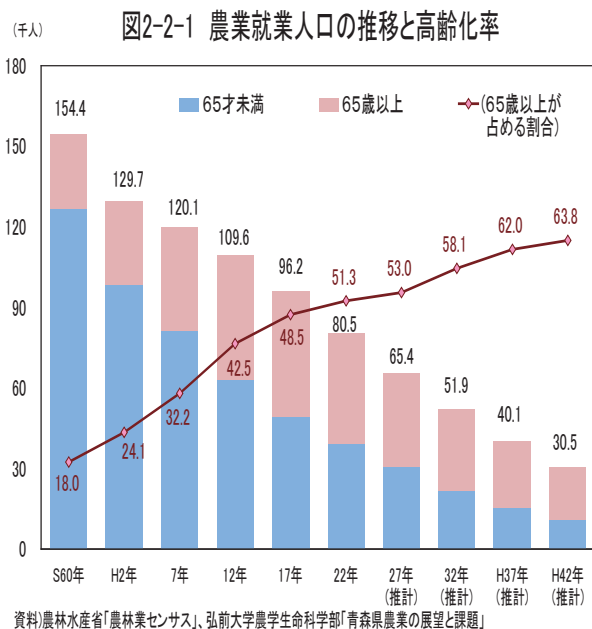
このような背景から、第2章では人口減少社会に対応した本県及び全国の特徴的な取組についてみていきます。

1 本県における取組

農業をはじめとする第1次産業は、第1章の現状分析による様々なデータにも示されているように、本県の社会経済を支えてきた産業であり、農商工連携による取組の強化などにより、さらなる伸び代が期待できる産業でもあります。しかしながら、農業を例にとると農業就業人口は減少傾向で推移しており、平成22年農林業センサスにおける本県の農業就業人口は80,483人となっていますが、弘前大学農学生命科学部の試算によると、平成37年(2025年)には平成22年(2010年)の約半数の4万人程度になると推計されています。

就業人口の減少と共に、就業者の高齢化も進展しています。就業人口に占める65歳以上の割合は増加傾向にあり、平成22年農林業センサスでは51.3%と全体の半数を超えました。(図2-2-1)

農業就業人口同様に、販売農家数も、平成7年(1995年)の67,885経営体から、稲作を中心に減少傾向となり、平成22年(2010年)には全体で43,314経営体となっています。(図2-2-2)



加えて、農山漁村では、人口流出により過疎化も深刻な状況にあり、地域コミュニティ機能の維持が急務となっています。

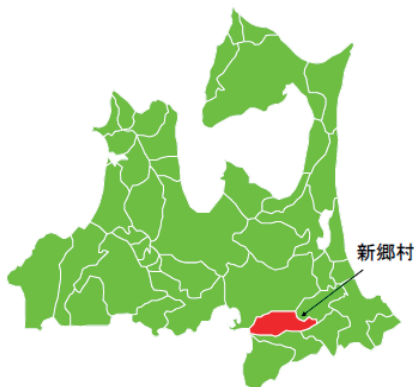
以下、これらの課題を解決するために取り組まれている事例をみていきます。

(1) 村民一人ひとりが健康で明るく心豊かな長寿の村をめざして ～ 新郷村 ～

新郷村は青森県の南端に位置し、東西約 22km、南北約 9km、総面積では 150.85 km²の中山間地です。

平成 22 年国勢調査における総人口は 2,851 人、平成 17 年国勢調査からの人口増減率はマイナス 9.3%となっており、人口減少が顕著となっています。また、65 歳以上の老年人口の占める割合が 40.7%と県内でも高いほうから 2 番目に位置するなど、高齢化も進行しています。

＜新郷村概況(人口・面積等)＞



| 項目 | 値 | 順位 |
|----------------------|--------|----|
| 人口(人) | 2,851 | 37 |
| 人口増減率(H17-H22)(%) | -9.3 | 32 |
| 総世帯数(世帯) | 874 | 39 |
| 面積(km ²) | 150.85 | 25 |
| 65歳以上割合(%) | 40.7 | 2 |

人口(増減率)、世帯数、65歳以上割合はH22国勢調査
面積は平成23年10月1日現在
順位は40市町村中 数値の高い(多い)順に見た場合

新郷村では、すべての村民が健康で明るく生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる長寿社会の実現と元気なむらづくりを目指し、「新郷むらづくりを語る会」を平成 22 年度(2010 年度)に設立し、5つの部会に分かれて活動を行っています。また、人口に占める 65 歳以上の割合が 40%を超えて高齢化が進むなか、高齢者の生活支援事業などが行われています。

○ 「新郷むらづくりを語る会」の活動

「新郷むらづくりを語る会」は、新郷村、県、研究機関等からなる組織で、実行委員会が設置した「体験振興部会」、「農林業振興部会」、「地産地消・福祉振興部会」、「観光開発振興部会」、「教育・文化・コミュニティ・スポーツ振興部会」の 5 つの部会が「小さな村でも何かができる “きのこの里づくり日本一になるには” “長寿日本一になるには”」をキャッチフレーズに様々な事業を行っています。

「体験振興部会」では、しいたけのもぎ取り体験ツアーや、ハックルベリー摘み取り体験ツアーなどの体験型農園の開設や、布ぞうり製作体験などの着地型、体験型の観光メニューを提供し都市部との連携・交流事業を実施しています。

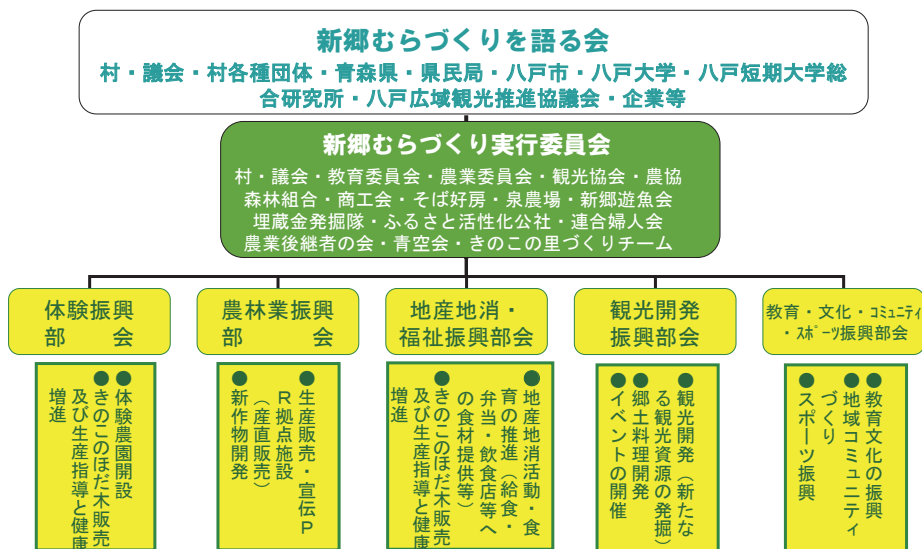
「農林業振興部会」では、(財)新郷村ふるさと活性化公社を中心に、村の特産品の開発や、販売を行っており、平成 24 年(2012 年)3 月に開催された国際食品・飲料展「FOODEX JAPAN 2012」において最高金賞を取る製品もあるなど、高い評価を得ています。

「地産地消・福祉振興部会」では、きのこ里づくり事業として、約 150 人がしいたけ栽培に当たっており、前述の「体験振興部会」のもぎ取りツアーの受け入れや、しいたけを使った加工品の作成と販売などの事業を実施しています。

「教育・文化・コミュニティ・スポーツ振興部会」では、地域コミュニティづくりの支援活動などを実施しており、廃校となった小学校を川代ものづくり学校として、平成 24 年(2012 年)8 月から、村民の交流拠点や布ぞうり、かご作りなどの体験活動の場として活用しています。

この川代ものづくり学校では、村で生産された農産物などを加工する設備も備えており、ハックルベリーをジャムに加工したり、乾燥しいたけや乾燥野菜を製造しています。これらの製品は国道454号線沿いの産直所で販売されるなど、他の部会とも連携した取組が行われており、今後、そば打ちや煎餅づくりなど体験メニューの多様化を図ることで都市住民と地域住民との交流による地域活性化の拠点としての活用が期待されています。(図2-2-3)

図2-2-3 「新郷むらづくりを語る会」組織図



キャッチフレーズ「小さな村でも何かができる」
“きのこの里づくり日本一になるには”“長寿日本一になるには”

<バジルアイスクリーム>



<原木しいたけ栽培>



新郷村では、これまでも(財)新郷村ふるさと活性化公社で製造された乳製品を中心とする地域産品が県内外から幅広い支持を受け外貨を獲得しているほか、地域資源である酪農や農林業を活用した特産品の開発や、高齢者の就労の場と所得確保に向けたしいたけの栽培が始まっています。しいたけの栽培を行うきのこの里づくり事業は、高齢者の就労の場の確保と所得の向上に加え、高齢者の健康維持にも資するものとして、「新郷むらづくりを語る会」が掲げるキャッチフレーズの「長寿日本一になるには」を代表する重要な要素となっています。

○ 地域コミュニティの活性化

新郷村は65歳以上人口が40%を超えるなど、高齢化が進んでいます。また、山がちな地形で村内に集落が点在していることから、特に冬期間、買物や通院といった日常生活に不安を感じる一人暮らしの高齢者などが少なくないことから、村民が安心して生活できる環境づくりを整えることが急務となっていました。

こういった地域課題や、住民ニーズに対応した取組のひとつに高齢者の冬期コミュニティハウス「和の家(わのいえ)」の設置があります。

「和の家」は、新郷村診療所に隣接する旧医師住宅を活用した高齢者の冬期間の共同住宅です。この住宅は、村の中心部から離れた集落に居住する高齢者が、冬期間（11月から3月）に共同生活を行うための住宅として、商店街や役場、診療所に近い村の中心部に整備され、平成24年(2012年)11月から入居が始まりました。

この共同住宅は、高齢者生活福祉センターとは異なり、自立して生活できる高齢者が対象であることから、介護職員等の配置や食事の提供などのサービスはなく、社会福祉協議会の職員が必要に応じ買物や一時帰宅の支援を行い、夜間のみ管理人が配置され食事は入居者が共同で自炊をするシステムとなっています。なお、4月から10月までの期間は、保健師や栄養士等の専門職員による健康支援事業や、昔の遊びや料理等の文化伝承等を目的とした高齢者と若年者との交流事業の実施など、高齢者等の交流の場として活用されます。

さらに、新郷村では地域を定期的に訪れる様々な事業者（運送、新聞販売・乳製品販売、燃料販売業、警察、農業協同組合等17事業者）が地域を訪れた際に、「新聞や手紙が郵便受けにたまっている」などの異変があれば地域包括支援センターに連絡をする「新郷村地域見守り隊」も活動を始めています。「新郷村地域見守り隊」の事業者は、ボランティアで活動しており、見守りの対象は村内の住民全体となっています。「新郷村地域見守り隊」の活動は、従来の民生委員やほのぼの交流協力員の活動を補完することで、よりきめの細かな対応が可能となり、高齢化率の高い新郷村では、高齢者が安心して暮らせるための環境の確保につながっています。

<冬季コミュニティハウス 和の家>



<新郷村地域見守り隊出発式(H23. 10. 27) >



<コラム2 過疎地域が生きるために>

青森県新郷村 総務課 企画グループリーダー 永野 範英

人口3,000人を下回る小さな村、新郷村は人口減少を嘆いていられない。個性豊かで活力に満ちたむらづくりを実現するため、行政の地域活性化施策だけでなく、行政と住民がひとつの目標に向かって、連携した地域活性化の取組をしている。

この取組のひとつが平成22年7月に設立された「新郷むらづくりを語る会」である。構成組織は新郷村、議会、村各団体、青森県、八戸市、研究機関、外部の団体企業などで、現在までに7回程会議が開催され、地域の課題や解決策の他、村各団体の取組などを紹介してきた。外部団体の成功事例や意見も聞く事ができ、最近では会議への出席率も高く、積極的な発言がみられている。回を重ねるごとに地域づくりを牽引する村内各団体のリーダーが育ちつつあるようだ。リーダーが育てば会員、ひいては地域住民にも浸透し、村全体がひとつの目標に向かってむらづくり意識も向上していくに違いない。過疎地域は外部と交流し、人との接触を増やすことが必要であり、その接触がなければ化学反応は起こらないのである。

新郷村が初参加した笹川スポーツ財団主催のチャレンジデー（平成24年5月30日開催）は外部団体との交流から参加を決めたイベントであり、15分間体を動かすというひとつの目標に向かって、村民そして外部団体等が一丸となった結果、日本一のチャレンジデー大賞と新人賞の2冠を獲得することができた。今年は近隣の町村も参加予定のようで、少なくともこの小さな村が影響を与えたように感じる。都会ではなかなかできないことも小さな新郷村だからこそ、ひとつの目標に向かって村民が団結できると確信したイベントであった。日本一になったことで村民一人ひとりに自信がついたように感じる。スポーツのイベントではあったが、外部からたくさんの人が新郷村を訪れ、村の良さを発信することができた。

魅力あるむらづくりに励んでいる一方で、人口減少を止められない現状にある。人口減少は村民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題である。そのため新郷村では、定住促進を最重要課題と位置付け、平成24年度から定住対策に関わる課題を調査検討し、定住促進を総合的かつ計画的に推進するため「新郷村定住促進協議会」を平成24年に設立した。協議会はこれまで2回開催され、サポート会議は1回開催されたのみで、まだまだ課題は山積みだが、魅力あるむらづくりにより「新郷村に移住したい」「新郷村に帰ってきたい」というU Iターナー者が増加し、人口減少を抑えることが喫緊の課題である。また少子高齢化に伴い、買い物の場所や移動手段などの日常生活に不可欠な機能が弱体化することによる、いわゆる「買い物弱者」の問題が顕在化してきている。こうした社会的背景を踏まえ、平成23年度から地域住民の買い物利便性向上のための商品宅配事業を実施している。高齢者世帯の不便を解消するとともに、定期的に訪問することで利用者の状況確認ができ利用者の安心感が生まれている。

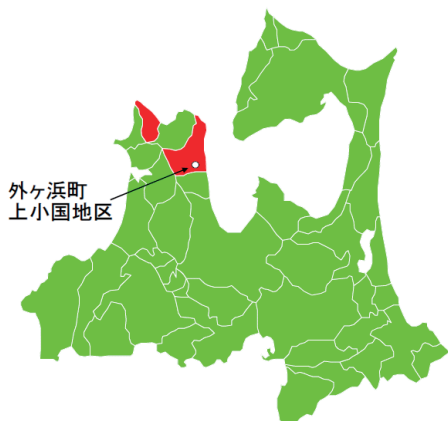
美しい森、清らかな川の流れ、満天の星、四季折々に映し出された山々。美味しい水、美味しい空気、恵まれた自然の中から生産される農畜産物。遠くに聞こえる小鳥のさえずり、林の中を駆け走る小動物。山村は生活の場、安らぎを与えてくれる憩いの場、命と暮らしを守る仕事場。子供達の元気な叫び声、村民の明るい笑顔、温かい心。新郷村は宝の宝庫である。そして新郷村は磨けば磨く程、光る村である。村民との対話、外部との交流を通し、新郷村は過疎地域の輝く星を目指す。



(2) 集落営農組織と農業・農村活性化協議会が連携した地域経営 ～ 外ヶ浜町 ～

農業を核として地域住民のコミュニティ維持に向けた取組を進めている事例をみてみます。

外ヶ浜町の上小国地区は、外ヶ浜町蟹田中心部から6kmほどの距離にある中山間地域で、集落戸数56戸のうち、46戸が農家を営んでいる集落です。



＜外ヶ浜町概況(人口・面積等)＞

| 項目 | 値 | 順位 |
|----------------------|--------|----|
| 人口(人) | 7,089 | 31 |
| 人口増減率(H17-H22)(%) | -13.7 | 38 |
| 総世帯数(世帯) | 2,789 | 29 |
| 面積(km ²) | 229.92 | 17 |
| 65歳以上割合(%) | 39.8 | 3 |

人口(増減率)、世帯数、65歳以上割合はH22国勢調査
面積は平成23年10月1日現在
順位は40市町村中 数値の高い(多い)順に見た場合

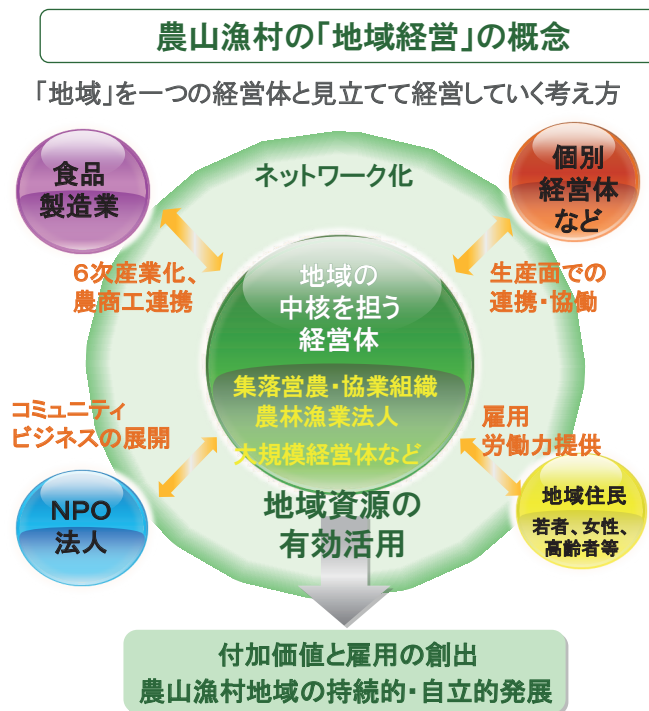
上小国地区では兼業や高齢化により経営規模の小さな農家が多いことから、耕作放棄地の拡大や若者の転出が課題となっており、その課題解決のために集落の農地を一元管理し、地域住民で農作業を分担する体制づくりを進めてきました。

平成19年(2007年)に農地集約による農機具の効率的使用や生産作業の共同化を図るため、「上小国営農組合」を組織し、平成20年(2008年)には農事組合法人上小国ファームへと法人化し、1集落1農場制を実践しています。

その結果、4ha あった耕作放棄地は解消され、効率的な農作業体系によってもたらされる余剰労働力を活用して高収益作物のニンニク、イチゴ、アピオスなどを栽培し、女性や高齢者の働く場と所得の確保につながっています。

上小国ファームに代表される農山漁村の地域経営は、集落等の地域を一つの経営体、会社と見立てて経営していくという考え方です。集落営農・協業組織、農林漁業法人、大規模経営体などの地域の中核を担う経営体が、食品製造業と連携した6次産業化、地域の個別経営体との連携・協働、若者、女性、高齢者の雇用、NPO法人等と協働したコミュニティビジネス展開などにより、地域資源を有効活用することで地域全体で付加価値を生み出し、雇用をつくりだす仕組みをつくり、地域が持続・発展していくことをめざしています。(図2-2-4)

図 2-2-4 農山漁村の「地域経営」



上小国ファームの事例では、外ヶ浜町農業・農村活性化協議会と連携することで、農業を核とした地域コミュニティ機能維持が図られています。

外ヶ浜町農業・農村活性化協議会は、地域コミュニティの活動拠点として「おぐにふるさと体験館」の有効活用を図るとともに、地域の営農組合の事務運営を一元的に担い、農業を主体とした地域活性化を進める組織として平成 21 年(2009 年)4 月に設立されました。「おぐにふるさと体験館」は、上小国地区の廃校となった小学校を活用した施設で、従来は地域住民のレクリエーションや冠婚葬祭を中心に利用されていましたが、協議会設立後は、地域コミュニティの活性化、農業体験型観光の推進などを目的とする活動の拠点としても使用されています。

外ヶ浜町農業・農村活性化協議会では、地域活性化に向けて、地域資源を活かした高付加価値産品の開発に取り組んでおり、これまでに米粉を活用したパンやカレーを製品化し学校給食などにも導入されているほか、地域の産品を使用した日替わり弁当の製造・販売事業を通じ、地域の働く場の確保にもつながっています。

また、子どもたちに食と農を知ってもらうための拠点として、小学生を対象とした食農体験として米づくりの体験作業などにも取り組んでいます。

今後は、「おぐにふるさと体験館」のスペースを活用した農家産直レストランの併設や、農業体験型観光の拠点として、体験館を宿泊施設として活用しグリーン・ツーリズムを展開するといった構想が検討されています。

農業をはじめとする第 1 次産業は青森県の優位産業であり、農山漁村の地域経営の今後の方向性を考える上で重要な役割を担っています。人口減少が進むなかにあつて、この上小国地区の事例に示されるように、地域の農林水産業の中核を担う主体が、地域資源を活用して持続的、自立的に地

域の社会経済を支えていくシステムを構築することが重要です。

<おぐにふるさと体験館「上小国ファーム」の事務局>

<日替わり弁当の製造・販売>



(3) “Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト 水産業を軸とした村民所得の向上 ～ 佐井村 ～

佐井村は、下北半島の西側に位置し、東西約 14km、南北約 28km、総面積では 135 km²の津軽海峡に面した山がちな地形の村です。

佐井村では、村の「強み」である漁村、水産資源、農林資源を最大限に活用して村民所得の向上を図る重点戦略プロジェクト構想として「“あおい環” 経済戦略ビジョン～しあわせ倍増プラン～」を策定しました。「“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト」は、この重点戦略を具体化する取組として展開されます。



<佐井村概況(人口・面積等)>

| 項目 | 値 | 順位 |
|----------------------|--------|----|
| 人口(人) | 2,422 | 39 |
| 人口増減率(H17-H22)(%) | -14.8 | 39 |
| 総世帯数(世帯) | 988 | 38 |
| 面積(km ²) | 135.03 | 26 |
| 65歳以上割合(%) | 36.9 | 5 |

人口(増減率)、世帯数、65歳以上割合はH22国勢調査
面積は平成23年10月1日現在
順位は40市町村中 数値の高い(多い)順に見た場合

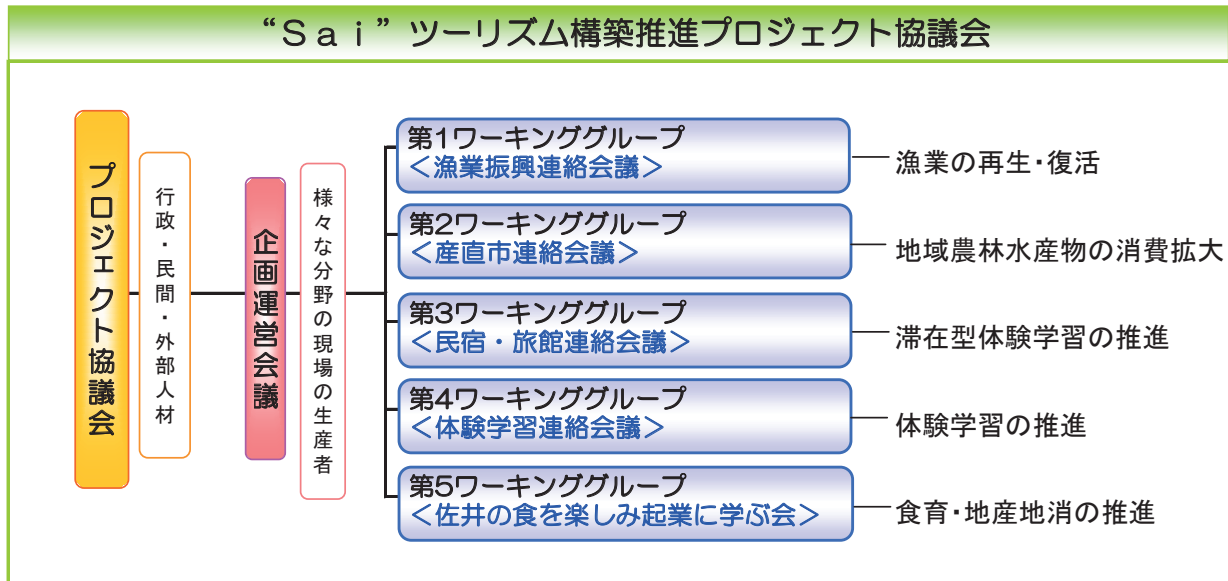
○ プロジェクトのポイント

「“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト」は、足もとの地域資源(歴史、文化、自然、伝統芸能など)を洗い出し、これらを有効活用していくことにより、6次産業の創出に取り組むことを目的としています。

○ プロジェクトの推進体制

プロジェクトの推進にあたっては、行政・民間・外部人材からなる「“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト協議会」を設置し、実践組織として農業・漁業・観光などの様々な分野の現場の生産者からなるワーキンググループを設置し、また、協議会とワーキンググループとの連携を図るため、企画運営会議を設けています。(図 2-2-5)

図2-2-5 「Sai」 ツーリズム構築推進プロジェクト」組織図



○ プロジェクトの活動状況

「Sai」 ツーリズム構築推進プロジェクト協議会」は平成23年(2011年)7月に設立され、以降ワーキンググループごとに現状分析と課題の洗い出し、身近な資源の活用方法などを検討し、関係するグループとの連携強化を図りながら、体験プログラムの作成と実証実験などに取り組んできました。

第1ワーキンググループの漁業振興連絡会議では、地元農水産物の消費拡大をめざし、佐井村でのわかめの種付けや収穫体験作業と結びつけたわかめのオーナー事業を展開しています。

また、第4ワーキンググループの体験学習連絡会議では、モニターツアーなどを実施し、地域資源の把握などを行い、ガイドブックを作成しました。

<わかめのオーナー事業>

<料理レシピの作成>

<女性起業家による海産物加工品直売所>



その他にも、村の女性による海産物加工品直売所の運営といった活動が始まるなど、これらの実証実験の実施と事後検証、商品プログラムの構築を通じ、継続して運営していくための組織体制、運営体制などについて、事業者の選定やコーディネーターの確保に取り組んでいくこととしています。

(4) 県営住宅あんしん見守り体制推進事業 ～ 都市部における高齢者見守り活動 ～

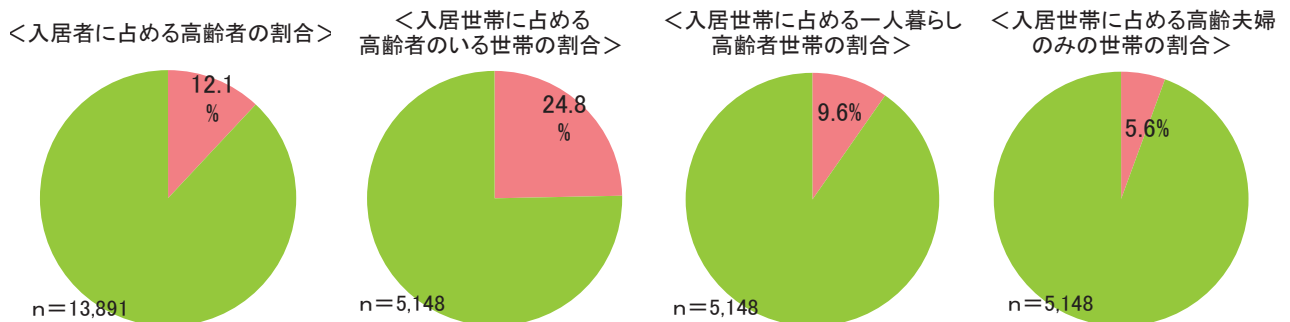
人口減少と高齢化への対策が必要とされるのは農村や漁村に限ったことではありません。第1章において、都市部におけるコミュニティ機能の低下について触れましたが、本県においても地域コミュニティ機能の低下による様々な課題が指摘されています。

そのひとつに、都市部における孤独死の発生があります。内閣府の高齢社会白書によると、孤立死(孤独死)とは「誰にも看取られることなく息を引き取り、その後相当期間放置」されるような事例としています。東日本大震災の仮設住宅における入居者の孤独死なども報道されており、近年孤独死対策の必要性が指摘されています。

本県の県営住宅においても高齢単身者等の孤独死が発生しています。平成12年度(2000年度)から平成23年度(2011年度)に発生した孤独死は18件ですが、年齢別に発生件数をみると、そのうち8件が65歳以上となっており、60歳以上を合わせると全体の約7割にあたります。

平成24年(2012年)3月末時点における県営住宅入居者について、65歳以上の入居者の状況をみると、65歳以上の入居者は全体の12.1%を占め、世帯数では65歳以上の高齢者のいる世帯は入居世帯5,148世帯のうちの24.8%となっています。そのなかで、高齢者の単身世帯は9.6%、世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯は全体の5.6%となっています。(図2-2-6)

図2-2-6 県営住宅における居住者の現状

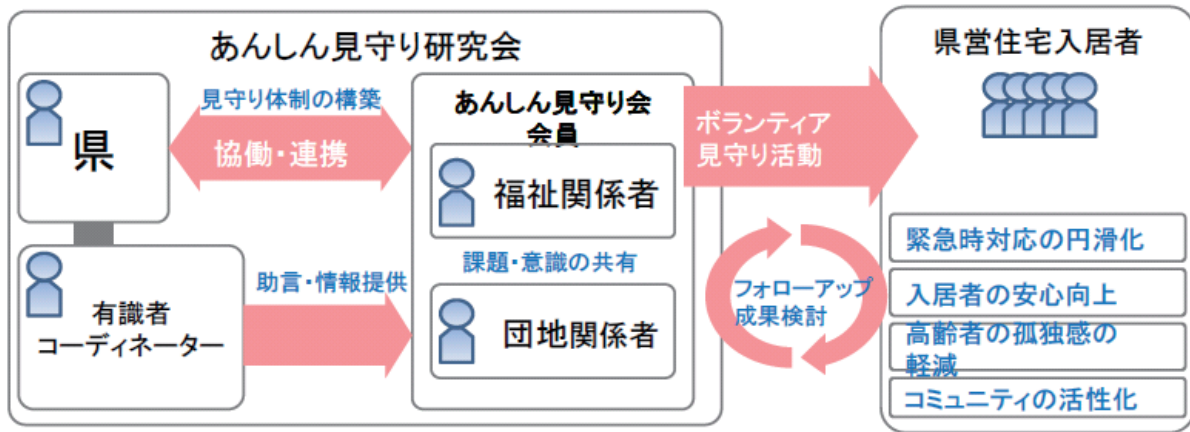


公営住宅の多くは、賃貸住宅が集積している、一般の地域とは異なる入居者構成がみられる、周辺から独立したコミュニティが形成されるといった特性があり、これらの影響により地域による見守り意識が希薄である可能性がある一方、今後、増加が予想される高齢者世帯に向けた対策の必要性が増してきていることから、県では「県営住宅あんしん見守り体制推進事業」を平成23年度(2011年度)と平成24年度(2012年度)の2カ年で実施しました。

○ 事業の概要

県営住宅入居者等の団地関係者と、民生委員、ほのぼの交流協力員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市の福祉部局などの地域の福祉関係者が連携し、県営住宅においてアンケート調査による見守りのニーズや課題の把握とともに、関係者による研究会を開催し、自分たちができる見守り活動にはどのようなことがあるか議論を深め、地域における見守り活動に最も適した具体的方策を探ります。(図2-2-7)

図2-2-7 県営住宅あんしん見守り体制推進事業



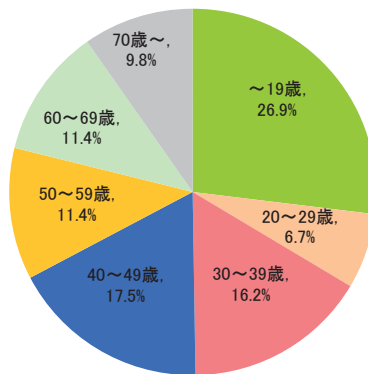
○ 青森市浜館団地の取組事例

<浜館団地の概要>

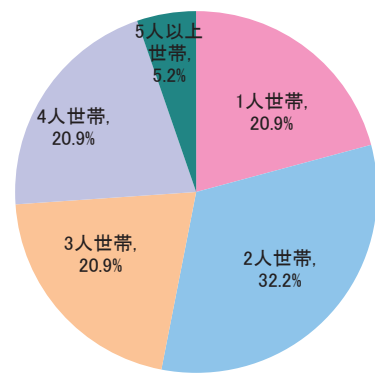
○ 構造・戸数等

| | |
|-------|------------------------|
| 建設年度 | 昭和52年度 |
| 構造 | プレキャストコンクリート造 4・5階建 |
| 棟数・戸数 | 5棟119戸 |

○ 年齢構成(H23.3.31現在)



○ 世帯構成(H23.3.31現在)



<事業概要>

青森地区の浜館団地では、事業の初年度にあたる平成23年度(2011年度)には、地域における見守りの課題などについて検討する研究会を3回開催するとともに、見守りのニーズを把握するため入居者に対するアンケート調査を実施しました。その後、団地役員による役員会が開催され、県営住宅における見守り活動の具体的な方策について話し合いがなされ、入居者の氏名や家族構成、緊急時の連絡先などを記載する「あんしん見守りカード」の作成と全世帯への記入依頼、高齢者への防犯ブザーの配布検討、新聞や牛乳配達員に対しても、見守りの協力を依頼するなどの意見が出されました。

続く平成24年度(2012年度)も3回の研究会開催を通し、70歳以上の入居者等に対する防犯ブザーの配布、「見守り異常連絡体制」の構築、「あんしん見守り実施要領」を作成するなど見守り活動実施に向けた体制の整備等を進めました。

青森市以外の県営住宅においても同様のプロセスで事業が進められ、「あんしん見守りカード」整備の必要性などが指摘されるとともに、「これまで高齢者のことは福祉関係者に任せきりの現状があ

った」、「見守り活動を継続していくことが大事だ」といった課題や今後の方向性に関する意見が出されたほか、この事業を契機として、「町会の活動が活発化した」、「周囲に住む高齢者の状況を普通に聞ける環境になってきた」など、地域コミュニティの変化を指摘する声も報告されています。

今後は、各地区で開催された研究会などを通して得られた成果を基に、より具体的な見守り体制構築に向けて、各地区それぞれが特徴ある活動を進め地域コミュニティの活性化をめざします。

また、事業の成果は、他の県営住宅や県内の市町村への啓発に活用されますが、この取組を通し、地域による互助意識や安心感の向上が図られることが期待されています。

地域における雇用の場の確保や、都市と地方の交流活動を通じた交流人口の増加は、人口減少の動きをゆるやかにし、地域経済の維持、拡大に資するとともに、コミュニティ機能の再構築に向けた取組は地域での暮らしやすさの向上につながるなど、これらの事例は本県の社会経済全体の活性化を図る事例として注目されます。

2 全国を取組—地域コミュニティ活性化研究プロジェクト報告から—

平成22年(2010年)1月に設立された「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」は、地方の13県が参画し、共同研究や政策提案、国への提言活動を行っています。

そのなかで、本県がリーダー県となった「地域コミュニティの活性化」研究プロジェクトでは、本県のほか、山形県、福井県、島根県、高知県の5県が「安全・安心な地域づくりによるコミュニティの活性化」、「中山間地域と都市部の連携によるコミュニティの活性化」、「地域コミュニティの活性化を実践するための仕組みづくり」の3項目を研究テーマとして対応策を取りまとめました。

<安全・安心な地域づくりによるコミュニティの活性化>

(1) 住民が作った株式会社 ～ 高知県四万十市 ～

高知県四万十市の愛媛県境に近い山あいの大宮地区は、旧西土佐村の津大地区に位置し、3集落で人口295人、136世帯(平成24年(2012年)11月1日現在)からなる地域です。

平成17年(2005年)に地区で唯一、ガソリンや軽油、農業資材、日用品等を扱うJAの出張所が廃止されることになり、これを受けて、大宮地区の住民108人が出資し、平成18年(2006年)5月に「株式会社大宮産業」を設立し、店舗、給油所などをJAから購入して事業を引継いでいます。現在では、JA時代からの給油所の運営、物販だけではなく、地域への宅配や、感謝祭、土曜夜市などの催し物の実施、さらには地元大宮で生産される減農薬米「大宮米」のブランド化などに取り組み、学校給食への提供や販路拡大を進め事業の拡大を図るなど、地域の暮らしを支えています。

大宮地区では、JAの出張所がなくなると、旧村内のガソリンスタンドまでは約20km、最寄の愛媛県側のガソリンスタンドでも約15kmの距離を有することや、車を持たない高齢者が日常の買物に支障を来すことが予想されました。そのため、JA出張所の廃止の話が持ち上がった当初、地区を挙げて出張所の存続を訴えましたが、廃止が決定となったことから、地区の住民は、高齢化が進む地域のなかで、いかにして大宮での暮らしを守るかに焦点をあてて様々な方向性を検討し、その結果、住民の出資による株式会社の設立という結論を導き出しました。

このような設立の経緯から、大宮産業は、地域住民の大宮産業を積極的に利用しようという意識に支えられ、それに応える形で利用者である地域住民の要望に応えた品揃えをしていくという経営方針のもと、きめ細かな経営がなされています。

<集落の暮らしを支えるガソリンスタンド>



<無料宅配サービス>



(2) 官民協働除排雪 ～ 山形県（村山市の事例） ～

山形県村山市は山形県のほぼ中央に位置しており、冬の降雪量は 2mを超えることもある豪雪地帯です。（図 2-2-8）

村山市に限らず、積雪地帯では冬期間における雪の処理が住民生活や道路管理者にとって大きな負担となっています。例えば、住民が屋根や住宅敷地内の除排雪を行う際には、機材や人の手当などに多額の費用を要したり、敷地内の雪を道路に排雪することで、道幅が狭くなり、歩行者や車の通行が困難になるなどの問題が発生します。また、道路管理者も、住民の雪出しによる道路への雪の堆積や、除雪費用の縮減、雪捨て場の確保といった課題を抱えています。

山形県村山市の住民と市、県による官民協働除排雪は、住民と村山市、山形県が協働して取り組むことで、住民の抱えている課題と道路管理者が抱えている課題双方を解決するものとして、平成 19 年度(2007 年度)の村山市袖崎地区におけるモデル実施をはじめ、同市河島山地区では 3 年連続でこの取組が実施されています。

官民協働除排雪の実施に当たっては、住民と村山市、山形県の担当者が集まって、全体の体制づくりや進め方などについて意見交換を行い、それぞれの役割分担を明確にしています。住民の主な役割は、町内に除雪した雪を集積する雪捨て場を確保しておくことと、決められた時間帯に各世帯が敷地内の雪を道路に出すこと、及び雪を運搬するダンプカーの借上げ費用を負担することなどとなっています。一方、道路管理者である市、県は、住民や関係機関との協議・調整や各戸が排雪した雪と道路の雪の排出などを行います。（図 2-2-9）

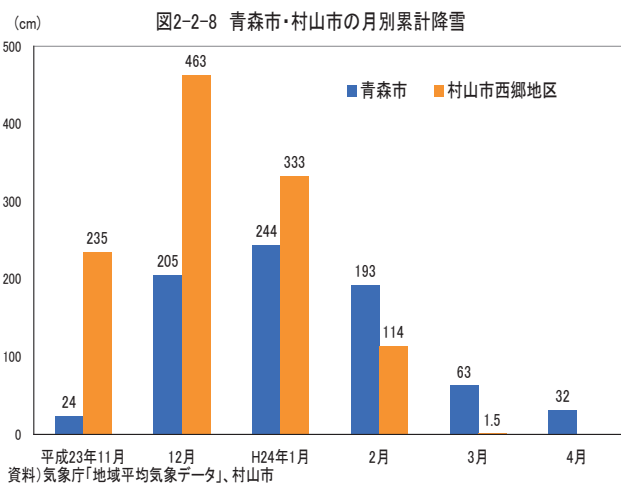


図2-2-9 官民協働除排雪実施に当たった役割分担

| | |
|-----|--|
| 住民 | <ul style="list-style-type: none"> 屋根の雪と敷地内の雪を道路に運搬 高齢者世帯の排雪は適宜地域住民が助力 雪捨て場の確保と清掃 排雪運搬車両の借上料負担 |
| 村山市 | <ul style="list-style-type: none"> 県と住民の調整 臨時駐車場の確保と除雪 排雪運搬路の確保と除雪 |
| 山形県 | <ul style="list-style-type: none"> 警察との協議、交通誘導 ロータリー除雪車による排雪作業 |

平成 25 年(2013 年)1 月に、3 年連続の官民協働除排雪が行われた村山市河島山地区の事例では、県道 730m、市道 1, 180m、この区間に隣接する 112 戸の住民が参加しました。住民の雪出しの後、県・市の道路管理者による排雪作業が行われ、ダンプカー約 400 台分の雪が雪捨て場に運ばれ、住居敷地内からの排雪と道路状態の改善が図られました。この官民協働除排雪における住民の負担は 1 戸あたり 3, 000 円となりましたが、住民からは「きれいになった」など、事業の効果を評価する声が寄せられており、官民協働除排雪後に実施したアンケート調査結果によると 8 割以上の住民から「実施してよかった」との回答が得られています。

<作業前>



<作業後>



<中山間地域と都市部の連携によるコミュニティの活性化>

(3) 志都の里クラインガルテン ～ 島根県飯南町 ～

島根県飯南町の志津見地区では、国の志津見ダム建設事業に伴い地区外への移転者が続出し、地域コミュニティの維持が難しくなる状況にありました。そのようななか、水没地域の約半数にあたる世帯が地区内に新たに造成された団地に移り住み、移転先での地域づくりにあたって、これからは地域住民が協力して地域内で産業をつくり雇用の場を確保する必要があるとの考えから、志津見自治会の全戸が出資して有限会社志都の里を設立し、クラインガルテン(滞在型市民農園)等の運営を行うこととなりました。

クラインガルテンとは、ドイツなどのヨーロッパで盛んな市民農園の形態のひとつで、「ラウベ」と呼ばれる小屋を備えており、ヨーロッパなどでは比較的広い区画を長期間にわたって賃貸する形態をいいます。近年、我が国でも滞在型の市民農園として都市住民を中心に注目を集めるようになってきました。

志津見地区住民の移転先に隣接する志都の里クラインガルテンは、平成15年(2003年)に開設されて以降、週末を中心にラウベに宿泊しながら自然豊かな生活を体験できる施設として、主に西日本を中心とする都市住民に利用されています。

志都の里によるクラインガルテンの運営は、ダム建設に伴う地区の生活再建対策であるとともに、域内人口の減少による地域コミュニティ機能を交流人口の確保により維持するという側面も持ち合わせています。そのため、クラインガルテンの利用者には、地域行事への積極的な参加が求められており、農作業体験や農作業加工体験、様々な地域行事などを通じた利用者と地域住民との日常的な交流が進んでいます。

<ラウベ外観>



<地域行事を通じた利用者と地域住民との交流>



域内での産業の創出に向けて、志都の里ではクラインガルテンの運営に加え、大豆やそばの栽培、特産物販売施設「うぐいす茶屋」の運営、やまめの養殖などの事業を実施しています。

特に、「うぐいす茶屋」は、地域の特産物の販売と地域の食材を利用したメニューを提供する食堂を兼ねた施設として志津見地区の女性たちを中心に運営されています。「うぐいす茶屋」は、将来的に、この地域の経済を支える重要な柱のひとつとなって欲しいという願いを込めて地区の女性たちに運営が託されたもので、地元産の大豆を使用した「手作りとうふ」の販売や、同様に地元産のそば粉を使った「そば」をメニューに加えるなどの工夫を重ねた結果、徐々に売上を伸ばしており、地域内の雇用創出や女性労働力の活用により地域を支える基幹産業のひとつになりつつあります。

平成24年(2012年)11月現在、志津見地区の世帯数は、ダム建設による移転者や町営住宅入居者に加え、Iターン者4戸を含む27戸となっており、クラインガルテンの運営をきっかけとした新たなコミュニティづくりが進んでいます。

<うぐいす茶屋>



<手作りとうふ>



<地域コミュニティの活性化を実践するための仕組みづくり>

(4) 地域支え合い体制づくり人材育成事業 ～ 福井県 ～

高齢化により、一人暮らしの高齢者をはじめとして支援を必要とする地域住民が増えていく一方で、地域コミュニティが希薄になるなど、日常生活に不安を抱える世帯は少なくありません。

要援護者の地域における孤立を防ぎ日常生活における利便性を高めるためには、地域住民の協力が重要であり、地域コミュニティの機能回復に向けて、地域住民が互いに支えあい、助け合う体制づくりが必要です。

福井県では、平成24年度(2012年度)からの3年間で、地域における支え合いを担う人材を年齢や世代を超えて広く養成する事業を実施しています。

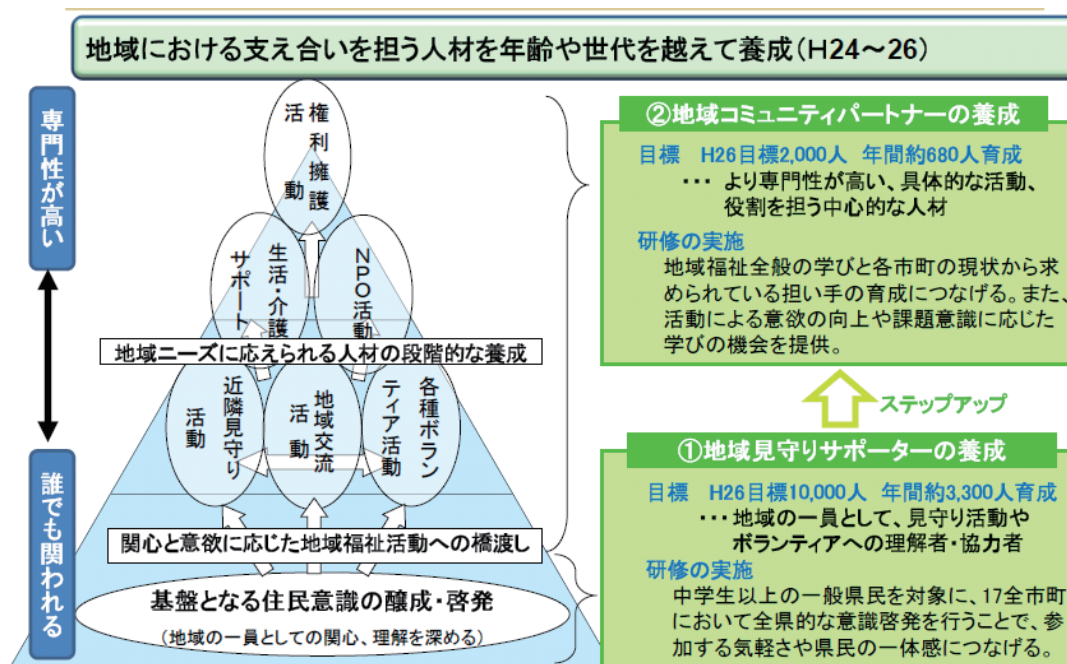
具体的には、中学生以上の一般県民を対象にして「地域見守りサポーター養成研修」を県下17市町で実施し、平成26年度(2014年度)までに10,000人のサポーター養成を目標としています。この養成研修は、地域の一員としての関心や支え合い活動の意義、関わり方のヒントなどを学ぶ機会を通して、社会的な孤立の防止策、対処方法などについて理解を深めることを目的としています。

さらに、「地域コミュニティパートナー養成研修」として、具体的な活動や役割を担うことで地域に関わりたい人材(あるいはすでに役割を担っている人材)に向けて研修を実施し、課題や意識に応じた学びの場を提供するとともに、地域ニーズに応えられる人材を段階的に育成します。「地域コミ

「ユニティパートナー養成研修」により養成される人材は、平成26年度(2014年度)までに2,000人となることを目標としています。

地域コミュニティが希薄となってきている現状では、より多くの住民に地域の一員として、支え合い活動の必要性を認識してもらうことが重要であり、なおかつ、地域福祉の担い手は、地域ニーズにより様々で、そのニーズにより知識、技術において求められる専門性も異なっています。そのため、福井県では、誰でもが関われるレベルとして、サポーター研修により地域福祉を担う裾野を広げていくと同時に、サポーター研修からステップアップしたパートナー養成研修を実施することで、関心と意欲に応じて担い手の専門性を高めていくこととしています。(図2-2-10)

図2-2-10 地域支え合い体制づくり人材育成事業



1 地域社会に適合した産業構造への転換

(1) 産業連関表からみた産業構造の特徴

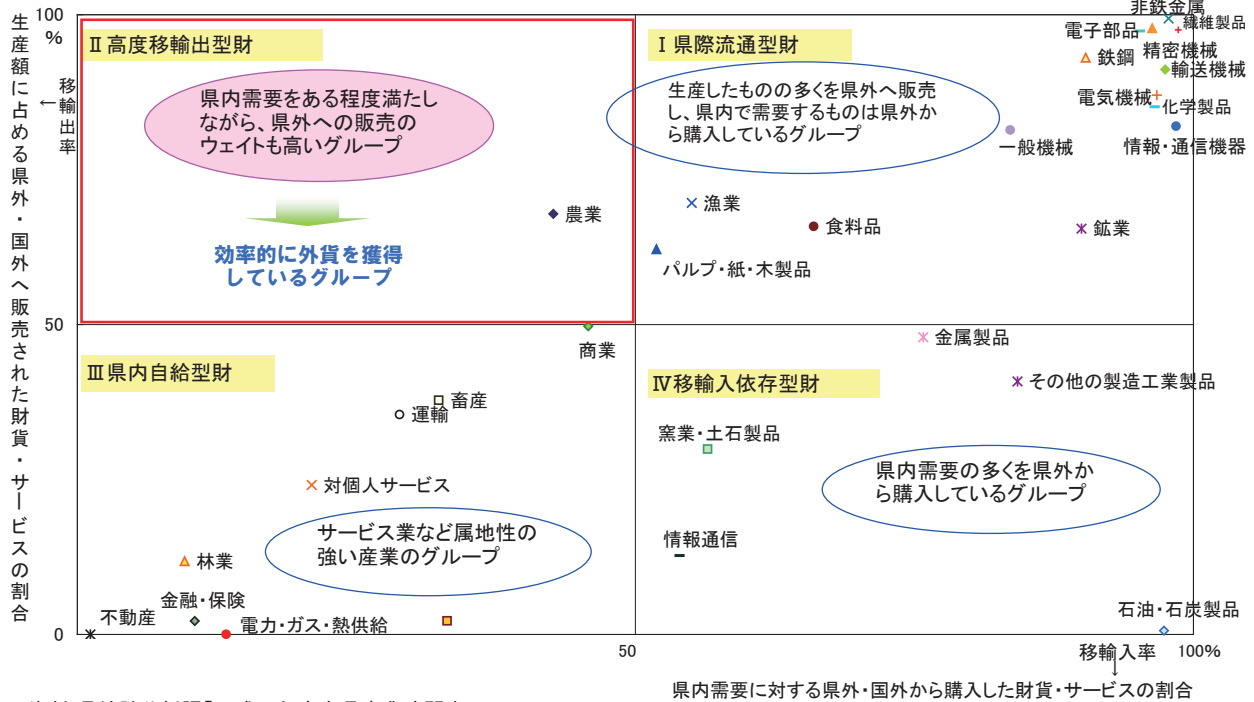
本県の産業構造の特徴を産業連関表からみてみます。産業連関表は、産業間の相互依存関係を一覧表にしたもので、各産業間の生産の循環構造を読み取ることができます。

本書では、最新の平成21年青森県延長産業連関表を使用して、経済構造の分析を行います。平成21年延長産業連関表は、平成17年青森県産業連関表をベースに、全国延長産業連関表などを用いて作成したものです。

① 産業別県際収支

競争力という観点から、県外とのやりとりに注目し、移輸出率（県内総生産に対する移輸出額の割合）と移輸入率（県内需要に対する移輸入の割合）から産業を4つに分類します。（図2-3-1）

図2-3-1 県際関係からみた産業の類型(平成21年)(青森県)

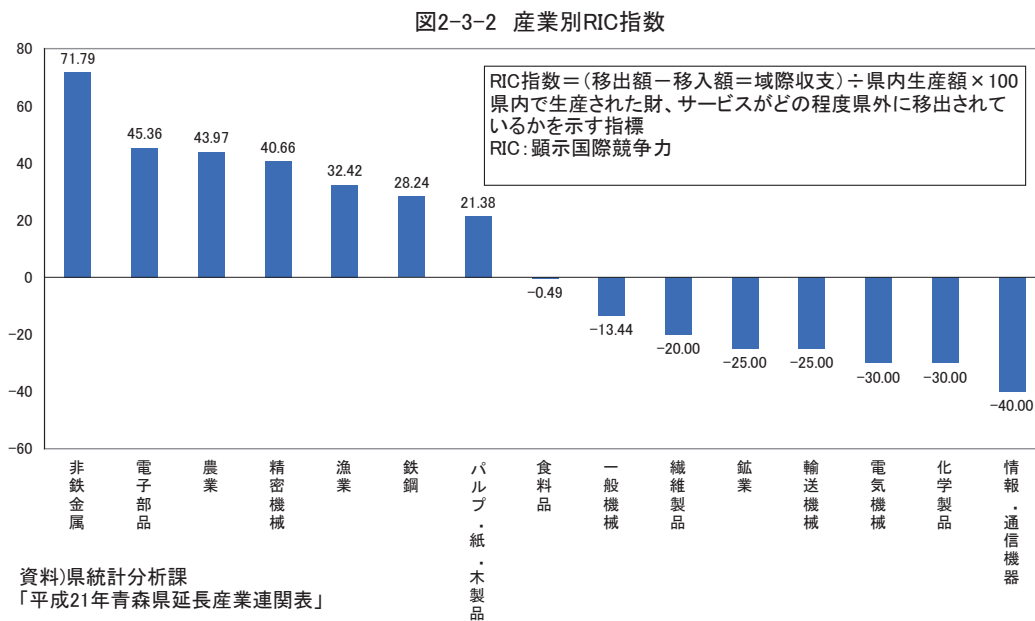


資料)県統計分析課「平成21年青森県産業連関表」※ 移輸入額、移輸出額が0の産業を除く

- I 県際流通型財(移輸出率、移輸入率とも50%以上)
生産したものの多くを県外へ移輸出し、県内で需要するものは県外から移輸入しているグループ
(例：電気機械分野では、本県では部品を製造、移出し、完成品を移入している。)
- II 高度移輸出型財(移輸出率が50%以上、移輸入率が50%以下)
県内需要をある程度満たしながら、移輸出のウェイトが高いグループ
- III 県内自給型財(移輸出率、移輸入率とも50%以下)
移輸出、移輸入に適さないサービスや属地的性の強い産業（建設業、第3次産業等）が多いグループ
- IV 移輸入依存型財(移輸出率が50%以下、移輸入率が50%以上)
県内需要の多くを移輸入でまかなっているグループ

図2-3-1をみると、高度移輸出型の産業は農業が該当しており、本県の農業は効率的に外貨を得ている産業といえます。県外への移輸出率では、電気機械をはじめとする製造業を中心に移輸出率が高くなっていますが、これらの業種は移輸入率も高くなっていることから、グラフの右上に集中する傾向にあります。

さらに、図2-3-1において県外への移輸出率が50%を超えている15産業（グループⅠ、Ⅱ）について、RIC（顕示国際競争力）指数により、県内生産額に占める大きさも加味した指標でみてみると、移輸出額が移輸入額を上回り、県内生産額に占める割合の高い産業としては「非鉄金属」、「電子部品」、「農業」、「精密機械」などの産業の指数が高くなっています。（図2-3-2）



② 域内における生産波及

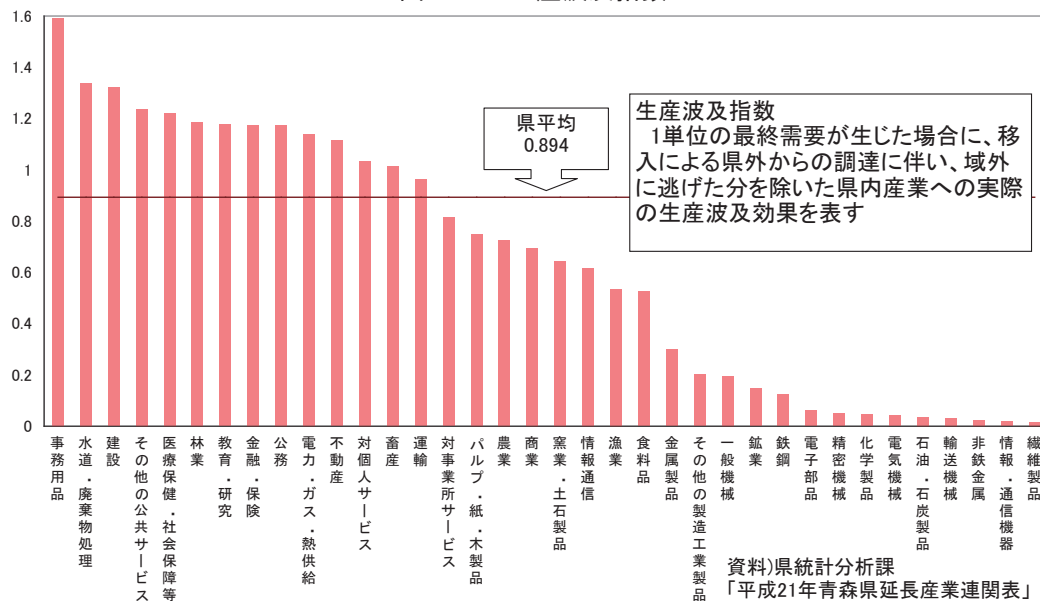
域外との産業間の取引を通じた本県の産業構造の特徴に加えて、需要地に属地性のあるサービス業などを中心とした状況を見てみます。

県内産業への生産波及の効果について、産業連関表の係数を使って算出した生産波及指数(※)からみていきます。生産波及指数は、1単位の最終需要が生じた場合に、移輸入による調達に伴い、県外への移転分を除いた県内への生産波及を図る指標です。

生産波及指数の上位を占める産業は、図2-3-1(144ページ)においてⅢ、Ⅳグループに属するサービス業などの第3次産業や財政支出に関連する産業、あるいはインフラとしての役割を持つ産業が多く見受けられます。「水道・廃棄物処理」、「建設」、「その他の公共サービス」といったインフラ的産業や財政支出に関連する産業を除いて、今後も引き続き需要が拡大していくと考えられる分野としては、医療保健や、飲食、宿泊関連産業を含む対個人サービスなどが、平均値を超えており県経済への波及効果が高い産業と考えられます。（図2-3-3）

(※)生産波及指数は「自給率×逆行列係数列和」により算出

図2-3-3 生産波及指数



(2) 農林水産業の経営発展と地域サポート

① 経営革新・6次産業化の推進による雇用の創出と所得の向上

農業をはじめとする第1次産業は基幹産業として本県経済を支えてきましたが、過疎化の進む農山漁村では、担い手不足や高齢化により、事業の継続が難しくなっている現状があります。そのなかで、地域の生業として農林水産業を経営革新していく取組が始まっています。第2章に示した外ヶ浜町上小国地区の事例は、農業を軸とした産業と地域コミュニティ再構築の事例となっており、農事組合法人を中心に、生産規模の拡大や合理的な経営により農業の6次産業化や多角経営を行い、地域における雇用の創出と所得の向上を図る仕組みを構築し、あわせて地域活性化団体と連携・協働することで、地域コミュニティ機能の強化が図られています。同様に、佐井村が取り組んでいる「あおい環」経済戦略ビジョンも、地域資源に着目し地域固有の優位性のある水産業の強化、発展を図ることで、持続的な社会経済の構築をめざしています。

人口減少や、少子高齢化が進むなかで、自立した地域経済の確立に向けて優位産業を強化していくという視点からみると、第1部第1章の図2-1-7(26ページ)の産出額指数や付加価値率指数の高さから、農林水産業の優位性が読み取れます。このことから、本県の基幹産業であり、他産業と比べても産出額や付加価値額において優位性のある農林水産業の持続的・自立的な発展を図ることが重要です。さらに、農林漁業を軸に、加工、流通、販売、観光などのサービス分野も含めた6次産業化を推進することにより、例えば食料品工業等における産出額や付加価値額の増加が期待されます。平成21年度版青森県社会経済白書では、本県で生産された食用農水産物の流れをみていますが、そのなかで指摘されているように、本県では素材加工型の一次加工品を県外に移輸出し、県外から付加価値を高めた加工品を移入している現状にあり、6次産業化の推進などにより県内で生産される製品の付加価値を高める取組を強化していくことが求められます。

② 都市部と地方の交流を通じた交流人口の増加

地域の基幹産業や地域資源を活用した地域経営システムを構築していくなかで、交流人口に着目した取組も地域経済の活性化、地域コミュニティの再構築に重要な要素と考えられます。

産業連関分析においても、飲食店・宿泊業などを含む「対個人サービス」は県内における経済波及効果が高い産業であり、交流人口の増加による消費の拡大等により地域内の産業連関の強化が期待されます。

また、本県では、これまで、グリーン・ツーリズムにも積極的に取り組んできており、受け入れる農林漁家民宿数も増加傾向にあります。外ヶ浜町の上小国地区では、廃校となった小学校を宿泊施設として使用し、グリーン・ツーリズムの拠点として活用していくことが検討されているほか、新郷村や佐井村においても、その地域でなければ体験できない着地型・体験型観光メニューの企画・試行を行っています。本県のグリーン・ツーリズムは、これまで修学旅行生の受け入れが中心となってきましたが、修学旅行生以外の一般も対象とした交流人口の獲得のための取組が各地で進められています。

こういった交流人口の獲得は、経済面への効果だけではなく、島根県飯南町の志都の里クラインガルテンの事例に示されるように、都市住民の滞在に伴う地域住民との交流による地域コミュニティ機能の強化、再構築という観点からも重要と考えられます。

(3) 労働力人口の確保

本県の労働力人口は、人口総数の減少と少子高齢化の進行により、実数、構成比とも減少していくことが予想されており、その対策として高齢者や女性の就労促進が指摘されています。

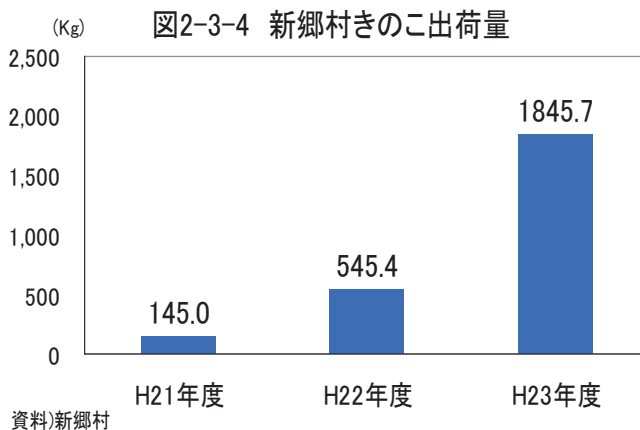
特に、高齢者の就労については、制度的な拡充もあり60歳を超えて働くことが可能となってきていますが、本県の状況をみると、就労している高齢者数は増加傾向にあるものの、高齢化が進むなかで分母となる高齢者数が増加していることから、高齢者全体に占める就労者の割合は低下する現状にあります。

高齢者の就労の動機について内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」をみると、収入のある仕事をしている理由(図2-1-31 111 ページ)は、「生活費をまかなうため」が最も高くなっています。第2章で取り上げた新郷村では、高齢者にも取り組めるきのこ栽培に着目して「きのこの里」としてしいたけの生産に取り組んでおり、新郷村におけるきのこの出荷量をみると平成21年(2009年)は145kgとなっていました。取組を始めて以降、大きく出荷量を伸ばし、平成23年(2011年)は1,846kgと10倍以上の伸びとなっています。(図2-3-4)

また、同調査では、「生活費をまかなうため」に次いで、「生きがいを得られるから」、「健康によいから」が続いており、収入を得ること以外にも生きがいや健康面での理由も重要視されていることが示されています。

新郷村の取組も、高齢者の所得向上と同時に長寿社会の実現も目的としており、高齢者が健康で長寿であるということは、高齢者自身の生活の質という観点から、また社会保障の側面からも重要な要素と考えられます。

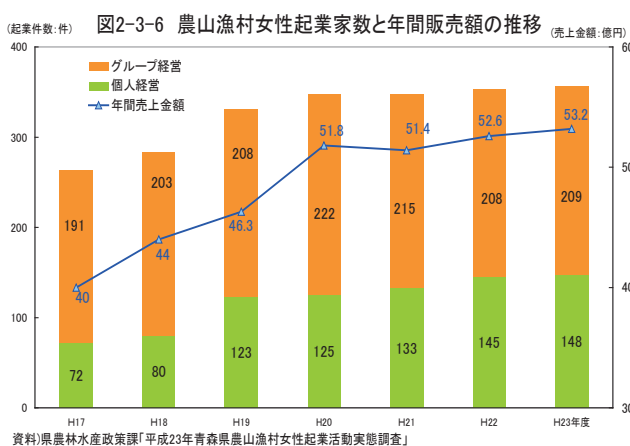
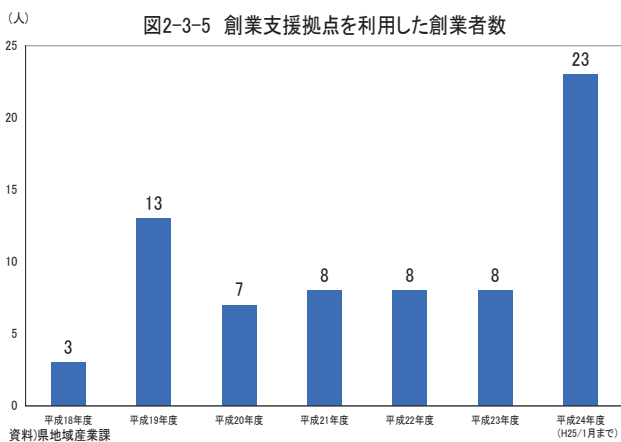
＜新郷村しいたけ栽培チーム＞



さらに、労働力人口の確保に向けて、県外への転出数の多い若年層の県内への定住を促進する必要があります。そのためには、雇用の場が確保されていることが重要であり、新たなニーズに対応する創業・起業を支援していくことも重要と考えられます。

本県では、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターが中心となって次世代を担う若者などによる地域資源を活用した創業・起業を支援してきました。同センターでは、創業者への情報提供や相談会を実施する創業支援拠点(創業チャレンジクラブ等)を設置するとともに、構想・企画の段階から一貫して創業・起業志望者の支援にあたるインキュベーション・マネージャーを配置し支援を行ってきた結果、毎年、継続して創業者が出ています。(図2-3-5)

さらに、農業分野では、農林水産物の加工、販売、農漁家レストラン等の起業を通じ、農商工連携や6次産業化に取り組む女性起業家の育成を進めた結果、起業件数、年間販売額とも増加傾向となっています。(図2-3-6)



既に企業の経営者であったり、先代の経営者から事業を引き継いだ後継者などが事業転換したり、経営を多角化する事例も出てきています。

第1章において、本県における事業所の新設、廃止の状況を見てきましたが、経済センサス基礎調査によると、全国においても平成18年事業所・企業統計調査以降の新設事業所数413,195事業所に対し、廃止事業所数998,395事業所となっており、廃止事業所数が新設事業所数の2倍以上となっている状況にあり、業種によっては事業の継続が厳しい環境にあることがうかがえます。

新しい分野への進出や業種転換は、経営者にとって大きな負担となりますが、経営環境の変化や市場のニーズに合わせて、既存の事業をベースにした事業転換や新サービスの提供を行う「第二創業」は、既存事業のノウハウや蓄積された技術を活用できるなど、経営者や後継者にとって参入が比較的容易であるといった点がメリットとして考えられます。

また、若者や女性の創業・起業に際し、高齢者の有するキャリアを活用することも重要と考えられます。企業等を退職した高齢者をその能力が活用できるポジションに置くことで、起業者は即戦力となる人材を確保することができるとともに、不足する経験を補えるというメリットが考えられます。同時に、高齢者にとってもこれまで培ってきたキャリアを活用した社会参加の促進や所得の確保、健康増進が図られるという利点があり、高齢者には地域経済を支える担い手としての活躍が期待されています。

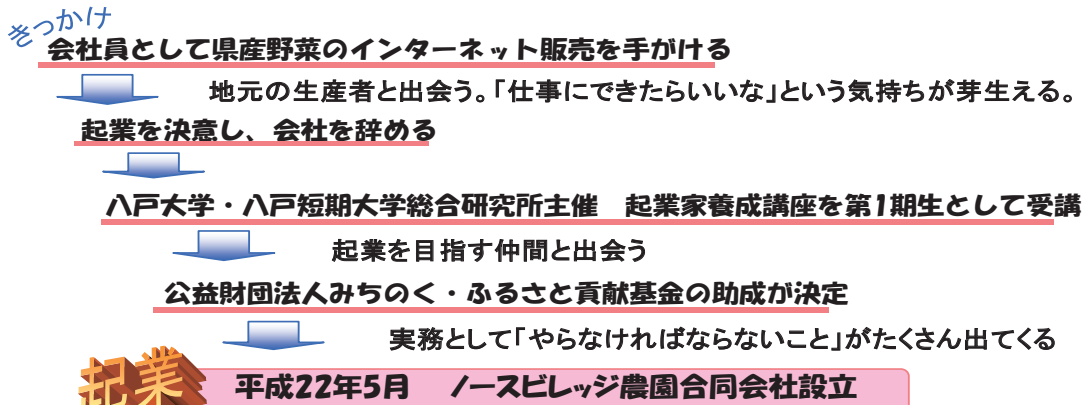
このような高齢者のキャリアを活用した取組として、千葉県柏市の豊四季台団地において実施されている「塾と学童保育の一体型サービス」があります。

柏市では、学童保育サービスの対象は小学3年生までとなっており、共働き世帯の増加などにより、小学4年生以降の児童・生徒の居場所の確保、充実が課題となっています。この課題に対応するため、柏市の豊四季台団地では、小学3年生から中学3年生を対象とした学習塾と小学1年生から6年生を対象としたアフタースクール(学童保育)を一体化した「塾と学童保育の一体型サービス」が試行されています。この事業では、英会話のできる高齢者が児童・生徒に英会話を教えるなど地域の高齢者による学習支援サービスが行われています。地域の子育て世代が抱える課題に対応するとともに、高齢者の生きがいと仕事の創出につながる都市型の地域コミュニティ維持に資する取組として全国的にも注目されており、今後、事業の検証とともに平成26年度(2014年度)からの本格的な実施が予定されています。

これから急速に進む高齢化に対応するため、柏市では、柏市、東京大学高齢社会総合研究機構、独立行政法人都市再生機構による「柏市豊四季台地域高齢社会総合研究会」を設置し、超高齢・長寿社会におけるまちづくりとその実現に向けた体制づくりに取り組んでいます。豊四季台団地はそのモデル地区となっており、この「塾と学童保育の一体型サービス」についても、高齢者を含む多様な世代がともに暮らすことのできる地域社会構築に向けた取組のひとつとなっています。

ノースブレッジ農園合同会社 代表 栗谷川 柳子さん(三戸郡三戸町)

起業の経緯



事業概要

- ・生産者を限定した野菜、果物のネットショップ販売、卸売販売
- ・主な取扱商品は、トマト、ながいも、りんご、にんにく、トマト・にんにくの加工品（トマトピューレ、トマトジュース、にんにくの一次加工品）
- ・農家が大口取引先に出荷しない規格外の農産物や糖度の高いトマト、有機栽培の野菜など付加価値の高い野菜に特化し、主に首都圏のレストランなどに販売。現在取引のある店舗は約50店



会社員時代に県産野菜のインターネット販売を手がけた経験から、品質や環境にこだわる農家の存在を知ることになりました。農家と消費者双方にメリットのあるシステムとして、規格外野菜の商品化や付加価値の高い野菜を首都圏のレストランに向けて販売するというビジネスにたどり着きました。

生産者である農家は、慣れていないこともあり、通常は小口の注文には対応できません。一方で、安全でおいしい野菜を食材として使いたいと考えるお店の側では、どうやって契約農家を探せばいいかわからないといった事情があります。その仲介役がノースブレッジ農園の仕事です。

仕事を通じて思うこと

生産する側と商品にする側、双方の間を取り持つことにはなりますが、農家にとって小口販売はすぐには利益につながらない上に、手間がかかるなどストレスが多い作業です。利益が出るまで時間がかかることもあり、レストラン側の要望と農家の事情を調整する作業が一番大変かもしれません。

消費者にとっても生産者の顔が見えるということは大切ですが、仲介役として、生産者である農家にも消費者の感想・意見を伝えることも重要だと考えています。農家の方に野菜がレストランでお客さんに出されているところを実際に見てもらったり、販売した野菜がレストランのシェフから高く評価されていることを伝えると、農家の方々のモチベーションが非常に高くなるのを感じます。

また、販売先のレストランからは、「青森県産の野菜は安全でおいしい」と高い評価を得ています。

支え

メンター(指導者、助言者)の存在や、同じ志を持つ仲間がいること。特に、起業家養成講座の同期生や、県南地方の地域活性化や起業、経営革新を考える県南地域在住者の交流・情報交換の場である「八戸ビッグバレー」のメンバーや、「八戸ビッグバレー」創始者の大谷真樹氏(現八戸大学学長)などの存在は大きな支えとなっています。

経営者としての最終的な判断を助言者に求めることはありませんが、相談、助言を受けるにあたって論点整理をしていくことが重要で、その過程のなかで自然と答えが出てきます。信頼できるメンターがいるということは心強いです。

また、家族の応援、協力も大きな支えです。

これから

外食産業も競争が激しく、レストランも「コンセプト変更」の可能性があり、突然、取引がなくなることも考えられ、レストラン以外の新たな取引先も開拓する必要があると考えています。

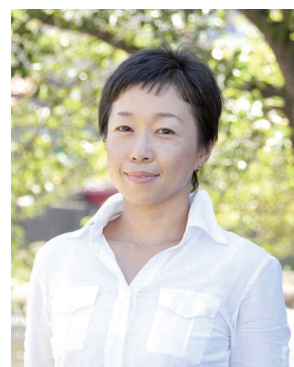
具体的には、女性の就労支援として、野菜ソムリエや栄養士などの資格を持ちながら、育児などで家庭にいる女性に、自宅前などでノースピレッジ農園の野菜を販売してもらうシステムを検討しています。女性の就労の場を確保するとともに、都市部で言われる「買物難民」への対応策ともなります。野菜の栄養価、食べ方など、専門知識を活かした仕事で収入が得られ、女性の「小さなビジネス」、「ストレスのない働き方」のスタイルのひとつとして、可能性があると考えています。

メッセージ

短いですが、とても心に刻んでいる言葉です。

「リーダーとは『希望を配る人』のことだ」

-ナポレオン・ボナパルト-



栗谷川 柳子さん

(4) 新たなニーズへの対応

第1章では、高齢化による消費動向の変化をみてきましたが、65歳以上の世帯では、例えば保健医療サービス関連費、パック旅行費、住宅リフォーム費用といった項目への支出額が増加する傾向が見受けられます。人口減少に伴い全体的な需要の縮小が予想されるなか、このような変化はビジネスチャンスでもあり、新たに伸びてゆく市場のニーズを把握し、それに対応する産業に着目した産業連関の強化を図ることが重要と考えられます。

成長分野のひとつとして近年医療健康産業が注目されていますが、静岡県では、県東部地域を中心に地域の産学官金が協働して医療健康産業クラスター形成を進める「ファルマバレープロジェクト」を実施しています。

「ファルマバレープロジェクト」は、がん治療の最先端技術を誇る県立静岡がんセンターを中核とした医療城下町の構築をめざすもので、平成13年(2001年)のファルマバレー構想策定以降、静岡県の東部地域を中心に先端医療・健康産業の集積が進められています。第1次戦略、第2次戦略を経て、平成23年(2011年)からは第3次戦略がスタートしており、「ものづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」、「世界展開の推進」の4つの視点から、産学官金の強力な連携のもと、企業立地や雇用創出、地域中小企業の技術力の活用、地域自治体の人口増加や健康増進などに取り組んでいます。

医療機器生産額の動向を薬事工業生産動態統計からみると、全国の生産額は概ね増加傾向にあります。静岡県の生産額の推移はファルマバレー構想のスタートした平成13年(2001年)には1,551億円でしたが平成23年(2011年)には3,449億円と2倍に伸びています。また、それに伴って全国シェアも増加傾向となり、平成21年(2009年)からはそれまで全国1位のシェアを有していた栃木県を抜いて、全国で最も高い生産額を維持しています。(図2-3-7、図2-3-8)

図2-3-7 医療機器生産額の推移(静岡県・全国)

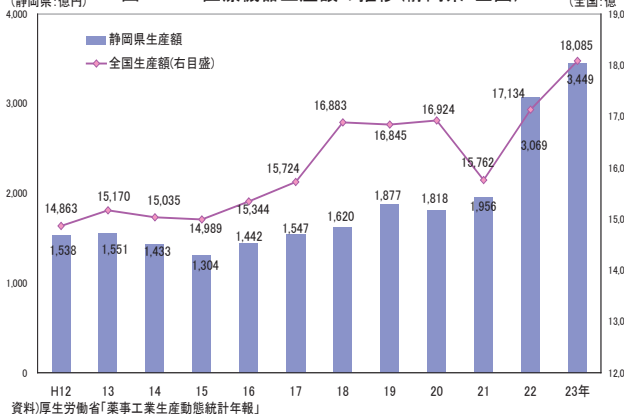
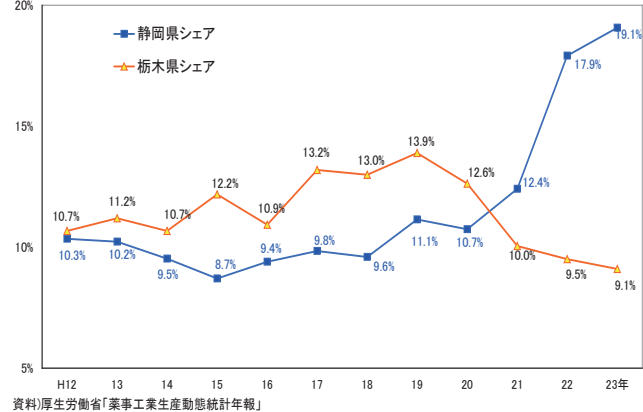


図2-3-8 医療機器生産額全国シェアの推移

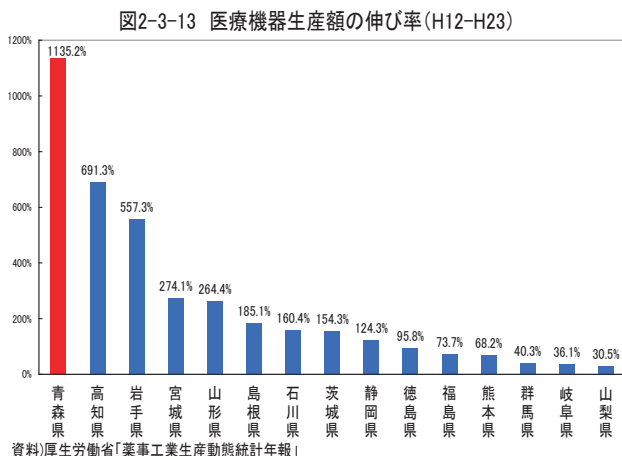
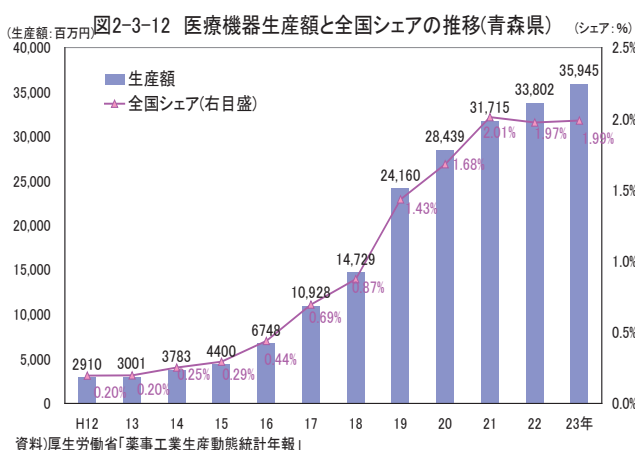


さらに、県立静岡がんセンターの立地する静岡県長泉町では、近年、人口、合計特殊出生率が増加傾向となっています。長泉町は、静岡県東部の中心都市である沼津市、三島市に隣接し、東京からも約100kmの位置にあるほか、J R東海道新幹線三島駅や東名高速道路沼津インターチェンジにも近接、平成24年(2012年)4月には新東名高速道路長泉沼津インターチェンジがオープンしています。こういった恵まれた交通環境を背景として医療関連企業の誘致が進み雇用の場が確保されたことも大きな要因ですが、町では子育て支援や教育、医療面の充実にも力を入れており、安心安全な

戦略では、「医工連携分野(医療関連機器開発)」、「サービス分野(医療IT、ツーリズム)」、「プロダクト分野(食品、化粧品)」の3つの分野について重点的に取り組んでいます。

「医工連携分野」では、本県における平成23年(2011年)の医療機器生産額は359億円となっており、近年増加傾向で推移しています。都道府県別では上位から15位に位置しており、全国に占める生産額のシェアは平成12年(2000年)には0.2%に過ぎませんでしたが、平成21年(2009年)には2.01%と初めて2%を超え、以後も概ね2%に近い水準を維持しています。

これを平成12年(2000年)から平成23年(2011年)の都道府県別伸び率でみると、本県は1135.2%となり、全国で最も高い伸びとなっており、医療機器分野における本県製品の供給量は増加傾向にあると考えられます。(図2-3-12、図2-3-13)

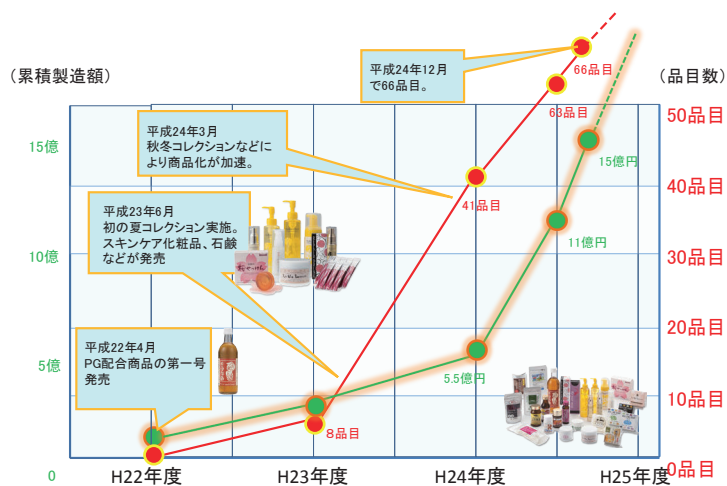


なお、付加価値額や産出額を全国水準と対比した第1部第1章の図2-1-7(26ページ)をみると、医療用機械器具を含む精密機械の付加価値率指数は全国を下回る水準にあり、今後、医療機器関連業種における付加価値額の向上が重要と考えられます。

健康サービス産業の振興を図る「サービス分野」では、付加価値の高い健康・医療サービスビジネスの創出が期待されています。高齢化の進展に伴い、健康・医療サービス分野の需要が増加することに加え、本県では平均寿命が全国平均に比べて短い状態が続いていることを踏まえると、本県が抱える課題解決にもつながる新たなサービスの創出が望まれます。産業関連分析(図2-3-3 146ページ)をみると、「医療保健・社会保障等」における生産波及指数は全体の平均値を超えており、「サービス分野」に着目したビジネスの展開による他業種への経済波及が期待されます。

また、「プロダクト分野」では、本県発のプロテオグリカンを活用した美容分野、健康分野の産業創造と集積に向けて、県産業技術センターと弘前大学の共同研究による「健康(ヘルス)・美容(ビューティー)」関連産業クラスターの形成が進んでいる状況にあります。平成22年(2010年)に第1号となる商品が発売されて以降、徐々に商品数、製品出荷額とも増加しており、平成24年(2012年)12月現在、プロテオグリカンを配合した化粧品や食品などの商品数は66品目、累計製造出荷額では15億円に達しています。(図2-3-14)

図2-3-14 プロテオグリカンの商品化数と製造額の推移



資料) 県新産業創造課

第1章で取り上げた(株)帝国データバンク青森支店の「転入転出企業の実態調査」では「企業が移転する際に、まったく取引先のいない地域や商圏のない地域には立地しない」、としたうえで、本県の策定した「青森ライフイノベーション戦略」について、「ライフ分野での市場の出口は一般消費者であるが、産業ベースで考えると企業間取引(B to B)での取引の活性化がひとつのポイントとなる」、「特にライフ分野で重要な役割を果たしている企業が存在しており、影響力のある企業と取引をしている企業の存在についても注目していく必要がある」と指摘しています。

医療・健康・福祉分野以外にも、第1章に示した「高齢世帯の消費特性」(図2-1-36 114 ページ)や、内閣府の「高齢者の経済生活に関する意識調査」による「優先的にお金を使いたい項目」(図2-1-39 115 ページ)のデータをみると、旅行や住宅の設備修繕・維持などの品目は支出額、ウェイトとも増加傾向にあることや、これらの項目に対する支出意欲が高いことなどが読み取れます。

人口減少が進むことにより、消費の縮小が避けられない分野もありますが、一方で、社会経済構造の変化に伴って、新たなニーズの発生する分野もあると考えられ、このような分野に着目した業種転換や創業・起業に向けた取組とその支援が重要となります。

<コラム3 高付加価値化の追求>

日本銀行青森支店 支店長 宮下 俊郎

県内景気は県内外の復興需要を主な要因として緩やかな持ち直し局面を続けてきたが、昨年夏以降、海外経済減速の影響が県内の一部製造業に波及し生産動向が弱まってきた。県が公表している青森県の鉱工業生産指数でみると4月あたりから数値が落ちてきている。そうした生産の弱まりに加え、秋口から個人消費がエコカー補助金の終了に伴い、10月の新車登録・届出台数が前年を下回ったことを主因に、それまでの緩やかな持ち直しの動きが一服した。

もともと、青森県経済は全国対比でみると優位な面も少なくない。震災復興需要やインフラ整備、公共関連の工事の増加を受けて、建設資材の生産は好調であるほか、建設、運輸、卸売などの業種でも売上は伸びている。食料品製造も品質の高さが全国的に浸透した水産加工を主体に高めの生産水準を維持している。国内需要に軸足を置いた企業の割合が高いことが、海外経済減速の影響を緩和しているともいえる。

こうした中で、県内各地で地域資源を生かした高付加価値化の動きが拡大してきたのは何とも頼もしい。まずはプロテオグリカン（PG）。PGの開発はいくつかの重要な示唆を伴うものと思う。一つめは産学官の連携。弘前大学、地場企業、青森県がそれぞれの役割を十分に発揮した。二つめは弛まめ技術開発による価格引き下げ。サケの鼻軟骨という低コストの材料から抽出に成功したことで、価格が約100分の1まで下がり製品の活用の幅が広がった。三つめは健康素材としての販売戦略。関節痛などの医薬品だと市場は限定されるが、保湿機能やアンチエイジングなどの効果がある健康素材として再評価したことが市場のニーズにマッチした。

また、八戸港の荷捌き施設のHACCP化も期待している取組である。衛生面の高度化により食の安全・安心を目に見える形で実現したことは画期的。八戸産の海産物が価格面でも差別化され、「新鮮」、「美味しい」に加え、「衛生的」という概念がブランドになり得ることを是非証明してほしい。

高付加価値化は観光にも当てはまる。巷間言われるように自然、歴史、祭りなど当地は観光面で全国屈指の強みが存在する。それらを上手に組み合わせた観光振興が必要であろう。当地はイベントが盛りだくさんであるが、やはり県外や海外からの観光客を呼び込む力は青森の自然そのものと思う。自然の恵みである美味しい海産物や農産物、四季そのものを体感できる気候、温泉や雄大な景観など、どれも魅力にあふれている。

他地域が羨む自然があるのだから、それをストレートに売り出せばよい。ただこれが意外と難しい。つい色々な物を付け加えたくなる。すると観光客が期待する本来の価値がかえって見えにくくなることも少なくない。顧客満足度の向上という観点ではモノの場合と同様であるが、サービスの場合は、提供する側の熱意やもてなしの心とともに、それが受け手にとっての高付加価値化に繋がっているかどうか客観的かつ継続的な検証が重要であろう。

日本銀行青森支店としては、これからも関係機関と連携して、高付加価値化をキーワードに地域活性化のための情報発信に努めていきたい。

2 県民のQOL向上に向けた医療・福祉政策の推進

(1) 保健・医療・福祉包括ケアシステム

経済的な基盤に加え、「青森ライフイノベーション戦略」においても県民のQOL向上はめざすべき状態とされているところであり、安全、安心、健康面における暮らしやすさという視点から、本県の取組をみてみます。

県民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で安心して生活していくためには、保健・医療・福祉サービスが、必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供されることが望まれます。

本県では平成9年度(1997年度)から、保健・医療・福祉サービスを関係機関が連携して一体的に提供する仕組みである「保健・医療・福祉包括ケアシステム」(以下「包括ケアシステム」という)の整備に取り組んできました。

包括ケアシステムは、住民に身近な行政単位である市町村レベルを基本として推進しています。

県民や保健・医療・福祉分野の関係者と協働して、それぞれの役割分担を踏まえつつ、保健、医療、福祉及び地域資源の各種サービスの連携により、住民一人ひとりの命と健康を守り、地域で生涯にわたり健康で生活できる体制の整備を目指しています。

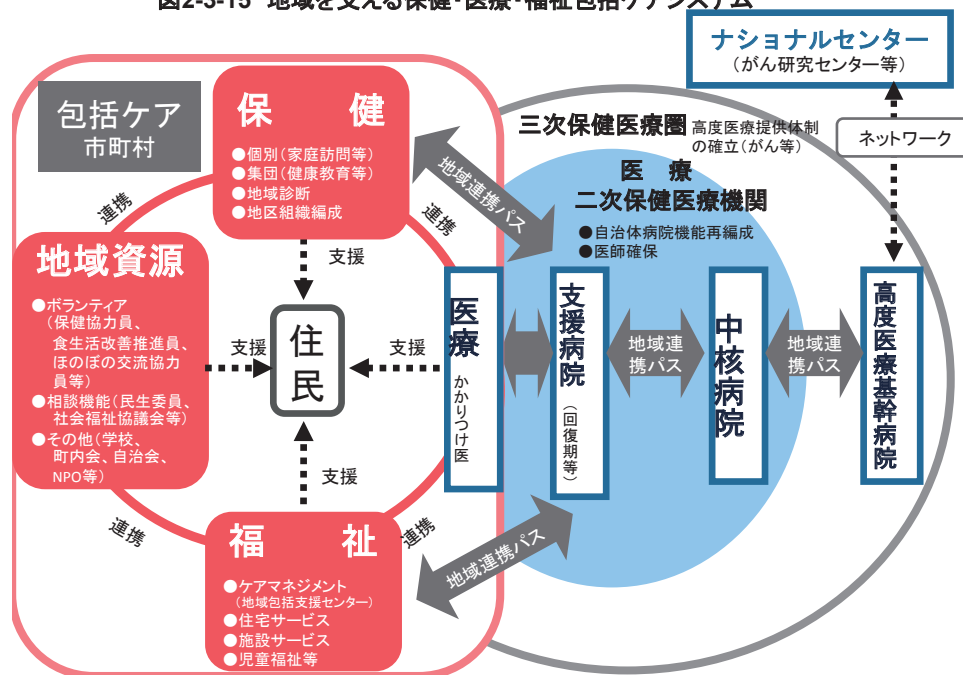
そうしたなかで、住民の基本的な生活圏域である市町村の保健部門を中心とした疾病予防や介護予防などの「予防を重視した包括ケアシステム」の取組を支援するほか、市町村のエリアを越えた専門性の高い医療サービスを提供する二次保健医療圏との円滑な連携を図るために、医師の確保や医師を育てる環境づくり、二次保健医療圏域での自治体病院機能再編成、医療と地域とを結ぶ地域連携パスの普及など、具体的な取組を進めています。

取組を始めて15年目となる平成24年度(2012年度)は、知事が県内の市町村を訪問し、市町村保健師や関係機関の職員との意見交換等を通じ、本県の包括ケアシステムの現状について話し合うなど、包括ケアシステムの推進に向けた取組が続いています。(図2-3-15)

<市町村保健師等との意見交換>



図2-3-15 地域を支える保健・医療・福祉包括ケアシステム



二次保健医療圏: 専門性の高い保険医療サービスを提供する広域生活圏を対象に設定された圏域
 三次保健医療圏: 極めて専門性の高い保健医療サービスを提供する県全域を対象に設定された圏域

包括ケアシステム推進に当たって、今後のあり方なども視野に入れた新たな取組が始まっています。

ヘルスプロモーションカーモデル実証プロジェクトは、県と東通村、東通地域医療センター、GEヘルスケア・ジャパン(株)が連携し、県民の健康向上と医療・健康・福祉のライフ関連産業分野の発展と県内の産業振興などに貢献することを目的として実施されます。

ヘルスプロモーションカーとは、軽四輪駆動ワゴン車をベースに、地域のニーズや特性に合わせ小型超音波診断装置などの医療用機器類を搭載した緊急車両としての活用もできる多目的カーで、医師や看護師等の専門職が村内各集落を回り、巡回診察、検診、巡回見守り、健康教室など多目的に利用されます。今回の実証事業では、東通村保健福祉センターに配置され、県内企業開発製品や技術の活用可能性の検討、地域医療機関・介護施設等のニーズの検証、地域医療・健康サービス向上に資する効果の検証、包括ケアシステムに資する新たなサービスシステムの方向性と必要とされる資源等について検証します。

ヘルスプロモーションカーを活用した地域住民の健康増進や生活の質を向上させるモデルを構築する実証プロジェクトは国内初の試みであり、将来的には本県独自のサービスを開発し、国内外へのビジネス展開をめざしています。

<ヘルスプロモーションカー>



(2) 平均寿命・健康寿命の延伸に向けて

第1章でみてきたように、本県は、平均寿命、健康寿命とも全国平均を大きく下回っており、なかでも30歳代、40歳代の労働力人口にカウントされる層の男性の死亡率が高いという現状にあります。県民の健康状態の改善は、労働力人口の確保や社会保障の側面からみても重要課題となっています。

本県では、平成13年(2001年)1月に県の健康増進計画である「健康あおもり21」を策定し、県民の健康づくりを支援してきました。この計画の終期となる平成24年度(2012年度)に計画の最終評価を行っており、8月に公表された健康あおもり21最終評価報告書では、「栄養・食生活」、「たばこ」など生活習慣とこころの健康づくりに関する9つの領域172指標について、目標値に対する達成度を評価しています。

その結果、「目標値に達した」指標は全体の13.4%、「目標値には達していないが改善傾向にはある」指標が26.7%、「変わらない」指標は27.3%、「悪化している」指標が16.9%となっています。

(図2-3-16)

図2-3-16 健康あおもり21 領域別評価結果

| 領域 | 評価結果 | 目標値に達した | 目標値には達していないが改善傾向にはある | 変わらない | 悪化している | 評価が困難 | 合計 |
|-------------|------|---------|----------------------|-------|--------|-------|--------|
| 1 栄養・食生活 | | 2 | 3 | 10 | 1 | | 16 |
| 2 身体活動・運動 | | 1 | | 1 | 5 | | 7 |
| 3 こころの健康づくり | | 2 | | 3 | | 2 | 7 |
| 4 たばこ | | 1 | 19 | 10 | 1 | 1 | 32 |
| 5 アルコール | | | 3 | 1 | | | 4 |
| 6 歯の健康 | | 10 | 4 | 5 | 2 | 1 | 22 |
| 7 糖尿病 | | 1 | 5 | 8 | 3 | 10 | 27 |
| 8 循環器病 | | 4 | 11 | 7 | 9 | 13 | 44 |
| 9 がん | | 2 | 1 | 2 | 8 | | 13 |
| 合計 | | 23 | 46 | 47 | 29 | 27 | 172 |
| | | 13.4% | 26.7% | 27.3% | 16.9% | 15.7% | 100.0% |

資料)県がん・生活習慣病対策課「健康あおもり21最終評価報告書」

目標値には達していないものの改善傾向にある指標としては、「たばこ」の未成年者と妊婦の喫煙率の減少、公共の場及び職場における禁煙・効果の高い分煙の割合の増加などとなっています。また、悪化している指標は、「循環器病」の糖尿病・高血圧症・高脂血症有病者の推定数や「がん」の各種がん検診受診率などとなっています。

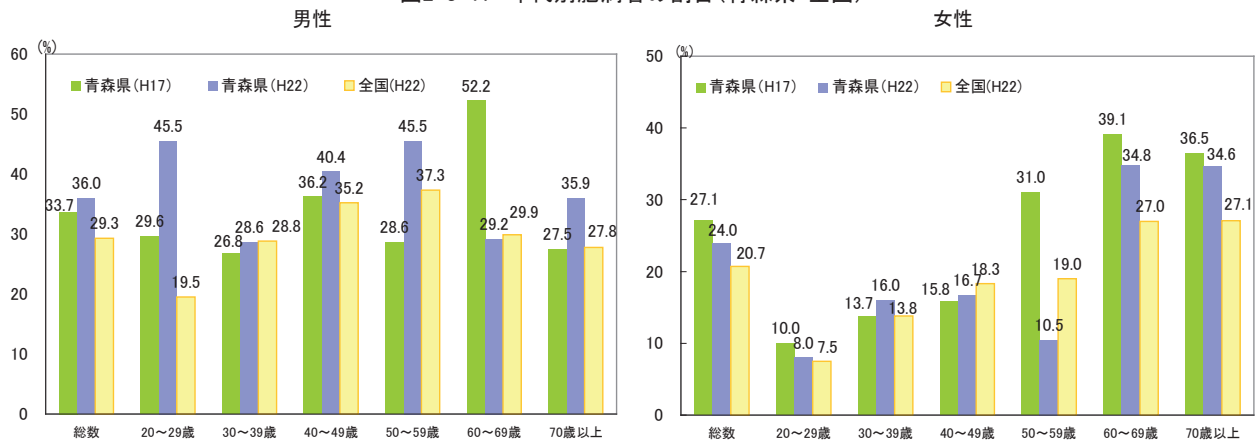
糖尿病や高血圧症、がんなどは、肥満や塩分摂取量、喫煙といった生活習慣に起因するといわれていますが、本県では肥満者の割合が男女共に全国平均を上回っている現状にあります。

本県の男性では、平成22年度(2010年度)の肥満者の割合は、60歳代を除く年齢階級で平成17年度(2005年度)から増加しており、30歳代、60歳代を除き全国平均を上回っています。また、女性の平成22年度(2010年度)の肥満者の割合は、全体では平成17年度(2005年度)から減少していますが、30歳代、40歳代で平成17年度(2005年度)から増加しており、40歳代、50歳代を除き全国平均を上回っています。(図2-3-17)

同様に、喫煙率について、全国平均と本県の値を男女別にみると、平成19年(2007年)以降男女とも減少する傾向にありますが、全国平均を上回っている状況にあります。(図2-3-18)

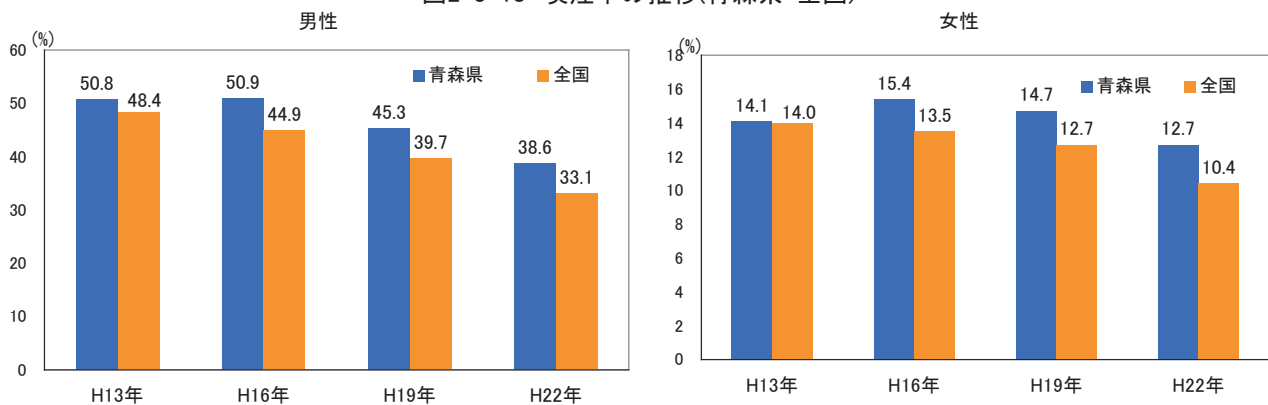
喫煙や受動喫煙は、がん、循環器疾患、呼吸器疾患、周産期の異常等の原因になるなど、多数の科学的知見によって健康被害への因果関係が確立しています。生活習慣の改善等病気予防に向けた県民一人ひとりの取組が重要となっています。

図2-3-17 年代別肥満者の割合(青森県・全国)



資料)県がん・生活習慣病対策課「平成22年度県民健康・栄養調査」、厚生労働省「平成22年国民健康・栄養調査」

図2-3-18 喫煙率の推移(青森県・全国)



資料)厚生労働省「国民生活基礎調査」

また、日本人のうち約2人に1人は、一生のうち何らかのがんにかかるかと推計されていますが、近年、診断や治療方法の進歩などにより、がんは治らない病気ではなくなっています。しかしながら、その前提として、早期発見と早期治療に向けた検診、健康診査の受診率を上げていく必要があります。こういったなかで、前述の「ヘルスプロモーションカー実証事業」は、医療サービスを受けにくい地域での健診や健康教室を継続的に実施することが可能となり、実証事業を通じた健康づくりに対する住民意識の向上と生活習慣の改善が期待されています。

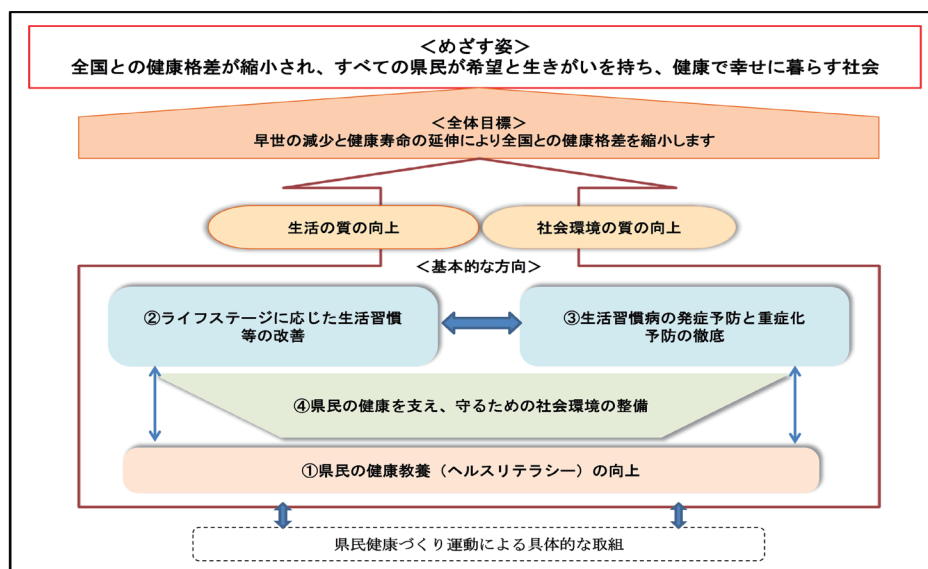
国全体の平均寿命が延伸する傾向にあるなか、全国水準に並ぶためには、生活習慣病予防に向けた重点的な取組が必要であることから、県では、これまでの取組や現状の課題等を踏まえ、平成25年度(2013年度)から10年間の県民健康づくり運動を推進するため、新たに「健康あおもり21(第2次)」を策定しました。

新計画では、10年後をめざす姿を「全国との健康格差が縮小され、子どもから大人まで、全ての県民が希望と生きがいを持ち、健康で幸せに暮らす社会」とし、その実現のため「早世の減少と健康寿命の延伸により全国との健康格差の縮小をめざす」ことを全体目標に掲げました。これらの目標等を達成するために、4つの基本的な方向に基づき健康づくりを推進することとし、12の個別目

標毎に目標項目（全 38 項目）を設定しています。

また、本県の平均寿命に与える影響が大きい三大死因（がん、心疾患、脳血管疾患）及び自殺の死亡率の改善に向けて、3つの重点課題（肥満予防対策、喫煙防止対策、自殺予防対策）を設定し、年度毎の行程表を提示して、全体目標の達成とめざす姿の実現を図ります。（図 2-3-19）

図 2-3-19 健康あおもり 21(第 2 次)概要



3 地域住民が主体となったコミュニティの維持・再生

地域の社会経済を支えていくためには、地域コミュニティ機能の維持に向けた取組も必要です。

第 2 章で例示した本県の新郷村や外ヶ浜町の事例は、地域の生業となる産業の経営発展・強化だけではなく、地域コミュニティ機能の維持・再生という観点も持ち合わせた事例です。都市部においても、人口減少や高齢化が進むなかで地域コミュニティ機能の低下が指摘されており、地域での暮らしを守るためには、地域コミュニティ機能の維持・強化が欠かせません。

本書では本県や全国の地域づくりの先進的な事例を紹介していますが、こういった先行事例を参考に、地域コミュニティ機能の維持・強化に向けて、それぞれの地域で住民が主体となった地域づくりを進めることが重要となります。

地域づくりを担う主体は、NPOや地域の基幹産業の経営体、あるいは自治会などその地域毎に様々ですが、それぞれの地域の課題解決に向けて、主体となる組織をけん引していく人財の育成が望まれます。

本県では、地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成をめざし、平成 20 年度(2008 年度)から「あおもり立志挑戦塾」を開催しています。塾生は、20 歳代後半から 30 歳代の若手社会人が中心で、塾修了生は平成 24 年度(2012 年度)末までに 100 名を超えました。修了後の塾生の主な活動として、NPO法人の設立やB級グルメによるまちおこし、革新的な若手農業経営者や地域営農等のリーダーを育成する「若手農業トップランナー塾」で学んだ卒塾生と連携し、農林水産物や加工品、工芸品などを販売し「青森の魅力」を発信する産直市の開催などの活動が始まっています。

また、行政に限らず、教育機関による起業家養成講座や起業家・地域づくり関係者による交流、

情報交換の場を通じた支援やネットワークづくりが行われており、このような取組を通じ、様々な分野における人づくりを支えていくことが期待されています。

新たな人財の育成に加えて、高齢者や女性の活用も重要となります。千葉県柏市の事例のように、知識や経験を有する高齢者による事業や創業・起業の支援、あるいは地域コミュニティ活動の担い手としても、高齢者には大きな期待が寄せられています。また、資格を持ちながら育児などにより在宅している女性の就業や起業の機会を支援するなど、地域の様々な人財を起業や地域づくりの核として活用を図ることが望まれます。

また、都市部の人財を地方の地域づくり活動に活用する制度もあります。「地域おこし協力隊」は、地方自治体が都市住民を「地域おこし協力隊」として委嘱するもので、隊員は、地域おこし活動の支援や住民の生活支援活動に従事し、地域活性化を進めていきます。平成24年(2012年)7月1日現在、全国で473名の地域おこし協力隊員が委嘱されており、第2章で例示した島根県飯南町においても地域おこし協力隊員が地域活性化に向けて活動しています。

さらに、地域づくりには地域の様々な主体の協働による取組が欠かせません。山形県の官民協働除排雪や、新郷村の「新郷むらづくりを語る会」、佐井村の「“Sai” ツーリズム構築推進プロジェクト」、あるいは本県の県営住宅における高齢者の見守り体制構築事例に示されるように、地域の様々な主体間における連携と協働の取組、あるいは行政との連携、協働が重要となります。

行政は公共的なサービスの提供者であり地域住民はそのサービスの享受者という状態が長期に続いてきましたが、社会状況や経済構造の変化に伴って、行財政運営の効率化が求められる一方、住民ニーズは多様化、高度化するなど、行政だけでは住民ニーズに対応することが難しくなってきました。こういった状況下において、地域コミュニティ機能の強化を図っていくためには、住民と行政の協働を進め、地域づくりを担う多種、多様な担い手がそれぞれの責任と役割を明確にして地域づくりに取り組む必要があります。特に地域住民に最も身近な自治体である市町村の役割はさらに重要性を増してくるものと考えられます。

おわりに

人口減少は、消費に代表される需要面の縮小と、供給面として労働力人口の低下という二つの側面から地域社会に大きな影響を与えると考えられます。我が国全体の人口が減少していくなかで、県民の生活時間の増加と充実という観点から、これまで本書で示してきた事項を整理してみます。

1 居住・滞在時間の増加に向けて

(1) 人口流出の減少

県民の生活時間の増加に向けて、若年層の県外転出が多いという現状を踏まえると、県外への人口流出減少を図る必要があります。我が国は、人口減少と高齢化という社会構造の大きな変化に直面していますが、社会構造、ニーズの変化は、新たなビジネスモデルを構築するチャンスでもあり、この変化に対応した創業や起業の支援による若年層の雇用の場の確保、成長産業の集積等による雇用の創出と、それに伴うまちづくりを総合的に進めることにより、県外からの流入も含めた労働力人口の増加が期待されます。

(2) 平均寿命・健康寿命の延伸

平均寿命や健康寿命の延伸も、人口減少のスピードを緩やかにし県民の生活時間の増加をもたらします。とりわけ、本県では労働力人口の減少にもつながる若年層の死亡率の改善に向けて、継続した取組が必要と考えられます。

(3) 地域資源を活用した交流人口の獲得

定住人口から少し範囲を広げてみると、本県を訪れるビジネスマンや観光客の滞在時間が増加することも、青森県内で消費される時間数の増加に寄与します。本書では、佐井村の取組事例や、島根県飯南町の事例を取り上げましたが、グリーン・ツーリズムや、本県の地域資源を活用し、地域に出向かなければ体験できない着地型の観光商品の企画・開発などにより、交流人口の獲得を積極的に進めていくことが重要です。

2 地域コミュニティ機能の維持

地域での暮らしを守り、充実した生活時間を獲得するという観点からは、地域コミュニティ機能の維持に向けた取組も不可欠です。外ヶ浜町の上小国地区では、外ヶ浜町農業・農村活性化協議会の活動のもと、「おぐにふるさと体験館」を拠点とした地域のイベントの開催や世代間交流などの活動を通し、コミュニティの再構築による暮らしやすい地域づくりが進んでいます。同様に、新郷村においても、廃校となった小学校を村民の交流拠点として活用するなど、コミュニティ活性化に向けた取組が行われています。

都市部においても、地域におけるコミュニティ機能の低下から高齢者の孤独死が発生するなどの問題が生じていますが、地域住民による見守り、声かけなどを通して高齢者とのつながりを保つことで、高齢者が地域で安心した生活を送れるよう支援していくことが必要となります。

こういった地域コミュニティの維持、再構築には、様々な地域づくりを担う主体間の連携が欠かせません。地域の課題を共有する地域住民や、地域づくり団体、NPO、地域産業を担う経営主体、

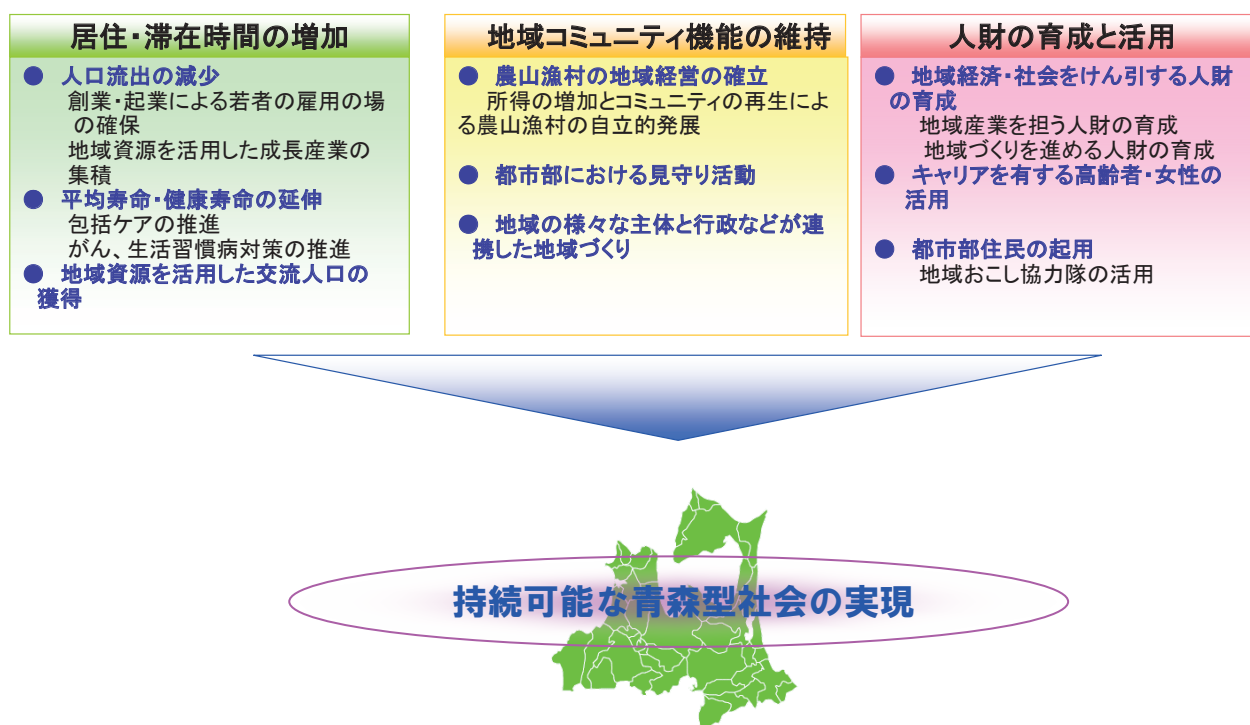
経験豊かな高齢者などの人や集団もまた地域資源であり、これらの主体と行政などが協働して地域のコミュニティづくりを進めていくことが重要となります。

3 人財の育成と活用

地域コミュニティづくりや地域経済の活性化において、活動を支える人財の育成は欠かせません。行政や教育機関等による継続的な取組が求められるとともに、地域の高齢者や女性、あるいは都市部住民の活用なども地域活性化には重要と考えられます。

持続可能な地域社会をつくるためには、域内需要の維持・拡大に向けて、居住や滞在などによる生活時間の増加、あるいは平均寿命や健康寿命の延伸による生活時間の増加を図ると同時に、様々な取組を通じて得られた生活時間の質的向上も不可欠であると考えられます。(図2-3-20)

図2-3-20 持続可能な青森型社会の実現に向けて



<解説> 平均寿命の格差

平成22年都道府県別生命表から得られる0歳の平均余命(=平均寿命)をみると、男女ともにトップは長野県で、男性は80.88歳、女性は87.18歳となっています。一方、本県は男女とも最下位で、男性は77.28歳、女性は85.34歳となっています。

平均寿命の延伸には、各年齢における生存数の増加が重要であることについては、すでに第1章で解説していますが、本県と長野県の年齢階級別死亡率をみると、本県の男性は全ての年齢階級において長野県を上回っています。

| 男性 | 年齢階級別死亡率 | | | 女性 | 年齢階級別死亡率 | | |
|--------|----------|---------|---------|--------|----------|---------|---------|
| | 青森県(A) | 長野県(B) | (A)/(B) | | 青森県(A) | 長野県(B) | (A)/(B) |
| 0～4歳 | 73.1 | 61.4 | 1.19 | 0～4歳 | 58.7 | 41.5 | 1.41 |
| 5～9歳 | 20.5 | 11.9 | 1.72 | 5～9歳 | 10.7 | 2.1 | 5.10 |
| 10～14歳 | 14.8 | 5.5 | 2.69 | 10～14歳 | 6.2 | 2.0 | 3.10 |
| 15～19歳 | 43.7 | 35.9 | 1.22 | 15～19歳 | 21.2 | 10.5 | 2.02 |
| 20～24歳 | 74.1 | 60.7 | 1.22 | 20～24歳 | 32.8 | 25.1 | 1.31 |
| 25～29歳 | 87.3 | 80.4 | 1.09 | 25～29歳 | 30.9 | 34.7 | 0.89 |
| 30～34歳 | 112.2 | 81.7 | 1.37 | 30～34歳 | 72.9 | 34.3 | 2.13 |
| 35～39歳 | 111.5 | 101.9 | 1.09 | 35～39歳 | 52.1 | 49.5 | 1.05 |
| 40～44歳 | 232.4 | 145.0 | 1.60 | 40～44歳 | 87.6 | 76.9 | 1.14 |
| 45～49歳 | 407.6 | 197.4 | 2.06 | 45～49歳 | 161.5 | 102.4 | 1.58 |
| 50～54歳 | 489.5 | 296.5 | 1.65 | 50～54歳 | 248.6 | 187.7 | 1.32 |
| 55～59歳 | 825.7 | 501.4 | 1.65 | 55～59歳 | 345.6 | 248.7 | 1.39 |
| 60～64歳 | 1170.5 | 775.5 | 1.51 | 60～64歳 | 461.9 | 328.6 | 1.41 |
| 65～69歳 | 1806.3 | 1146.9 | 1.57 | 65～69歳 | 673.2 | 478.0 | 1.41 |
| 70～74歳 | 2727.9 | 1908.3 | 1.43 | 70～74歳 | 1061.4 | 847.3 | 1.25 |
| 75～79歳 | 4806.9 | 3486.2 | 1.38 | 75～79歳 | 1993.8 | 1611.9 | 1.24 |
| 80～84歳 | 8108.0 | 6361.0 | 1.27 | 80～84歳 | 3525.7 | 3144.2 | 1.12 |
| 85歳～ | 16306.1 | 14429.0 | 1.13 | 85歳～ | 10951.0 | 10470.2 | 1.05 |

平成22年(2010年)の死亡数について、もしも本県の年齢階級別死亡率が長野県と同値であったとして死亡数を推計してみると、男性で6,355人、女性で6,581人となり、死亡数の差は男女あわせて3,094人となります。特に男性では、長野県に比べて1.5倍以上の死亡率となっている年齢階級、特に40歳代、50歳代、60歳代における死亡数の差も見逃ごせません。

| 男性 | 青森県死亡数実数(C) | 長野県の死亡率適用(D) | (C)-(D) | 女性 | 青森県死亡数実数(C) | 長野県の死亡率適用(D) | (C)-(D) |
|--------|-------------|--------------|---------|--------|-------------|--------------|---------|
| 0～4歳 | 18 | 15 | 3 | 0～4歳 | 14 | 10 | 4 |
| 5～9歳 | 6 | 3 | 3 | 5～9歳 | 3 | 1 | 2 |
| 10～14歳 | 5 | 2 | 3 | 10～14歳 | 2 | 1 | 1 |
| 15～19歳 | 15 | 12 | 3 | 15～19歳 | 7 | 3 | 4 |
| 20～24歳 | 21 | 17 | 4 | 20～24歳 | 9 | 7 | 2 |
| 25～29歳 | 29 | 27 | 2 | 25～29歳 | 10 | 11 | -1 |
| 30～34歳 | 44 | 32 | 12 | 30～34歳 | 28 | 13 | 15 |
| 35～39歳 | 49 | 45 | 4 | 35～39歳 | 23 | 22 | 1 |
| 40～44歳 | 97 | 61 | 36 | 40～44歳 | 38 | 33 | 5 |
| 45～49歳 | 176 | 85 | 91 | 45～49歳 | 73 | 46 | 27 |
| 50～54歳 | 223 | 135 | 88 | 50～54歳 | 121 | 91 | 30 |
| 55～59歳 | 430 | 261 | 169 | 55～59歳 | 193 | 139 | 54 |
| 60～64歳 | 638 | 423 | 215 | 60～64歳 | 274 | 195 | 79 |
| 65～69歳 | 725 | 460 | 265 | 65～69歳 | 327 | 232 | 95 |
| 70～74歳 | 1,006 | 704 | 302 | 70～74歳 | 511 | 408 | 103 |
| 75～79歳 | 1,555 | 1,128 | 427 | 75～79歳 | 942 | 762 | 180 |
| 80～84歳 | 1,646 | 1,291 | 355 | 80～84歳 | 1,256 | 1,120 | 136 |
| 85歳～ | 1,869 | 1,654 | 215 | 85歳～ | 3,647 | 3,487 | 160 |
| 計 | 8,552 | 6,355 | 2,197 | 計 | 7,478 | 6,581 | 897 |

本県の人口減少のスピードを緩やかなものとするためには、県民一人ひとりの健康増進に向けた取組が求められています。

<コラム4 地域社会と地域経営>

弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

本白書は、地域社会に焦点をあわせ、時宜を得たテーマに意欲的に取り組んでいる。近年多く用いられる「地域経営」*という用語の多義性に留意しつつ、読者各位の理解の一助となるよう補足説明したい。

もともと戦後における地域経営という発想の根底には、地方自治体を中心として、地域の多様な主体の関係性を論じる意図があったのではなかろうか。いうまでもなく、地方自治体は財政的な基盤が脆弱であるという課題を抱えながら、自治体を基軸として地域経営を進めていかざるをえない方向性が定められていた。近年まで継続されてきた国土総合開発計画のキーワードといえる「国土の均衡ある発展」という考え方には、政府の支援を受けながら、自治体が地域経営に重要な役割を果たすことが期待されていた。

ところが、厳しい財政状況に加えて、人口減少社会の中で活力ある地域社会を形成するためには、従来とは異なる、発想の転換が求められている。言い換えるならば、地域経営の多様な主体（住民、自治体そしてNPOや企業等）の新しい役割分担が求められているのである。従来のように自治体が多く分野をカバーするのではなく、むしろ自治体は調整役として、多様な主体の連携を下支えするべきであるという論者もいる。このような状況変化の中で、地域企業の果たす役割について付け加えたい。

2011年3月の東日本大震災の経験から、企業活動が再評価されたと感じている。

第一に、企業の地域内における活躍が認められた。地域の住民生活に密接に関わる小売サービス業は、ボランティアとして支援するだけでなく、その本業を通じて地域の住民生活を支えることができた。他方、建設業の多くは、震災当日から被災した道路の啓開にあたった。国や自治体との年間契約により対価が支払われるとはいえ、このような迅速な活動が被災地の復旧に大いに貢献したことは記憶されてしかるべきであろう。

第二に、企業の広域的なネットワークの役割も忘れてはならない。例えば支援物資の県境を越えた配送、あるいは被災地での作業に、非被災地のグループ企業から人員を派遣する等は、企業の「事業」であると同時に「社会貢献」している側面（企業の社会的責任・CSR）でもある。

地域経営の役割分担において地方自治体の果たす役割が限定されつつある中で、地域住民の役割に期待するとともに、一般企業を含む経営体の役割や意義を再評価することが必要なのではなかろうか。この点を念頭におけば、本白書の理解が進むと思われる。

*参考文献：佐々木純一郎編著（2013）『地域経営の課題解決—震災復興、地域ブランドそして地域産業連関表』同友館